

日本大学改革の歩み

— 自己点検・評価結果に基づく改善の状況（改善結果報告書） —

2012（平成24）



2014（平成26）

 **日本大学**

巻 頭 言

全学自己点検・評価委員会委員長

石 井 進

本報告書は、平成 24 年度に実施した全学自己点検・評価の結果、大学全体として、或いは本部、学部・学科、大学院研究科、短期大学部及び専門学校（以下、学部等という）ごとに改善が必要と自己評価した事項について、改善に向けた具体的取組内容を明らかにした上で、その改善結果をまとめたものである。

改善事項は多種多様である。大学全体として改善すべきと自己評価した事項のうち、「教育研究組織間の交流」や「財務状況の改善」に関する事項は、本学の特徴に伴い発生した問題に関する事項である。一方、「卒業生・修了生による教育課程全体の評価」や「学生の受け入れ方針に基づいた入学実態の検証」は、大学における教育「質の向上」に関する事項であり、社会からの要請に基づくものと言える。

これらの改善事項に対する改善結果はすべてが良好という訳ではない。目標に基づき順調に改善を達成した事項がある一方で、様々な理由により改善を達成していない事項もある。

しかし、本報告書作成の目的は改善結果に一喜一憂するためではない。重要なことは、改善達成の有無に関わらず、結果にいたるまでの過程において、組織的な検証を誰（どこ）が責任主体となり、どのような方法（手段）で行ったのかであり、また、その検証の過程を学内の教職員が共有し、第三者に明確に説明できる体制を整備し、PDCAに基づく内部質保証の機能を向上することにある。このことを十分に理解した上で、更なる教育研究の質的向上に努めていただきたい。

ところで、本報告書をお読みの本学教職員に質問したい。本学の大学全体における留年者数と退学者数を答えることができるであろうか。各位の所属する学部・研究科ではどうであろうか。毎年度、多くの学生が留年或いは退学している。本学は、教育機関として受け入れた学生に必要な学習環境を提供し、期する学識、能力を身につけさせて卒業・修了に導くことが第一の責任である。常にこのことを意識し、諸策の改善に向けた方策を立案して実行することが求められている。

本学は平成 27 年度に全学的な自己点検・評価を行うことを予定している。これまでの改善取組を踏まえた現状の正確な把握・認識から更なる教育研究の質向上が始まる。教職員各位の取組みに期待したい。

改善結果報告書目次

- 1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 全学的な改善意見（大学改善意見）に関する改善結果・・・・・・・・ 5
- 3 本部及び学部等の改善意見（学部等改善意見）に関する
改善結果総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- 4 本部及び学部等の改善意見（学部等改善意見）に関する
改善結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別添 CD-ROM）

1 総 括

○ はじめに

本学では、3年ごとに実施している自己点検・評価において、本部並びに大学院独立研究科、学部（併設の大学院研究科及び付属専門学校を含む）、通信教育部及び短期大学部（以下「学部等」という）に関わる改善事項等を「本部改善意見」、「学部等改善意見」としてまとめているほか、大学全体に関わる改善事項等を「大学改善意見」としてまとめている。

本報告書は、平成24年度に実施した自己点検・評価において抽出した「本部改善意見」、「学部等改善意見」及び「大学改善意見」について、改善状況と改善に向けた具体的取組内容（成果）、問題点及び今後の取組計画を確認し、その改善結果をまとめたものである。

改善結果の確定に当たっては、調査時点における改善状況を「予定どおり順調に改善を達成した」、「改善取組中である」、「新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない」の3段階の区分から選ぶこととした。

この3段階の区分については具体的指標や数値等を基にしたものではなく、改善担当部署の主観的判断によるものである。したがって、改善事項の内容や改善担当部署等における改善状況の捉え方により、類似した改善状況であっても判断が異なる可能性がある。しかしながら、本報告書の意図するところは、単に改善したのか、していないのかを確認するためのものではなく、自己点検・評価の実施からこれまでの改善に向けた取組内容を振り返り、更なる改善改革を推進するためである。この点を踏まえ、改善に向けた具体的取組内容、併せて今後の取組計画を御覧いただきたい。

○ 全学的な改善意見（大学改善意見）に対する改善達成状況

改善事項は、「教育内容・方法・成果」で4件、「内部質保証」で2件、「教育研究組織」、「学生の受け入れ」、「学生支援」、「管理運営・財務」で各1件の計10件が挙がっていた。このうち、本部の関係部署のみが改善を担当したものは4件であり、残る6件は本部及び学部等の関係部署において改善を担当した。

これら改善事項の内容は様々であり、改善取組の結果、順調に改善を達成した改善事項もあれば、継続的に改善への取組が必要な事項もある。以下に注目すべき改善事項について、取組内容とその結果を示すことで本項目の総括としたい。

① 「教育研究間組織での情報共有化及び交流機会の設定」（「教育研究組織」）

教育活動に関する取組として、全学規模のワークショップを開催して積極的に討

論や作業を行うことで、学部・研究科の垣根を越えた教員同士の交流を図ったほか、FDに学生を参画させ、教員・職員・学生が大学教育に関する意見交換を行うイベントを行っている。また、研究活動に関する取組としては、平成 24 年度から毎年ポスターセッションを実施することで研究者間の交流の場を提供し、学部連携の機会を設けている。

本事項は、多数の学部・学科、大学院研究科を擁し、かつ学部ごとにキャンパスの所在地が異なるという、他大学にはない本学ならではの課題から生じた改善意見であると言える。上記のとおり、教育・研究の両方で教員間の交流する機会が設けられている。今後は、教員個人による交流のみならず、学科間の交流や学部・研究科間の交流に進展することが期待される。

② 「学生による授業評価アンケート結果の公表義務化」（「教育内容・方法・成果」）

学生による授業評価は全ての学部、研究科、短期大学部及び専門学校で実施されており（学生募集を停止した研究科を除く）、その設問項目は学部等ごとに異なるものの、平成 27 年度以降は全学統一の項目を追加して実施することを予定している。しかしながら、学生による授業評価の結果の公表については全学的な定めは示されておらず、学部等ごとの判断に委ねられているのが実状である。

改善結果の調査時点で学生による授業評価結果を公表していると回答した学部等は 9 部科校であり、他の 16 部科校（本部を含む）は「改善取組中」と回答していることから、結果をホームページで公表していないと判断できる。しかし、法学部や理工学部では平成 26 年度内に公表する予定としており、その他の部科校でも公開に向けて引き続き検討すると回答している。なお、学部に比べて在籍学生が少ない大学院研究科においては、授業評価の結果をどのように公表するのか、公表する内容を慎重に検討することが望まれる。

③ 「教育課程全体についての卒業時・修了時における学生による評価」（「教育内容・方法・成果」）

学生による授業評価が、個々の授業を評価することで教員の授業の内容及び方法を改善することを目的としているのに対し、本改善意見での学生による評価は、教育課程全体を評価することで、学部・研究科等の教育課程や授業方法等を改善することを目的とするものである。

改善結果の調査で、「予定どおり順調に改善を達成した」と回答した学部等は 4 部科校にとどまり、「改善取組中」とした学部等は 14 部科校、「改善取組が進んでいない」と回答した学部等は 8 部科校である。「改善取組中」と回答した学部等の中には、理工学部のように学部又は研究科全体としては実施していないものの一部の学科・専攻で実施している部科校があるほか、短期大学部船橋校舎のように、卒

業時に「教育課程改善のためのアンケート」を実施したものの具体的な改善策の検討はしていないとする部科校もあり、その取組内容は様々である。また、「改善取組が進んでいない」とした部科校でも、本改善意見が重要なことであると認識しており、評価の実施方法を継続して検討することとなっている。

卒業・修了時のみならず、社会人となった卒業生・修了者からの評価を受けることで、教育課程により知識や技術を修得できたか、修得した知識や技術を実際に役立てているか等が把握でき、学部や研究科等の教育課程を検証する上での参考になり得ることから、改善に向けた更なる取組が期待される。

上記を含め、全ての大学改善意見と改善達成状況は下図のとおりであり、個々の具体的取組内容、問題点及び今後の取組計画については次項を参照願いたい。

基準項目	改善事項	改善状況
教育研究組織	教育研究組織間での情報共有化及び交流機会の設定	予定どおり順調に改善を達成した
教育内容・方法・成果	学生による授業評価アンケート結果の公表義務化	改善取組中である
	副指導教授の役割の明確化	改善取組中である
	G P Aの実質化による教育の質保証	改善取組中である
	教育課程全体についての卒業時・修了時における学生による評価	改善取組中である
学生の受入れ	学生の受け入れ方針に基づく入学実態の検証	改善取組中である
学生支援	奨学金制度の在り方の検討	改善取組中である
管理運営・財務	予算・決算における経営状況の改善	予定どおり順調に改善を達成した
内部質保証	情報の発信方法、公表方法の見直し	改善取組中である
	自己点検・評価の実質化	改善取組中である

※「改善達成状況」は、改善結果調査において多数となった状況とした。

○ 本部及び学部等の改善意見（学部等改善意見）に対する改善達成状況

本部及び学部等において挙げられた改善意見の項目数や内容は様々であるが、各学部等が、それぞれの分野において到達目標を掲げ、目標達成に向けて真摯に点検・評価を行い改善改革に取り組んでいる姿勢がうかがえる。

個々の改善意見の改善達成状況は、その内容が様々であるため一概に総括することは困難であるが、改善担当部署を中心として、概ね予定どおり順調に改善を達成しているように見受けられる。ただし、改善を達成したとしても、その結果を学部等の教育・研究活動に活用しなければ意味はない。各学部等においては、改善結果の活用に向け更なる取組を行うとともに、改善途中の事項については引き続き改善に向けた取組を行うことが期待される。

最後に気になる点を指摘しておきたい。平成 24 年度の全学自己点検・評価の結果、改善意見が無かった学部・研究科等が複数あった。このことは学部等における教育研究活動は順調に行われており、特段の改善すべき問題点は確認できなかったと解釈できる。しかしながら、現在進行している第 2 サイクル目の認証評価では、大学が「質の向上」のためにどのような方法で自らの諸活動を検証し、改善への取組へと連動させているのかに注目して評価を行っていることを踏まえると、本学における自己点検・評価活動が適切に機能しているかを改めて検証しておく必要がある。

○ 今後の課題

改善結果報告書は、今回で 5 冊目となる。本学の全学自己点検・評価結果に基づく改善意見については、報告書を作成した翌年度に進捗状況を確認し、翌々年度の 9 月末現在（今回は平成 26 年 9 月 30 日現在）で改善結果を確認するというシステムは全学的に定着したと言える。

ところで、今回の報告書作成に当たり実施した改善結果に係る調査では、数としては少ないものの、改善意見に対する取組内容として改善結果のみが記載されており、その結果に向けてどのような取組を行ったのかが明らかでない回答や、「改善取組中」としながらも、今後の取組計画が記載されていない回答が散見された。課題や問題点に対して、改善を達成することは重要なことではあるが、同様に、課題や問題点に対して、誰が、どのような方法で改善に取り組んだのか（どのように取り組むのか）を具体的に明らかにしておくことは重要であり、同じような課題を抱えている学部・研究科にとって参考となる場合もある。

平成 27 年度には全学自己点検・評価を実施し、その結果を報告書としてまとめて公表する予定である。したがって、自己点検・評価の結果をまとめるに当たっては、本学関係者だけでなく、本学以外の第三者の目にも触れることを意識した上で作成することが求められる。

2 全学的な改善意見（大学改善意見）に関する改善結果

○ 教育研究組織

No. 1

改善事項：教育研究組織間での情報共有化及び交流機会の設定

1 平成24年度自己点検・評価当時の現状

本学では、社会や学生のニーズに対応して、各学部単位で教育研究組織の適切性が検証され、改善に向けて取組が行われている。しかし、平成 28 年度に本学は新設される学部を含め 15 学部になり、また学科数においては 90 近くにも及ぶことになる。このほか研究組織も大学・学部には多数の付置研究所が設置されている。

そのため、各学部、学科ごとでの方向性や、特色あるいは差別化が在学生や受験生からすれば曖昧になることが懸念され、同様に本学教職員も、所属以外の教育研究組織について十分な理解をできず、本学の総合性が発揮しにくくなる恐れも生じることが懸念されている。

加えて、教育研究資源の配分や利用が非効率的になりやすいという問題点を孕んでいる。

2 改善目標（方向）

各学部あるいは研究科等で行われている教育研究に関する様々な取組について、より多くの教職員が参加し、情報の共有がなされるような組織の設置、あるいはシンポジウムの開催など意見交換できるような機会を積極的に設ける。

3 改善達成時期

平成 26 年度

4 改善担当部署等

本部（学務部、研究推進部）

改善結果：予定どおり順調に改善を達成した

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

教育活動に係る取組として、平成 25 年 12 月 25～26 日に開催した全学FDワークショップにおいて、グループワークを主体としたワークショップ形式での研修を実施した。これは、従来のシンポジウムや講演会のような聴くことを主とした参加ではな

く、討論や作業を積極的に行うものであり、参加者は活発な意見交換を行うことができた。

このようなワークショップは、これまで主に医歯薬系学部では行われていたものの全学的規模では開催されていなかったが、この開催によりその有効性が確認できたため、他のFD関係の全学的行事である新任教員FDセミナー（平成26年5月24日開催）においても一部導入している。

さらに、平成26年2月26日に本学で初めて開催した学生FDイベントである「日本大学 学生FD CHAmmit」においては、教職員に加え学生もFD活動に参画することにより、教員・職員・学生が三位一体となって大学教育の改革・改善を行うべく、学部等間の垣根を越えた積極的な意見交換を行うことができた。

研究活動においては、「研究者情報システム」により、本学研究者の研究業績をホームページ上で広く社会に公開することにより、学内における共同研究者の検索や、学外からの受託研究や共同研究の呼び水となり、外部研究費の獲得や産官学連携に結びついている。また、平成24年度から毎年ポスターセッションを実施しており、研究者同士の交流を促進し学部間で連携した共同研究への発展を目的とした学部連携と研究成果をもって企業との共同研究及び受託研究等との交流の場を提供した。毎回、多くの研究者から次回実施の際も参加を希望するという意見が寄せられている。その他として平成25年7月には科研費採択向上のために科研費説明会を実施し、教職員の情報共有を図った。

研究者の研究成果と企業ニーズのマッチング等を目的とした各種フェア等へ各学部研究者の研究成果の出展を積極的に行い、フェア内で研究発表講演が行われる場合には、研究者と連携を取り、講演を行っている。また、該当学部の研究事務課はもとより、全学的な出展案内による学内広報を行うと伴に、該当学部の研究事務課とは、出展に当たり連携を取ることで、産学連携・知財活動の理解を得るべく、努めている。

なお、フェア内で知り合った学部を異にする本学研究者間で共同研究に発展した事例もあり、学部間連携研究の一助になっている。

上述した教育活動に関する取組は、実際に参加した教職員や学生からの評価は大変高いものの参加者数がある程度限定されてしまうため、参加していない多くの教職員・学生に認知されるようになるまで一定の時間を要することが予想される。そのため、継続的に実施して少しずつ浸透させていくことに加え、学内における積極的な広報が必要となる。

また、研究活動においては、「研究者情報システム」を有効に活用できるよう、各部科校において研究業績等の最新情報への更新率を向上させる必要がある。

現在、FD推進センターが基本計画（中期計画）として検討している「ファカルティ・ディベロッパーの在り方」や「学生参画型FD活動の整備・強化」においては、

ワークショップや「日本大学 学生 FD CHAmiT」などの活動は重要な意義を有しているため、平成 26 年度以降も継続して開催することとしている。今後は、このような活動が広報等を通じて広く認知され、参加希望者が増えるようになることが期待される。

研究活動においては、今後も学部連携ポスターセッションを拡充し、学内研究者間及び教職員間の交流の場を提供し、学部連携の機会を設けていく予定である。

[本部（学務部，研究推進部）]

○ 教育内容・方法・成果

No. 2

改善事項：学生による授業評価アンケート結果の公表義務化

1 平成24年度自己点検・評価当時の現状

教育活性化については、学生による授業評価アンケートの分析結果などを踏まえ、検討が続けられている。また、これらの授業評価は、報告書にまとめられ、教育改善に役立てられている。しかし学生による授業評価アンケートは多くの学部等で実施しているものの、その結果については、ホームページ上での公表を実施している学部と実施していない学部がある。

2 改善目標（方向）

（改善の方向）

公表未実施の学部等においては学部内諸会議（執行部会、学務委員会、FD委員会、教授会等）の議を経るなどして、ホームページ上での公開を検討する。

（改善方策）

全学部等で学生による授業評価アンケートの分析結果を、毎年ホームページ上で公開していくことを目指す。

3 改善達成時期

平成 26 年度

4 改善担当部署等

本部（学務部）、学部等の教務課

改善結果：改善取組中である

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

学生による授業評価アンケートは、これまで学部毎に実施してきているため、設問も学部によって異なり、本来、全学的に把握しておくべき内容が一部の学部では盛り込まれていないなどの問題があった。そこで、全学FD委員会において検討した結果、全学的に統一する調査項目を新たに6項目設定し、平成26年度を移行期間とするものの、平成27年度からは、全ての学部等が各学部等における設問にその6項目を追加して実施することとした。

この全学統一調査項目については、平成27年度以降に全学的に実施した後、全学FD委員会調査・分析ワーキンググループが結果を集計・分析した上で、全学FD委員会において公表に向け検討していく。

現在、授業評価アンケート結果の具体的内容の公表は、実際にアンケートを実施している各学部等が行っており、実施状況などもそれぞれ異なるため、学部等の事情によって、直ちに公表を行うことが困難な学部等もあることが見込まれる。

公表に関する各学部等の事情などを確認しながら、全学FD委員会調査・分析ワーキンググループによる集計・分析結果に基づいて、全学的に公表していくように図っていく。[本部（学務部）]

法学部では、FD委員会において検討した結果、平成26年度から授業評価アンケート結果を公表することとし、学部執行部会及び教授会の承認の後、公表を予定している。しかし、公表する内容については、科目領域における平均値の公表に留めるもので、全科目ごとの公表は今後継続して慎重に検討することとなった。

大学院法学研究科及び大学院新聞学研究科では、法学部の決定に従い、大学院研究科についても公開することを検討している。ただし、学部と違い大学院は在籍者が少ないことから、公開内容を慎重に検討する必要がある。

なお、公開する内容の範囲について様々な意見があり定まっていないため、今後、公開する内容及び方法をFD委員会において検討を行う。[法学部、大学院法学研究科、大学院新聞学研究科]

全教員を対象に、年2回授業改善アンケートを実施し、その結果をFD委員会において統計的に解析し、個人と科目が特定されない形で「文理学部FD活動」Webサイトに公開している。また、全学共通項目にも対応し、全学FD委員会の活動に協力し、情報提供を行う。

しかしながら、専任・非常勤を問わず全教員を対象に実施しているが、全科目を対象としていない。教員・科目を特定しない形式での公表でよいのか、引き続き検討を行う。また、PDCAサイクルの確立、改善計画の提出とその活用方法について検討が必要と考えている。[文理学部、大学院文学研究科、大学院理工学研究科(地理学専攻)、大学院総合基礎科学研究科]

学生による授業評価アンケートは平成23年度から全教科を対象に実施している。また、平成26年4月には学生による授業アンケートの結果(平成25年度実施分)を大学ホームページにより、学生、教員に対し情報開示を行った。こうした情報開示については、継続して実施する予定である。

今後は、アンケート内容をさらに吟味し、教員・学生へのフィードバックを通して、質の高い教育サービスの提供に資することを旨とする。[経済学部、大学院経済学研究科]

学部学生向けには、学内ポータルシステム上でサマリーを公開したが、学外者も閲覧可能なホームページ上での公開には至っていない。

ホームページでの公開に向けては、集計結果の更なる分析が必要と考えており、教育改善委員会において引き続き検討していく。[商学部，大学院商学研究科]

授業評価アンケート結果の公表は、これまで印刷物のみの公表に留まっていたが、学務委員会，FD委員会にてホームページ上での公開に向けた議論を平成26年度内に行うことを検討している。

FDや授業評価に対してのネガティブな意見は収束の方向に向かっているため、改善の取組は進展しているとみていい。今後、大学院と連携し、学務委員会、大学院委員会、FD委員会、執行部会の理解を得た上で、教授会にて承認される方向で取組を進めて行く。[芸術学部，大学院芸術学研究科]

各科目の授業評価アンケート結果は公表に至っていないが、科目区分ごとの結果を公表している。なお、この結果は、国際関係学部・短期大学部三島校舎が半期ごとに発行している「FDニュース」に掲載しており、この「FDニュース」は本学部ホームページで閲覧することができるため、学生のみならず広く一般へ公開されている。

FD委員会では、授業評価アンケートの結果を更に教育の質向上へと役立たせるための方法を検討中である。授業評価アンケートの回答方法について、Web化を一部の科目で導入したものの、紙による回答よりも回答率が低かったため、回答方法についても検討している。今後は回答方法のみならず、結果の公表方法についても併せて検討していく。教員・科目別の結果公表の義務化、次年度（次学期）への結果反映などを公表する方法も検討する。[国際関係学部，大学院国際関係研究科，短期大学部三島校舎]

アンケートによる学生の回答をより正確に把握すること、また各教員にアンケートの重要性を再認識してもらうべく、平成24年度からアンケート実施後の教授会で専任教員のアンケートの回答率を報告している。アンケート結果の公表については、平成26年度から科目区分ごとの各設問項目（自由記述は除く）の結果の平均値及びアンケート結果を受けての学科（一般教育を含む）ごとの改善に向けた取組について公表することを決定した。

アンケート結果の公表については、平成26年度の前期のアンケート実施分からを予定しており、現在各学科等でアンケート結果を分析し、改善に向けた取組について検討し、結果の公表に向けた準備をしている。また、アンケートについては前期及び後期に実施することから、後期実施分についても同様に結果の公表を行う予定である。[理工学部，大学院理工学研究科]

生産工学部では、学生のニーズを知り、授業及び教育環境を可能な限り改善し、教育の質の向上を図るための有益な資料を得るために、授業評価アンケートを既に実施している。実施結果は、平成17年度から科目ごとの集計結果及び分析結果を本学部ホームページに掲載して、学生及び学外者に対して公開している。授業評価アンケートは、設問ごとの経年変化を解析し、学部の授業改善に関する取組を検証しているほか、分析結果を科目担当教員ごとにフィードバックし、各項目で平均値が低いものに関しては、改善を行うよう求めている。また、分析結果は過去数年分を提供して比較を行えるようにしている。また、授業評価アンケートは、FD活動の一環として教育貢献賞の評価基準にも用いられている。

なお、JABEE認定コースを設置している学科（電気電子工学科，土木工学科，応用分子化学科，数理情報工学科）では、授業評価アンケートの分析結果を公開するとともに、指摘事項に関する改善結果についても学科の会議を経て公開するなど、授業改善に関する取組を常に検証している。

以上のとおり、本学部は授業評価アンケートを実施し、集計・分析してその結果をホームページ上で公開を実施している。よって、授業評価アンケート結果の公表義務化は予定どおり順調に改善を達成した。[生産工学部，大学院生産工学研究科]

FD委員会にて、授業評価アンケートの項目について検討し、前学期・後学期の2回実施しており、記述欄以外の集計については、ポータルサイトで公表はしているが、ホームページでの公表までは至っていない。ホームページで社会に公表することについては、公表項目・方法において問題点があり、FD委員会にて検討中である。今後、各学科主任と学科主任が選定した教員により、自由記述欄等も含め、授業改善に向けた指導を実施し、公表項目・内容について検討する。[工学部，大学院工学研究科]

医学教育企画・推進室が授業評価対象の被評価者及び評価者（専任教員，学生）を選定して実施している。評価結果は被評価者及び評価者のみならず，他の専任教員や学生に対しても授業評価アンケートを開示している。平成27年度から本格的に実施する全学共通の授業評価に先駆け，平成26年度から授業評価アンケートのフォーマットを完成させて実施に至っている。

しかし，ホームページ上での公表に際しては，評価結果の公表方法，被評価教員の同意等，なお検討を要する事項がある。したがって，平成27年度からの全学共通の授業評価実施に伴い，ホームページ上の公表についても全学共通の指針を示すことが必要であり，ホームページ公表に際しての問題点については，段階的に検討していく。

[医学部，大学院医学研究科]

F D委員会において、授業評価結果の公開について議論を進めており、平成 26 年度実施分から、学内イントラネットにおいて、実施担当教員によるフィードバックコメントの掲載を予定している。なお、分析結果について、教員には教授会等で開示をしているが、学生が真摯に回答していないとの指摘もあり、実施方法及び設問等について見直しが必要と感じている。今後、実施方法及び設問の見直しを含め、学生が真摯に回答できることを前提として、結果の公表を行っていく。[歯学部、大学院歯学研究科]

平成 22 年度から授業評価の結果を WebClass により学内に公表している。ただし、学外者の閲覧は実施していない。今後、授業評価の結果が、実際の授業に反映されているか、フィードバックされているかを検証したい。[松戸歯学部、大学院松戸歯学研究科]

平成 25 年度、学務委員会に「授業アンケート」検証等に関するワーキンググループを設置し、次の事項を検討した。

- ① 「授業アンケート」の現状と問題点の分析
- ② 上記問題点の改善に対する提案事項
- ③ 「授業アンケート」結果の公表と F D との関連

平成 26 年度には、期末監査における法人監事からの意見及び本部 F D 推進センターからの要請を受けて、学務委員会において「授業アンケート」の質問項目を変更することを検討し、前期から実施することを決定した。今後、アンケートの分析結果を学部ホームページに公開することについて、学務委員会等で引き続き検討し、執行部会等に上程していくことを目指したい。[生物資源科学部、大学院生物資源科学研究科、大学院獣医学研究科、短期大学部湘南校舎]

薬学部では授業評価結果を本学部のホームページで公開しているものの、大学院薬学研究科では授業評価は実施しているが、その結果は掲示にて公表しているため、ホームページでの公開についても準備を進めていく。[薬学部、大学院薬学研究科]

通信教育部では、授業評価の結果を文部科学省認可通信教育補助教材である「部報」には掲載しているが、ホームページで公表するには至っていない。F D 委員会にてホームページ上での掲載を検討しており、平成 27 年度より掲載予定である。[通信教育部]

本研究科は平成 23 年度から学生募集を停止しているため、平成 26 年 9 月 30 日現在、在籍する学生はいない。[大学院総合科学研究科]

大学院グローバル・ビジネス研究科では、従来どおり、本研究科図書閲覧室において全講義期間中、授業評価アンケートの分析結果を公開してきたが、平成 25 年度から学生募集を停止したことに伴い、本研究科ホームページ上での公開に関する検討を断念した。[大学院グローバル・ビジネス研究科]

年度末に学生と教員を対象に実施している「履修科目とその教育内容の評価」の結果は、教員に返却し、かつ図書室で公開して、講義の内容を向上させるべく努めている。ただし、科目評価のホームページ上での公開は行っていない。今後、授業評価について、受講生及び教員の積極的な回答を行うよう努めていく。[大学院総合社会情報研究科]

本研究科では、前期、後期の全科目を対象に、無記名による学生授業評価アンケートを実施している。アンケート結果については、科目別に集計・整理し、FD 専門委員会、学務委員会、執行部会及び大学院分会委員会の議を経た上で、全教員に配布するとともに、前期、後期終了後の一定期間、法科大学院教育研究支援システム（TKC）に公開し、学生が閲覧できるようにしている。なお、ホームページへの公開については、現状では様々な意見があるため、今後、FD 専門委員会を中心にホームページ上の公開を検討していく。[大学院法務研究科]

授業評価アンケート結果は、その授業の担当教員に対して開示し、授業内容の向上を図るために利用できるようにしている。本研究科のアンケートはできるだけ具体的な回答を得るために、学生の記述部分を多くしていること、在籍学生は多くないことから、現状のままでの公表は学生個人の特定や学生個人に関わる情報の流布に繋がる懸念される。一方で本研究科と関係する法学部、法学研究科及び新聞学研究科において授業評価アンケート結果の公表を検討していることから、そちらの動きと連携して、アンケート内容の見直しも含めた検討を行う予定である。[大学院知的財産研究科]

短期大学部船橋校舎では、以下のとおり、授業評価アンケート結果をホームページ上に公表することを決定した。

① 公表の対象

前学期及び後学期に実施する「授業改善のためのアンケート」結果及びそれを踏まえた各学科・一般教育における授業改善に向けた取組

② 公表の方法

短期大学部（船橋校舎）ホームページ上で公表

③ 公表の期間

前学期及び後学期共に、次年度の結果等の公表まで

④ 公表までのスケジュール

- (1) アンケート終了（前学期：7月下旬，後学期：1月下旬）
- (2) 各教員個別のアンケート結果の閲覧開始（前学期：8月上旬，後学期：2月上旬）
- (3) 各学科・一般教育別アンケート結果一覧（CD-ROM）の配布及び授業改善に向けた取組の検討依頼（前学期：9月中旬，後学期：3月中旬）
- (4) 各学科・一般教育でアンケート結果を分析し，授業改善に向けた取組を策定（前学期：9月下旬，後学期：3月下旬）
- (5) 授業改善に向けた取組をまとめ，各学科・一般教育へ配布し取組内容を再調整（前学期：10月中旬，後学期：4月中旬）
- (6) 公表（前学期：10月下旬，後学期：4月下旬）

平成 26 年度前学期の授業評価アンケート結果から，ホームページ上で公表する予定である。一方，誰に対して，どの範囲の結果を，どのように公表するのが効果的であるかについて，今後も継続して検討していく必要がある。今年度の授業評価アンケート結果公表を踏まえ，来年度以降は公表の方法等について更に改善を図っていく。
[短期大学部船橋校舎]

全ての科目について，学生による授業評価アンケートを行い，その結果を当該科目担当者にフィードバックし，授業の質の向上に常に努めている。一方，アンケート結果の公開内容について，継続して検討しているところである。また，授業評価アンケートの結果が公平・公正であるかの見極めや当該科目担当者との意思疎通を十分に図る必要がある。今後，他機関の取り組み状況に関する情報収集を進め，アンケート結果の公開に取り組んでいく。[医学部附属看護専門学校]

歯科技工専門学校及び歯科衛生専門学校ともに，学生による授業評価アンケートを実施しており，実施にあたっては他の教員が立会人となっている。アンケートの結果については，歯科技工専門学校では全教員が結果を共有することで改善及び学生指導への対応等に役立てている。また，歯科衛生専門学校では校長が結果を確認し，今後の授業改善に役立てるよう授業担当者に指導等を行っている。しかしながら，授業評価の分析結果をホームページ上では公開していない。現在のところ計画予定はないが，今後公開に向けて検討することとしたい。[歯学部附属歯科技工専門学校，歯学部附属歯科衛生専門学校]

平成 24 年度の松戸歯学部附属歯科衛生専門学校自己点検・評価委員会において，

本校においても、松戸歯学部と同様に学生による授業評価アンケートを実施することが決定され、平成 25 年度から同学部の授業評価アンケートを利用して実施している。その結果については、学部と同様に WebClass にて学内に公表しているものの、学外者の閲覧は実施していない。今後は、本校独自の設問を検討するとともに、授業評価の結果が、実際の授業に反映されているか、フィードバックされているかを検証したい。[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校]

No. 3

改善事項：副指導教授の役割の明確化

1 平成24年度自己点検・評価当時の現状

大学院生の指導に当たっては、認証評価結果において研究指導及び評価の客観性の確保から複数指導体制の確立を求められているが、対応できていない研究科がある。本部においては、教学戦略委員会内に大学院制度検討WGを設置するとともに、学務委員会内にも大学院教育に関する専門委員会を設置した。同専門委員会内には研究科の系統別によるWGを組織し、この問題を含む大学院教育全般について検討している。

2 改善目標（方向）

（改善の方向）

複数指導体制を確立し、大学院生への指導充実を図る。

（改善方策）

現状では副指導教授の制度が形骸化している面も見受けられるため、もっと関与する方法を考えるべきである。研究科においては指導教授も、学生に対し副指導教授の指導も受けるよう勧めるなどして効果的な指導に努める。本部においては引き続き学務委員会等での検討を重ね、全学的な方向性を示す。

3 改善達成時期

平成 26 年度

4 改善担当部署等

本部（学務部）、学部等の教務課

改善結果：改善取組中である

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

日本大学教学戦略委員会内に設置された大学院制度検討ワーキンググループにおいて、大学院教育の実質化に向け、第1次中間答申において複数教員指導体制の確立を短期的検討

事項として掲げている。その後、全学的な調査を行った結果、すべての学問分野において一様に複数指導体制が有効かどうかの判断が難しいとの結論となった。そこで、第2次中間答申では、研究科間、専攻間の垣根なく人的・物的共有を図ることを目指し、教育研究プログラムを提案している。これは、複数の研究室からの参画により形成されるユニット群を組織的に設け、複数教員、複数学生が協働できる環境を提供するものであり、これにより、研究科間での共同プロジェクトに学生、教員が参加する仕組みができるため、複数研究科の複数教員による指導が可能となる。

大学院の教育改善については、学部よりも専門性が高く、共通の取り組みが実施しづらいという問題があることを考慮し、大学院制度ワーキンググループにおいて、引き続き検討を進めることとしている。[本部（学務部）]

大学院法学研究科及び大学院新聞学研究科ともに複数指導体制を確立している。

法学研究科では、指導教授（主査）が大学院1年次の秋に副査を指名、分科委員会決定し、修士論文を作成の上で副査も指導する体制を整えている。また、今年度から元々カリキュラムにあった「合同演習」という科目を開設し、一部の教員同士で複数指導体制の授業を始めた。次年度以降も更に開設を増やしていくことになる。新聞学研究科では、大学院1年入学時の5月に、指導教授・副指導教授を決定し、早期から複数指導体制をもって指導を行っている。両研究科とも、年2回行われる院生研究発表時に、指導教授及び副指導教授の講評を受けることになっている。

ただし、カリキュラムにある「合同演習」が十分に機能しておらず、また、時間割的にも調整が難しい。「合同演習」は、複数指導体制に関する授業であることから、今後は対象教員の全開講に向け、分科委員会を中心となって積極的に取組を行う。[大学院法学研究科、大学院新聞学研究科]

複数指導体制については、大学院の各研究科で検討すべき問題であるが、現状では完全実施は実現できていない。ただし、大学院総合基礎科学研究科においては、研究指導補助教員の養成と資格審査を行い、充実を図った。なお、複数指導体制の確立に当たっては新たな人材の確保等の問題が発生する可能性があるが、今後、大学院分科委員会及び大学院学務委員会で検討する。[大学院文学研究科、大学院理工学研究科（地理学専攻）、大学院総合基礎科学研究科]

本研究科では、平成24年度から前期課程のみではあるが、複数指導体制を導入し、大学院生の研究指導の充実を努めている。なお、制度の形骸化を防ぐため、副指導教員の具体的な役割を以下のとおり明文化している。

- ① 副指導教員は、大学院生の研究上の必要に応じて、適宜、指導・助言する。
- ② 大学院生は、原則として副指導教員の授業を履修する。

- ③ 大学院生は、修士論文中間発表会への報告に当たって、指導教員と副指導教員のコメントを受ける。
- ④ 大学院生は、年度終了時に、研究経過を報告し、指導教員と副指導教員の講評を受ける。

今後、博士後期課程の複数指導体制の導入の検討を行う。[大学院経済学研究科]

現行の本研究科の指導体制では、研究発表等に指導教授以外の教員が助言をすることはあるが、副指導教授の制度化は難しく実現に至っていない。制度として確立させるためには、現行制度からの変更に伴う内規及び要項の調整が必要なことが挙げられるため、商学部課程検討委員会において、副指導教授の制度化について検討する。[大学院商学研究科]

博士前期課程は2年次のはじめに、主指導教授と相談した上で副指導教授を決め、それを大学院分科委員会に上程し、正式に決定している。またガイダンスにおいても副指導教授の授業科目を履修することが望ましいとしている。

博士後期課程は、入学時に主指導教授と相談した上で副指導の希望を募り、更に「博士論文・指導審査体制検討部会」において特に副指導が適切に配置されているかを検討している。またその際、副指導教授の授業科目を履修することが望ましいとしている。[大学院芸術学研究科]

大学院国際関係研究科の「大学院のあり方検討委員会」が、平成24年7月17日付け報告書を作成し、大学院の指導体制として、副指導教授の在り方について、分科委員会にて説明した。

これを受けて、平成25年度からは、大学院生の研究指導に対して、これまでの主指導教授に加えて副指導教授も分科委員会にて報告し周知している。現在、博士課程の学生は、研究途中で発表する「論集」や「発表会」においても、副指導教授の指導を受けつつ効果的に研究を進めている状況である。特定の研究分野に係る教員の数に限りがあるという課題はあるものの、副指導教授の制度は現在2年目であり、状況を見つつ大学院生への指導の充実化を図るべく、制度の定着化を一層進める。[大学院国際関係研究科]

大学院学生の指導に当たって、専攻内において大学院学生の研究成果の中間発表の場を複数回（中間発表会、理工学部学術講演会等）設け、指導教員以外の教員による指導を行い、複数指導体制の確立へ向けた取組を実施している。

また、本部の学務委員会において検討されている全学的な方向性を受けて、理工学研究科としての最終的な改善取組を策定していくこととする。[大学院理工学研究科]

生産工学研究科博士前期課程では、平成 25 年度に大学院のカリキュラムが大幅に改正され、新たに全専攻共通のコースワーク科目として生産工学系科目が導入された。生産工学特別演習では、アクティブ・ラーニング、エンジニアリングデザインの手法を取り入れ、他専攻の教員も含む複数指導教員での授業体制をとり、指導の充実を図っている。また、生産工学特別実習においては、台湾、韓国の海外提携校で研究を主体とした実習を行い、連携校の指導教授（副指導教授）及び本研究科の指導教授との複数指導体制で効果的な指導を行っている。さらに、これらの科目では、本研究科全体での成果発表会を実施し、併せて授業アンケートも実施し、授業改善に関する取組の検証や分析を行っている。

生産工学研究科博士前期課程及び博士後期課程における特別研究の指導においても指導教授及び他専攻の教員を含めた副指導教員による指導体制であり、入学時から研究指導を行っている。さらに、博士前期課程の授業においては、カリキュラムの改正に伴い、各専攻設置の特別演習科目においても複数指導体制を明確に取っている。

以上より、本研究科博士前期課程においては平成 25 年度の大学院のカリキュラムの改正に伴い、生産工学系科目及び博士前期課程及び博士後期課程の特別研究においては、他専攻の教員も含む指導教授及び副指導教員での授業体制を確立し効果的な指導を実施している。よって、予定どおり順調に改善を達成した。[大学院生産工学研究科]

大学院委員会にて、各専攻で 1 名の学生に対して主指導教員と副指導教員の複数の指導教員を設定し、実質的な研究指導を実現する。また、シラバスにも主指導教員と副指導教員を明記することを検討しており、大学院委員会にて、来年度のシラバスから実施するよう各専攻主任に対して要請する予定である。[大学院工学研究科]

医学研究科の履修は、専攻科目（主科目）の他に、副科目及び選択科目で構成されている。主科目及び副科目は指導教員のもとで研究を行うが、多様な専門領域を有する補助教員の指導を必要に応じて受けることのできる複数指導体制が構築されている。選択科目では科目責任者がコーディネートを行い、複数の教員が分担して担当している。研究指導体制の充実を図るため、大学院分科委員会の主導の下、指導教員の増員を図った結果、現状では 380 名を超える専任教員が指導可能な体制となっている。

研究指導教員をはじめ複数の教員が同じ到達目標に向かって指導を行い評価する体制は確立しているが、今後は指導教員の増員に伴い、大学院教育にも準用できる内容の医学教育ワークショップの開催等の F D 活動に注力し、各専門分野横断的に連携する組織体制の構築を検討する。[大学院医学研究科]

歯学研究科では、従来から、研究室ではなく講座単位で研究指導を行っており複数指導体制が確立されている。[大学院歯学研究科]

松戸歯学研究科では、これまで副指導教授について明確に定義していないが、1人の大学院生に着目した場合、その大学院生の研究内容が所属する講座とは別の講座にも関係する場合、その該当講座の教授に師事することが過去から伝統的に行われている。その場合には研究発表・論文作成に際して指導教授として併記をしている。また、平成24年5月より大学院生に対して、「大学院担当教員及び研究指導アドバイザー一覧」を配付し、松戸歯学研究科の指導教員を明確にしている。この一覧表の意図するところは、大学院担当教員以外の教員でも大学院生の研究・勉学での不明な点を解決するための相談等受入れの体制が整っている事を明確にするものである。

副指導教授制度が正式には確立されている状況ではないが、効果的な指導体制について研究科運営委員会にて継続的に検討する。[大学院松戸歯学研究科]

本件の重要性は認識しているが、平成25年度においても取組を行っていないのが、実状である。「副指導教授」の立場・役割等を明確に定義するための方策を検討する必要性を感じている。全学的な方向性が示され次第、学務委員会において検討したい。[大学院生物資源科学研究科， 大学院獣医学研究科]

薬学研究科博士課程は設置3年目で未完成である。教授の研究指導内容を明確にしてあり、複数の指導体制を想定していない。

研究室に複数の教授が在籍している場合はよいが、1名の場合、研究室を越えて定期的に指導を受けることは難しい面もある。今後、課程完成後に全学的な方向性が示されてから対応を検討する。[大学院薬学研究科]

本研究科では、開設以来、複数教員による学生指導（コミッティ制）を実施してきた。主指導教員以外に、他専攻の教員がコミッティメンバーとなる場合もあり、主指導教員とは異なった視点から最新の研究成果等を提供するなどし、学生に研究指導を行ってきた。[大学院総合科学研究科]

学位論文／ビジネスプランの複数指導体制について、本研究科学務委員会にて検討を行い、副指導教授（本研究科では副査がこれを担当）が指導を行うべく進めた。これによりさらに学生に対する副指導教授の指導が行われるようになった。[大学院グローバル・ビジネス研究科]

本研究科の博士後期課程では、平成15年度の開設当初から複数指導制を導入し、

主指導教員だけでなく副指導教員の指導を受けることとしており、主指導教員・副指導教員の連携により、視野の広い指導を実施している。今後も教員研修会などの機会を通じて、引き続き指導を行うよう案内していく。[大学院総合社会情報研究科]

専門職大学院である法務研究科では、学位論文は修了要件とはされておらず、従って学位論文に係る研究指導制度は導入されていない。[大学院法務研究科]

平成 22 年 4 月の本研究科開設当初から、学生の研究テーマや指導教授の希望に沿うべく配慮した正副指導教授の決定方法を確立している。また、正副指導教授が参加する研究進捗状況の発表会を定例で開催しており、副指導教授が確実に指導意見を表明する場も設けている。このことにより、学生にも副指導教授を意識させる効果があると認識している。ただし、正副指導教授の密なる連携がまだ十分といえない面がある。研究進捗状況の定例発表会は継続させ、さらに正副指導教授同士の連携を強化する方策について検討を行う。[大学院知的財産研究科]

No. 4

改善事項：GPAの実質化による教育の質保証

1 平成24年度自己点検・評価当時の現状

GPA制度が導入され、それを意識したより厳密な成績評価が行われつつある。しかし、いまだ成績評価の分布に偏りがあり、GPAに対する信頼性が損なわれると同時に、GPAの積極的な活用に支障をきたしている。

2 改善目標（方向）

学部間でGPAの値にばらつきが生じる最大の原因は、各科目での教育内容と学生の学修到達目標を組織として十分に確認していないことである。各学部は、それぞれの教育目標に基づいて設定したカリキュラムに照らし、各科目の内容、学生の学修到達目標及び到達度を測定するための成績評価方法を学務委員会等で組織的に十分確認するとともに、これらをシラバスに明記する。併せて教員研修会を実施して認識の共有化を図る。さらに、平成 24 年 4 月に全学FD委員会が『日本大学FDガイドブック』（教員用・学生用）を発刊し、その中で、大学全体としてのGPA制度に関する説明を記載した。これを周知することにより、教員はもちろん学生に対してもGPAについての理解を深めさせるようにする。

また、全学的には、学生の学修成果がGPAの数値に正しく反映されるよう、成績評価について全学的な「ガイドライン」（例えば、S評価は全体のx%以内とするなど）を設定すること等を検討し、日本大学のGPA制度の信頼性を高め、本学の教育の質

を学内外に保証する。

3 改善達成時期

平成 26 年度を目途とする。

4 改善担当部署等

本部（学務部）、学部等の教務課

改善結果：改善取組中である

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

全学FD委員会調査・分析ワーキンググループでは、毎年度実施している「FD等教育開発・改善活動に関する調査」について、平成 26 年度と同調査に、新たに「GPA制度の活用（進級判定、卒業判定、奨学金、大学院〔内部〕推薦、退学勧告の基準ほか）」という項目を追加した。この調査結果を基に、まず、各学部等におけるGPA制度の活用状況について把握する。この調査結果については、全学FD委員会調査・分析ワーキンググループが集計・分析を行った後、全学FD委員会において報告するとともに、FD推進センターのホームページ上でも公表する。また、この調査結果を基に、学務委員会等のしかるべき委員会において、GPAの実質化などに関する全学的な検討を行う。

ただし、成績評価について全学的なガイドラインを一律に設定することは、各学部等における専門領域の相違などから困難な点が多い。今後、学務委員会内等にワーキンググループを設置するなどして、この問題のみならず、キャップ制やナンバリング、アカデミック・カレンダーなど、全学的に検討しなければならない学務関係の諸問題について検討する。[本部（学務部）]

平成 23 年度の学務委員会、教授会及び大学院分科委員会において、シラバスの記載内容の改善を行った。平成 24 年度から現在まで、シラバスの授業概要欄に「授業目的」、「到達目標」、「履修条件」、「授業方法」、「準備学習」、「成績評価」、「教科書」、「参考書」の明示を徹底させ、特に、「成績評価」欄では評価基準・割合を具体的に記載することで学生に周知を図っている。

成績評価のガイドラインの検討も、以前、学務委員会のもと、GPA検討小委員会を設け検討を重ね、GPAの実態の把握、利用方法の検討などを行っているものの結論が出ず、ガイドライン作成ができていない。なお、GPA値の利用としては、ゼミナール入室試験の時などに利用されている。

GPAに関する認識の共有化が図れない。授業形態が担当者により様々であり、統一シラバスの実施や出席管理などもシステム化されていないなど、GPAのガイドラ

イン作成のための授業環境の統一的な尺度の調整が困難である。今後は、学務委員会及びFD委員会が中心となり、ガイドラインの作成をさらに検討する。また、GPAを利用した退学勧告や進級制度の導入に向けてGPA値の利用を検討する。[法学部、大学院法学研究科、大学院新聞学研究科]

学生の学修到達目標及び到達度を測定するための成績評価方法をシラバスに明記している。また、FD委員会において実施している授業改善アンケートにおいて、学生の学修時間等の把握を行い、教育内容の可視化を行うことで、教育の質の保証のための資料を提供している。

GPAの実質化については、成績評価ガイドラインの作成について引き続き検討を行う。なお、GPAを実質化する際に、相対化を行った場合、学年、学科による平均的学力の格差が存在するのが実情で、学生の絶対的な到達度の測定に利用できなくなる可能性がある。[文理学部、大学院文学研究科、大学院理工学研究科(地理学専攻)、大学院総合基礎科学研究科]

学生に対しては、成績評価の基準を学部要覧及びシラバスで明示しており、教員に対しては教員便覧で評価方法を告知している。シラバスにおいては、5つの評価基準（「定期試験」、「レポート」、「小テスト」、「講義態度（出席等）」、「その他」）から2つ以上を選択して、その評価割合を明記し、複数の評価項目に基づいて成績を評価することを明示している。

また本学部では、平成23年度よりGPA評価実質化を図るため、相対評価基準制度を導入しており、その旨についても教員便覧に記載している。なお、相対評価基準を逸脱している教員（授業科目）からは、その理由書を学務委員長あてに提出するよう求めている。今後、成績評価結果の継続的なモニタリングを通じて、GPAの実質化による教育の質の保証を確保するよう努める。[経済学部、大学院経済学研究科]

成績評価基準は、ガイドラインとして平成22年度より制定し、各教員に周知されている。今後、ガイドラインの見直しを定期的に行い、より一層のGPAの実質化を図っていく。[商学部、大学院商学研究科]

学生の到達目標、到達度を測定するための成績評価方法を組織的には未だに確認できていないが、シラバスへの到達目標の具体的明記を実現することで、教員の意識改革に徐々になっている。芸術学部という実習及び対面教育を重視している学部にとっては、単に相対的評価を点数化して順位を付けることが全てではないが、自らが到達目標を掲げることで、その到達度がGPAに反映されていることの意識が、全体として教育の質保証につながると考える。

根本的に、欧米のようなグローバルスタンダードとしてのGPAに対する信頼性に芸術教育の評価が合うかどうかより、世界の標準評価を意識させる取組を考えたい。

海外に留学する学生のためには、世界標準であるGPA評価が重視されることには間違いのないこともあり、この評価の実質化は進めるべきものであることを十分認識している。

なお、本研究科ではGPAは旨く機能している。しかし学生の学修成果がGPAの数値に正しく反映されるよう、成績評価についての「ガイドライン」（例えば、S評価は全体のx%以内とするなど）を設定すること等の検討が求められているが、本研究科は実習、演習科目も多く、完成した作品、演奏、演技を相対評価するのは芸術学研究科としてそぐわない。したがって、あくまでそのジャンルのスペシャリストが主観で成績評価を行った場合、その年度によりS評価の割合のバラつきが出るのは当然で致し方のないことである。[芸術学部、大学院芸術学研究科]

国際関係学部及び短期大学部三島校舎では、各科目の内容、学生の学修到達目標及び到達度を測定するための成績評価方法を学務委員会等で組織的に十分確認するとともに、これらをシラバスに明記した。また、『日本大学FDガイドブック』を年度初めに、全教員及び新生に配付している。

しかしながら、成績評価について全学的な「ガイドライン」（例えば、S評価は全体のx%以内とするなど）を設定すること等の検討は進んでいない。成績評価の全学的な「ガイドライン」の設定については、講義、演習、実験では異なる評価体系になり、また科目の内容も同じではないので、実行までに時間がかかると思われるが、ガイドラインの作成について継続して検討する。[国際関係学部、大学院国際関係研究科、短期大学部三島校舎]

平成24年度から前年度の科目別成績判定状況及び科目別GPAデータを各学科へ提供することで、各学科においてデータ分析し、教育方法や評価方法を組織的に検討している。本部学務委員会の動向を見つつ、対処を検討していく。[理工学部、大学院理工学研究科]

平成25年度より、本学部の教育目標とディプロマ・ポリシーに則し、カリキュラム・ポリシーに基づいてカリキュラムを改正し、各科目のシラバスに学習達成目標や科目の内容、評価方法などを記載し、公開している。入学時に配布するキャンパスガイドに到達目標であるディプロマ・ポリシーのほか、併せてGPAの評価基準についても明示しており、また、各学科で学習の手引きを作成し、ガイダンスなどを通じて、教育内容やカリキュラムを学生へ周知している。なお、学科のガイダンスや科目ガイダンスにおいて各学科の達成目標や科目の内容などを周知しており、教員間で認識を

共有している。J A B E E 認定コースを設置している4学科では、到達度を測定するための成績評価方法を取り入れ、実施している。しかし、学部として到達度を測定するための成績評価方法の策定には至っていないことから、平成24年度と25年度に学修到達度確認試験実施について学務委員会で検討が行われた。その結果、本学部では平成26年度より、全学科3年生を対象に学修到達度確認試験を実施することを決定した。その内容は、1～3年次までの基礎的な学力を理解しているかを計るもので、この結果（教育効果・検証）を授業科目に反映させ、より効果的な授業の改善を図るとともに、適切な評価方法、G P A 制度の理解を促進させるためである。今後は、学務委員会でG P A の活用による効果的や運用方法なども含めて検討、検証を行う。

なお、成績評価方法の策定に関しては、大学としての学修到達目標に対する到達度を測定するための成績評価方法に関する指針を提示した上で、全学的に取り組む必要がある。また、成績評価についても全学的な「ガイドライン」の作成を経て、取り組むべきである。

以上より、G P A に対する理解度は高いものの、学修到達度の確認は平成26年度に試行する予定である。よって、改善取組中である。今後、学修到達度確認試験の分析結果の取扱いやG P A の活用による効果的や運用方法なども含めて検討、検証を行う。[生産工学部，大学院生産工学研究科]

毎年度、『日本大学FDガイドブック』を各教員と学生に配布している。学部として各科目の成績評価方法を組織的に統一しておらず、各授業科目担当者に委ねられており、シラバスに記載している。同一授業科目であっても授業担当教員が成績評価を実施しており、完全な相対評価とはなっていない。

同一授業科目で授業担当教員が異なる場合、全体のx%をS評価とする基準を設けるとなると、同一科目での統一テストによる成績評価の実施等の検討が必要となる。今後、継続して学務委員会にて改善に向けた検討を行う。[工学部，大学院工学研究科]

学生の学修成果を測定するための評価指標としては、厳格な成績評価を行う方法として導入されているG P A 制度があるが、学年進級制を敷いている医学部では、従来から独自にG P A と類似した算出方法で成績評価を行ってきた。科目の得点にその時間数に応じたUnit 値を乗じて換算することにより、「厳正な成績評価」というG P A の目的と合致する数値が算出できるものであり、本学の基準としても学位授与対象者の質は保たれていると言える。なお、成績評価の基準については、シラバスに科目ごとに明記している。今後、G P A を用いた学修指導など、活用の方法を検討する。[医学部，大学院医学研究科]

『日本大学FDガイドブック』により教員及び学生への理解を深められている。また、学生は常にシラバスを携帯しており、シラバスには各教科の学習目標及び到達度、成績評価、注意事項、オフィスアワー、参考書等を明記している。学生は事前準備や予習など学習意欲の向上が図られている。また、GPAは進級、卒業判定には用いていないが、進級あるいは卒業により認定された全ての教科で算出し、成績証明書に明記している。[歯学部，大学院歯学研究科]

歯科の分野では文部科学省の呼び掛けにより全国の大学関係者が主体的に作成・改定する「歯科教育モデル・コア・カリキュラム」があり、また、歯科大学学長・歯学部長会議が策定する「歯科医学教授要綱」がある。これらに準拠してカリキュラムが作成されて教育内容が決められるので、教育の質保証はGPAの実質化とは別に行われている。GPAについては、学修便覧に掲載し、制度自体を説明し理解を深める努力はしているが、歯学部という学部の特質上、進級、歯科医師国家試験合格という究極の目的がある関係で、GPAの必要性を重く感じられないのが現状である。GPAの利用方法を検討したい。[松戸歯学部，大学院松戸歯学研究科]

学務委員会において、基礎専門科目「キャリア・デザイン入門」で『日本大学FDガイドブック』を使用してGPAへの理解を深めさせ、学務委員会委員が実際に担当することを決定し、平成26年度から実施した。引き続き学務委員会において、どのように活用すればGPAの実質化による教育の質保証を図ることができるかを検討していく。[生物資源科学部，大学院生物資源科学研究科，大学院獣医学研究科，短期大学部湘南校舎]

薬学部では、各科目の成績評価方法をシラバスに明記している。GPAについては、4月のガイダンスで学部要覧に基づいて学生に説明しているほか、毎年FD委員会主催の教員研修会を実施して認識の共有化を図っている。なお、薬学研究科では、大学院要覧にGPA制度について記載している。

学部においては、薬学教育モデル・コアカリキュラムにより教育目標と内容が全国共通化されている。薬学においては職能との関連もあるため、GPAの実質化のみでの学習成果や教育の質保証は困難である。現在、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂が実施されており、平成27年度よりカリキュラムの改正に向けて作業を行っている。これに伴いアウトカム基盤型教育を中心とした学習成績評価が実施可能となるようFD活動を実施する。また、研究科におけるGPA実質化については、在籍人数が少ないので対応が難しいと考えているが、GPAの運用に関しては今後も検討を続ける。[薬学部，大学院薬学研究科]

通信教育部における大学教育の質向上への取組の一環として、スクーリング授業のシラバスに「準備学習」の項目を設け、受講生に対して予習の重要性、必要性の意識付けをさせている。また、1学年入学者には、『日本大学FDガイドブック』を送付している。

ただし、学習方法が（通信授業・面接授業・メディア授業）と3種類あり、単位修得方法も5通りあるため、一律な評価基準の適用は困難である。通信教育部の特性上、難しい面もあるが、今後、学務委員会を中心に質の保証を意識した成績評価方法を検討する。[通信教育部]

全学FD委員会が刊行した『日本大学FDガイドブック』等を教員に周知するなどして、教員のGPAについての理解を深めるよう取り組んできた。[大学院総合科学研究科]

本研究科では、成績評価方法をシラバスに明記すべく各教員に依頼したほか、研究科学務委員会でシラバスを十分に確認した。また、研究科教員研修会を実施し、認識の共有化を図った。GPAについては、『日本大学FDガイドブック』を講師室と校舎内廊下に配置し、GPA制度のさらなる理解を促した。[大学院グローバル・ビジネス研究科]

本研究科では、講義概要の項目を改めて、成績評価方法を明記することとした。また、教員研修会を実施して、専任教員と非常勤講師の間で認識の共有化を図っている。またGPAについては、大学院要覧にGPA制度の説明を掲載し、入学時のガイダンスで説明を行っている。今後、全学的な「ガイドライン」に沿って、各科目の成績のバラつきを是正する。[大学院総合社会情報研究科]

平成24年2月開催の分科委員会で、平成22年9月に公表された法科大学院における「共通的な到達目標モデル（第二次案修正案）」（いわゆるコアカリキュラム）を法務研究科の教育到達目標とすること等を内容とする、「日本大学法科大学院における教育到達目標の基本的考え方について」を策定した。基本的考え方に基づき、10の領域ごとに領域別到達目標を策定するとともに、各科目のシラバスにおいては共通の到達目標の該当部分が分かる形での到達目標の具体的内容を明示している。

これらの教育到達目標の達成状況については、①科目ごとに教員が作成する成績評価基準において、期末試験等から見た学生の到達目標の達成状況を記載する、②教員による授業評価アンケートにおいて、到達目標の達成度について自己評価を行うこととされている。この結果については、学期ごとにとりまとめ、学務委員会等において検証し、有効性等について審議している。

また、GPAによる進級制限措置が講じられており、平成26年度における進級要件は、(1)未修1年次から2年次へ進む場合、必修科目20単位以上を修得し、かつ、必修科目のGPAが1.50以上であること、(2)未修2年次から3年次へ進む場合、総修得単位数が54単位以上であり、かつ必修科目のGPAが1.50以上であること、(3)既修1年次から2年次へ進む場合、総修得単位数が54単位以上であり、かつ必修科目のGPAが1.50以上であることとなっている。

GPAによる進級制限措置の基礎となる厳格な成績評価の実施については、次のように成績評価基準を設定し、分科委員会及びFD活動を通じてすべての教員に周知徹底しており、その遵守状況については、学務委員会において確認している。

素点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下	無判定	履修取消
評価	S	A	B	C	D	E	P
GPA係数	4	3	2	1	0	0	—
相対評価の割合 (%)	5	30	45	20	絶対評価※	—	—

*成績評価は相対評価により行うが、不合格(D)の判定は絶対評価による。

また平成27年度から開始する昼夜開講制度においても、GPAを利用した進級・修了制限制度のあり方を検討する。また、到達目標の達成状況等を検証しながら、領域別到達目標等の見直しを行う。[大学院法務研究科]

科目ごとの成績評価の方法や基準は同一とすることを原則としているが、専門職大学院であることから、実践的な内容・形式の授業が多く、担当教員の裁量に委ねざるをえない部分が多い。また、在籍学生が少ないことから科目あたりの受講生が少人数である科目もあり、「S評価は全体のx%以内とする」などの評価法が適正とはいえないケースもある。なお、同一科目に複数の担当教員が配されている場合は、教員間で基準や方法について協議し、統一的となるように図っている。

科目あたりの受講数が少人数ゆえ、GPA制度の趣旨がうまく機能しないケースがあるが、GPA制度は継続し、さらに信頼性を高められるよう、科目あたりの受講者数を増やせるよう入学者の確保を喫緊の課題として検討する。[大学院知的財産研究科]

短期大学部船橋校舎では、GPAの実質化に向けて、以下の取組を行った。

- ① 授業時間外における学習時間を確保し、GPAの実質化を実現するために、シラバスに各授業科目の学習(到達)目標に加えて、準備学習・復習の内容を明記するとともに、授業時に準備学習及び復習の内容を指示している。
- ② 学業成績の評価方法では、平成25年度から、全授業科目に対してユニット授

業方式〔授業を複数のユニットに分割し、各ユニット終了後、学習到達度を判定するための平常試験（小テスト、中間テスト等）を行う方式〕を導入するとともに、学業成績の査定方法を見直し、複数回の平常試験及び理解度確認テスト等により、総合的に評価することとした。この総合評価の全面的導入により、学習到達度の測定をより適切に行うことが可能となった。

- ③ Web成績入力システムにおいて、各授業科目の採点提出時に、当該科目のG P（グレード・ポイント）の平均値及び前年度の対応する科目区分（総合教育科目、専門教育科目）のG Pの平均値を表示することにより、教員のG P値に対する認識を深めて科目間格差の是正を図っている。

今後、短期大学部船橋校舎として、科目区分や分野、あるいは学科ごとのG P平均値やばらつきについて分析し、「ガイドライン」設定の基礎データとする。〔短期大学部船橋校舎〕

歯科技工専門学校及び歯科衛生専門学校ともに、各項目における授業内容、学修到達目標、成績評価方法等については、「教員会」において検討を行い、毎年度「授業計画」を発行して学生及び教職員に配付することにより周知徹底させている。〔歯学部附属歯科技工専門学校、歯学部附属歯科衛生専門学校〕

歯科衛生士の分野では全国歯科衛生士教育協議会が作成した歯科衛生士教育モデル・コア・カリキュラムがある。よって本校でもこのコア・カリキュラムに準拠してカリキュラムが作成されて教育内容が決められるので、教育の質保証はG P Aの実質化とは別に行われている。なお、G P Aについては、その活用方法を検討するべきだが、本校では現在導入していない。〔松戸歯学部附属歯科衛生専門学校〕

No. 5

改善事項：教育課程全体についての卒業時・修了時における学生による評価

1 平成24年度自己点検・評価当時の現状

学生による教育の評価については、個々の授業・講義を対象としたものが、多くの学部・研究科等で行われており、F Dやカリキュラム等の改善に役立てられている。しかしながら、教育課程全体についての評価を抽出する試みは少ないようである。卒業時・修了時における学生は、教育課程全体について評価をし、要望・改善案等を提起しうる立場にあると考えられるので、これらの評価を試みることは一考の価値がある。

2 改善目標（方向）

本部、各学部・研究科において、卒業時・修了時及び卒業後・修了後における学生による学部教育・研究科教育の全体についての評価とその利用方法について、その必要性の有無を含め、検討する。

3 改善達成時期

平成 26 年度を目途に検討結果をまとめる。

4 改善担当部署等

本部（学務部）、学部等の教務課

改善結果：改善取組中である

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

教育課程に関する学生による評価については、これまで各学部等で実施している学生による授業評価アンケートに対し、平成 27 年度以降、全学的な統一調査項目を新たに追加することを決定しているが、アンケートの実施時期については、従来どおり、各学部等に対応しており、卒業・修了時に実施することについては、現在のところ、特に定めていない。

しかし、卒業・修了時及び卒業・修了後ではないが、平成 26 年 2 月 26 日に本学で初めて開催した学生 F D イベント「日本大学 学生 F D CHAmmiT」の開催により、新たに各学部等における教育課程などについて、組織的かつ積極的に学生の率直な意見や評価を得ることが可能となった。「日本大学 学生 F D CHAmmiT」のような行事は、実際に参加した教職員や学生からの評価は大変高いものの、参加者数が限定されてしまうため、参加していない多くの教職員・学生に認知されるようになるまで時間を要することが予想される。そのため、継続的に開催し、少しずつ浸透させていくことに加え、学内における積極的な広報が必要となる。また、「日本大学 学生 F D CHAmmiT」で得られた意見や評価を基に、全学的あるいは各学部等において、いかにして具体的な改善策に結び付けていけるかといった体制整備も求められてくるであろう。

「日本大学 学生 F D CHAmmiT」は、平成 26 年度以降も継続して開催することとしている。今後は、こうした活動が広報等を通じて広く認知され、参加希望者が増え、教育課程等の改善につながることを期待される。[本部（学務部）]

教育課程全体の評価を検証する必要性、有効性があると思われるが、現時点においては学部、研究科とも卒業時・修了時の学生によるアンケートを実施していない。卒業・修了時のアンケート実施や O B ・ O G によるアンケートの実施など、その実施方法や検証内容を検討する必要がある。今後、学務委員会、F D 委員会、入試委員会等が連携してアンケート調査を実施する体制を構築する。[法学部、大学院法学研究科、

大学院新聞学研究科]

授業改善アンケートによって個々の授業の点検は行われているが、それらを有機的に統合したカリキュラム全体に対する評価制度の制定，改善取組は進んでいない。また，学生が主体的に教育課程を俯瞰して評価を行う制度を実施・運営する組織を有していない。今後，FD委員会，学務委員会，大学院学務委員会で検討する。[文理学部，大学院文学研究科，大学院理工学研究科(地理学専攻)，大学院総合基礎科学研究科]

学部においては，大学本部が3年毎に定期的に在学生に対して実施している「学生生活実態調査」で大学の満足度について極めて詳細に調査されている。調査報告書では，調査結果が全学・部科校別そして複数年度にわたって分析・考察がなされており，卒業時の評価を網羅していると捉えている。具体的には次の調査項目を挙げることができる。

- ① 授業についての満足度（第3章6節，23ページ）：開講科目数や開講科目（専門・総合教育・外国語・保健体育科目）の内容の評価が記述されている。
- ② 入学直後の意識と現在の意識・行動（第7章3節～6節，57-63ページ）：自分自身の基礎学力，必要な基礎学力をつけるための補習の実施希望，勉学の成果，将来の職業希望などの事柄について，入学直後の評価と本学部の教育課程を通じて得られた評価を比較できる。

上記「学生生活実態調査」並びに授業評価アンケートの結果を総合的に判断することによって，本改善目標を達成できるものと考えられる。学生生活実態調査の項目・内容を学務委員会でも精査，検討し，改善点があれば，それを求める必要があると考えている。在学生に対し極めて詳細かつ継続的に調査されている「学生生活実態調査」と授業評価アンケートの結果を中心として検討し，より充実した教育課程の構築・運営を図る。

大学院においては，毎年，大学院協議会（大学院学生団体）と数回話し合いを行っており，研究科の教育について評価も聞いている。経済学研究科の学生数が少ないためアンケート調査は適切では無く，定量的分析は難しいが，今後とも大学院協議会との話し合いの中で研究科教育の評価と充実に努めていく。大学院生からの意見を積極的に取り入れる機会を設け，質の向上を図る。[経済学部，大学院経済学研究科]

教育課程全体についての卒業時・修了時における学生による評価については，その方法と内容の検討が必要であり，現在検討が進んでいない。[商学部，大学院商学研究科]

学生による評価改善取組は進んでいない。特に、卒業時・修了時及び卒業後・修了後における学生による評価は、「何を学んだか」から「何ができるようになったか」を重視した学習成果を測定する指針となり、今後の改善と教育情報の健全性へのアピールとなることは認識している。また、この教育情報のアンケート評価は、利用という意味でインターネットによる公表が教育の可視化に繋がり、点検・評価結果を学部の根幹的改革に活用できると考える。組織的なFD・SD活動による教育の質保証と向上、情報開示は、質的転換の好循環を作り出す始点として重要な課題であることは十分理解している。したがって、学務委員会にて卒業時・修了時及び卒業後・修了後における学生による評価公表に関して、十分議論し、理解を深める努力を積み重ねていく。ただし、学生による大学・学部への評価は、学生自身が大学・学部によりに評価されたかが影響する傾向は拭いされない。したがって、学部の特性をよく考えた上で時間をかけて検討し、理解を得なければならない。

[芸術学部，大学院芸術学研究科]

国際関係学部では、平成23年度に新学科を設置したため、現時点では新学科の卒業生がまだいない。一方、旧学科については既に入学者の募集を停止している。

学生による学部教育の全体について評価を行う前提として、学務委員会で新学科の教育課程を評価する必要がある。現段階では、問題の抽出や改善点等を挙げている状況である。平成25年度から学務委員会では、平成23年度以降入学生の教育課程について、全専任教員から問題点及び改善点の調査を行っている。大学院については、「大学院のあり方検討委員会」において、教育課程の見直しを検討し、平成27年度入学生教育課程の改定を行う予定である。

今後、学務委員会における新学科の教育課程を評価する中で、問題の抽出や改善点等を挙げ、教育課程の改定の方向性を示していく。また、FD委員会では、卒業する学生に対し、教育課程のアンケート評価を実施するよう検討を進めていきたい。[国際関係学部，大学院国際関係研究科]

一部の学科・専攻では、卒業時又は修了時に学生による評価を実施しているが、学部・研究科として組織的に実施する必要性の有無について検討するための材料として、まず、各学科・専攻へ実施状況と実施内容について調査した。本部学務委員会の動向を見つつ、対処を検討していく。[理工学部，大学院理工学研究科]

本学部では、新たに3年次において学修到達度確認試験の実施を検討し、平成26年度より、全学科3年生を対象に学修到達度確認試験を実施する。この試験は、各科目の単位を修得することにより積み上げた知識・技術を総合的に活かすことができるよう理解しているかどうかを確認する試験で、学部としては、この試験結果を検証し、

教育方法の改善や次期カリキュラム改訂時の検討材料として活用することを含めて実施を検討した。一方、卒業後における学部教育の全体についての評価とその利用方法については、本研究科博士前期課程に進学した学部生についての検証は可能であるが、就職後の学部生においては今後の課題である。

本研究科では、平成25年及び平成26年3月博士前期課程修了者に対して、研究科における研究・教育指導全体についての評価、及び教育方法の改善や次期カリキュラム改正時の検討材料として活用することを含めてアンケートを実施した。アンケート内容は、就職先や在籍時のティーチング・アシスタント、ピアサポート、研究を通して得たもの、満足度、学・協会での論文投稿及び講演での発表などについてアンケートを実施している。一方、その利用方法について、次年度以降の改善に役立てるなどには至っていない。また、本研究科博士後期課程に進学した修了生及び博士の学位を取得見込みの者に対して、本学部助手（特別枠）として採用された修了生についての検証は可能であるが、他機関に就職した修了生においては、今後の課題である。[生産工学部，大学院生産工学研究科]

各授業については、毎年度授業評価アンケートを実施し学生の評価を検証しているが、現時点では、卒業後、修了後の学生に対して学部教育・研究科教育に関する全体的な評価のためのアンケート等は実施していない。

現段階では、卒業判定後に各卒業確定学生全員に対してガイダンス等は実施しておらず、アンケートを実施する機会を見出せていない。今後、学務委員会及び大学院委員会で、その実施の必要性の有無並びにその結果の利用方法について、検討を進める予定である。[工学部，大学院工学研究科]

医学部の教育課程は、その6割程度をモデル・コア・カリキュラムに準拠させる必要があるなど、社会的な要請に対応して編成されている。また、医師国家試験の合格率が教育成果を評価するための大きな指標となっていることから、客観性の高い情報に基づく結果分析を常に行っている。このように適宜教育内容の見直しを図っており、卒業時に学生による評価を行っていないが、現状の取組を継続することで対処している。

国の政策や今後の医学教育の情勢によって、カリキュラムが改正された際には、適宜「進級判定・卒業認定制度」の見直しが必要となる。授業評価による在学生の評価は、引き続き被評価教員へのフィードバックとして実施を行い、授業改善の一助となるべきものとして活用する。[医学部，大学院医学研究科]

学生による評価について、検討は進んでいないが、学部の取組として、歯学部的全領域を教育内容とする「総合歯科学演習」において、最終試験終了後にアンケート

を行っている。これは、卒業見込みの学生が本学部における教育方法・教育内容等について振り返りを行い、学部に還元するものである。

ただし、大学院歯学研究科においては、このような取組がなされていないため、今後、歯学研究科においても振り返りの評価を実施する機会を検討する。[歯学部，大学院歯学研究科]

松戸歯学部の学生の目的は、歯科医師国家試験の合格である。よって、歯科医師国家試験合格率を上げることが学部の教育の評価となる。ここ数年の歯科医師国家試験合格率を見ると本学部の教育は、学生からも社会的にも高い評価を受けられるものと判断している。その評価を志願者数増加へ繋げたい。

授業評価の結果等を参考に、歯科医師国家試験の100%合格を達成するために、入学後の教育を日々ブラッシュアップしていく。[松戸歯学部，大学院松戸歯学研究科]

本件の重要性は認識しているが、平成25年度においても学生を対象とした授業アンケートにとどまっている。本件は継続検討事項としたい。学務委員会等において、卒業時・修了時及び卒業後・修了後における学生による学部教育・研究科教育の全体についての評価とその利用方法について検討していきたい。[生物資源科学部，大学院生物資源科学研究科，大学院獣医学研究科，短期大学部湘南校舎]

薬学部では、卒業時における教育課程全体についての評価は実施していないが、専任教員の多くが授業を担当する学部講義（総合講義Ⅰ～Ⅳ）及び薬剤師国家試験対策講義等では、アンケート形式による評価を実施しており、その結果をもとに授業及び教育方法の改善に努めている。

平成27年度よりカリキュラムを改正するため、教育課程全体についての評価は、新カリキュラム移行後の検討課題としたい。今後とも卒業時のアンケートを実施して改善に努める。

薬学研究科では、現在、課程修了時及び修了後の評価は実施していないが、講義科目については、教員による授業評価、学生（大学院）による授業評価はすでに実施している。なお、平成27年度には、博士課程を設置して最初に入学した大学院生が最終学年を迎えるため、課程修了後の評価導入について検討を始める。[薬学部，大学院薬学研究科]

本研究科では、これまで修了生による修了時及び修了後における研究科教育の全体についての評価は実施しなかった。[大学院総合科学研究科]

修了時にアンケートによる「出口調査」を継続して行ってきたが、それに基づいた

改善計画への利用はされていない。[大学院グローバル・ビジネス研究科]

年度末に学生と教員を対象「履修科目とその教育内容の評価」を実施して、その結果を元に改善に努めている。[大学院総合社会情報研究科]

平成24年度においては、平成24年10月に全修了生を対象とした就職動向調査を、平成25年3月には新規修了生を対象とした就職動向調査を実施した。就職動向を中心とした調査であるが、本研究科に対する意見・要望も聴取する内容となっている。

ただし、教育課程全体についての評価を中心としたものではないため、今後、教育課程全体についての評価を直接の調査対象とするかどうかを、その是非も含めて検討する。[大学院法務研究科]

平成22年4月の開設以来、入学定員割れが続いていること、とりわけ社会人入学者が少ないことが問題であると認識している。そのため、大学院修了後社会人として活躍している修了生（OB・OG）による評価が必要であると考えており、OB・OGを対象とした研究科教育の全体についての評価アンケートを今年度中に実施する予定である。（11月開催のOB・OG総会）

専門職大学院として企業が求める人材養成としてのカリキュラムになっているかの検証が十分でない点がある。OB・OGを対象とした研究科教育の全体についての評価アンケートを今年度中に実施し、その結果を基に、各委員会にて専門職大学院として企業が求める人材を養成するためのカリキュラム編成の見直しを検討する。[大学院知的財産研究科]

短期大学部三島校舎では、平成24年度に商経学科で教育課程を改正し、平成25年度には学科名称をビジネス教養学科に変更したため、学科名称変更以後の卒業生がまだいない。

学生による教育の全体について評価を行う前提として、本学学務委員会で教育課程を評価する必要がある。現段階では、問題の抽出や改善点を挙げている状況である。現在、短期大学部卒業時における教育課程全体を対象とした学生による評価は実施していないため、問題点や改善点を抽出後には、学務委員会及びFD委員会等において実施を検討したい。

なお、商経学科の教育課程の改正により、学務委員会において評価をする必要がある。併設する国際関係学部の教育課程の改正状況を見ながら対応していく。学部と足並みを揃えて実施を検討する。[短期大学部三島校舎]

平成25年度、2年生に対して卒業時に「教育課程改善のためのアンケート」を実

施した。このアンケートは、クラス担任、グループ担任、シラバス、総合教育科目、専門教育科目、主専攻分野、補充教育科目及びゼミナール系科目について、満足度と意見を調査する設問内容である。アンケートは、学科ごとに集計し、学務委員会及び企画調整委員会においてその結果を報告した。

しかしながら、学科ごとに集計結果の分析を行っているが、現状では具体的な改善策の検討まで至っていない。今後は、各学科の集計結果を分析し、改善策を検討するとともに、短期大学部船橋校舎全体として学科間の比較や分析を行い、教育課程の改善方策を検討していく。[短期大学部船橋校舎]

歯科技工専門学校では、卒業時ではないが、2月に実施される歯科技工士国家試験受験者（教育課程修了者）からのアンケート調査を実施している。また、歯科衛生専門学校では、同様に卒業時ではないものの、3月に実施される歯科衛生士国家試験受験者（教育課程修了者）からのアンケート調査を実施している。[歯学部附属歯科技工専門学校，歯学部附属歯科衛生専門学校]

歯科衛生専門学校の学生の目的は、歯科衛生士国家試験の合格である。よって、国家試験合格率を上げることが本校の教育の評価となる。毎年、ほぼ100%の合格率から見ると本校の教育は、学生からも社会的にも高い評価を受けられるものと判断している。その評価を志願者数増加へ繋げたい。

授業評価の結果等を参考に、国家試験の100%合格を達成するために、入学後の教育を日々ブラッシュアップしていく。[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校]

○ 学生の受け入れ

No. 6

改善事項：学生の受け入れ方針に基づく入学実態の検証

1 平成24年度自己点検・評価当時の現状

各学部・研究科等とも入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）によってそれぞれが求める学生像を明示しており、学部・研究科等のホームページやパンフレット、入試ガイド、入学試験要項等を通じて入学志願者に周知を図っている。またアドミッション・ポリシーに基づく各学科・専攻の方針もホームページ上に掲載されている。

2 改善目標（方向）

入学者に対する入学試験毎の追跡調査を実施し、入学者、とりわけ推薦入学者の学力を検証するなどの取り組みを行うなどして、アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れることができているかを検証する。

3 改善達成時期

平成 27 年度

4 改善担当部署等

学部・研究科等の入試管理委員会，教授会

改善結果：改善取組中である

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

平成 25 年度入試より本学への接触者の追跡調査を実施し、主に資料請求や進学相談会等で本学へ接触した者がどの程度出願・合格・入学に結びついたかの分析を行い、その分析結果を学部等へ提供している。この調査では接触者の学力層や地域ごとの分析も可能なため、入学後の追跡調査の結果を受けて各学部のアドミッション・ポリシーに基づいた効果的な入試広報活動につなげている。

しかしながら、入試毎の追跡調査の内容に差があり、全学的に均質な調査となっていないことが課題である。また、本学への接触者の追跡調査は平成 25 年度入試より実施しているため、入学後の追跡調査の結果を受けての分析には一定期間の調査の継続が必要である。[本部（学務部）]

入学者の学力について、入学試験ごとの成績をデータ化し、入学後の学力については追跡調査を毎年行っている。そのデータから高校時代の評定平均によって選抜して

いる推薦入学者の成績は入学後も良好である（特に指定校推薦及び付属推薦B方式）。また、その他の入学試験を受験して入学した学生についても平均的な成績を残している。なお、ここ数年を見ると、在学中に司法試験予備試験に合格し、その年の司法試験に合格する学生がいる状況からも、アドミッション・ポリシーに合致した学生の受け入れができているものと思われる。

ただし、現状の成績に関する追跡調査だけでは不十分なため、卒業後の進路先等についても追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーにある「問題解決能力」が身に付けられた学生を輩出しているかどうか検証を行う必要がある。その際、学生の成績や卒業後の進路先など個人情報データを使用し検証していくため、データ管理の徹底を図る必要がある。個人情報の取扱いに十分注意し、入学情報から大学での成績さらには卒業後の進路先に関する一連のデータを作成する予定である。[法学部，大学院法学研究科，大学院新聞学研究科]

教務事務システムが稼働5年目を迎え、入学試験から卒業までのデータを蓄積でき、検証することが可能となったが、大学全体としての分析方針が策定されていないため、個々の事象の分析に終始してしまう。

入学者の在学中の活動や卒業後の進路等，総合的に情報分析を行う組織がないことが課題である。[文理学部，大学院文学研究科，大学院理工学研究科(地理学専攻)，大学院総合基礎科学研究科]

経済学部では、AO（校友子女含む）・推薦入試においてはアドミッション・ポリシーについて募集要項に明記すると同時に、審査担当者に対し受験生にアドミッション・ポリシーについて確認するよう指示している。加えて説明会などを通じて、本学部がどのような学生を求めているかを説明してきた。

アドミッション・ポリシーに合致した学生の受け入れに活かすべく入試形態区分ごとのGPAデータを整理した。その上で、従来から指定校推薦等の見直しを定期的に行ってきたが、翌年度入試へ向けての見直しに際しては、既推薦入学者のGPA等の状況をふまえてアドミッション・ポリシーに適合している学生を推薦してきているか、改めて検討した。

学力面での対応という点で、保体審推薦入試については、本部の保体審を通じて各々が運動面のみならず学習時間確保の指導も徹底するよう文書で求めるなどの対応をしている。

AO入試においては、入学後課題や「AO入試合格者サポートチーム」の指導などを通じて、アドミッション・ポリシーに沿った勉学と人格形成を育むように指導している。

前年度から、上記の取組を継続している。入学者の入学区分毎の成績については、

追跡調査を踏まえて検証を行っているところである。今後も引き続き入学者の入学区分毎の成績について、追跡調査を踏まえての検証を行っていく。[経済学部，大学院経済学研究科]

学部においては、入学者の在学成績を追跡しており、推薦入学者については、出身校の推薦基準等に反映するなどしている。指定校推薦入試による入学者については、資格取得状況などを鑑みアドミッション・ポリシーとの合致が検証しやすく、ほぼ合致していると判断できるが、その他の入試については、成績調査のみでは判断しづらい面もあり検証方法について検討中である。[商学部，大学院商学研究科]

入学者に対する入学試験では、すべての学科，コースにおいて面接を実施し、その後の成績の追跡等を行ないサポートしている。大学の質保証という観点からみれば、入学試験の判定基準で、面接による人物評価を重視する態度は当学部の特性と云っていい。

さまざまな個性と性格を延ばそうとする教育目的に合致した入学後の検証やカウンセリング等により個々に指導を行なっている。つまり、アドミッション・ポリシーに合致しているかどうかの判断は、面接や実技試験によって、一人ひとりを丹念に審査し、生徒によっては入学前から講習会を受けさせ、将来性を判断し、入学後は学部の性格もあり、マン・ツー・マンの指導に力を入れているため、あまり現状での問題は感じられない。

大学院は量より質を重視し、すべての入試において面接による人物評価を重視した厳正な入試を行っている。推薦入学は大学院では行っておらず、学部内専攻入試では、アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れている。

人権やハラスメントに十分注意し、面接におけるトラブルがないよう継続的に監視体制をする。[芸術学部，大学院芸術学研究科]

国際関係学部では、AO入試及び各種推薦入試等で早期に入学が確定した入学手続完了者を対象に、任意で「国語」、「英語」の2教科をリメディアル教育として実施している。特に学科改編を行った平成23年度からは、入学手続完了者の個人学力、入学試験ごとの特徴や学力比較ができるよう毎年同一の教材を使用している。リメディアル教育の対象者は、例年、入学手続者の約70%で、参加率は約90%である。各教科の成績等については、集計後、教職員に提供している。また、入学後は、編入学試験による入学者も含めた新入生全員を対象に英語のプレイスメントテストを実施し、一般入学試験での入学手続者を含めた学力比較を行っている。

アドミッション・ポリシーについて、AO入学試験では、志望理由書や学習目標達成計画書等でその理解度を図り、他の推薦入学試験では、面接等で確認をしているが、

一般入学試験においては不問となっている。そのため、すべての入学手続者が本学部のアドミッション・ポリシーに合致しているか確認できていない。

リメディアル教育については継続して実施するとともに、学力レベルや課題への取り組み方等の個人データを担任が入学後の個別指導に活用できるよう整備する。また、入学試験問題の作成に当たっては、学部・学科のアドミッション・ポリシーを意識した内容にするよう問題作成者に周知するとともに、面接試験においてもその理解度の確認を面接担当者に周知する。[国際関係学部，大学院国際関係研究科]

入試方法の多様化により、学力の面でも多様な入学者を同一の視点で測るために入学当初に学力調査を実施している。その調査結果は、入試区分毎に取りまとめ学務委員会、教授会等で報告し、初年次導入教育及び必要に応じてリメディアル教育とも連携して活用されている。また、平成 26 年度入学試験より外国人留学生入学試験において面接試験を実施する等、選考方法の見直しも併せて実施している。

今後、入学時の学力のみでなく、入学後の教育効果を含めて検証していく。その検証結果も含め、入試方法毎の選抜の方法や募集人員の見直し等、入学試験制度の改善方法を検討していく。[理工学部，大学院理工学研究科]

本学部では、学生の成績、休学・退学、卒業後の進路などに関して追跡調査を行い、出身高校ごとにデータ化している。また、平成 24 年度末に推薦入学試験等運営委員会を設置し、出身校ごとのデータ分析を行い、アドミッション・ポリシーに合致した学生の受け入れについて、入学試験ごとに検証及び見直しを行っている。さらに、一般入試及び各種推薦入試とも入学後の修学状況は、入学直後に実施されるプレースメントテスト、2 年次に実施される学力テストと、各学期で評価される GPA を用いて検証している。また、平成 26 年度より 3 年次に学修到達度確認試験の実施が決定され、専門科目に対する学力について確認することとしている。

以上より、入学試験毎の追跡調査を実施し、入学者の学力を検証した結果及びアドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れることができているかについての検証結果を以下に示す。

① 一般入試

一般入試については、入学者の基礎学力を向上すべく、志願者の増加に力を入れている。その結果、平成 21 年度入試より志願者は増加に転じ、平成 26 年度入試では、平成 25 年度入試の 1.12 倍の志願者を確保することができた。その効果により、予備校等による入学者の偏差値は微増している。今後、さらに一般入試志願者を増加するためのアドミッション・ポリシーに合致した学生の受け入れについて検証する。

② AO入試

AO入試については、全体的に学力不足の入学者が多く、入学後の教育が困難であったため、平成23年度入試よりAO入試による受け入れ数を削減し、平成26年度入試には新たな定員を設けた。特に、平成27年度入試においては、各学科のアドミッション・ポリシーに合致した学生の受け入れのために入試案内及び学部案内で適切に示している。また、AO試験においては学力を担保するために基礎学力検査を導入した。その結果、入学直後に全入学者に対して実施しているプレースメントテストにおけるAO入試による入学者の成績は若干向上した。

③ 付属高校入試及び一般指定校推薦入試

付属高校等推薦入試や一般指定校推薦入試による入学者数が、現状では入学者の47%を占めている。付属高校や一般指定校推薦入試では、基礎学力を身につけている志願者を受け入れるため、推薦基準の引き上げを行っている。これは、推薦入試などによる入学者数の比率を下げることに効果があると考えている。しかし、現状ではこれらの推薦入試による入学者の学力の向上は明確には認められない。

④ アドミッション・ポリシーに合致した学生の受け入れ

アドミッション・ポリシーに合致した学生の受け入れについては、平成24年度末に推薦入学試験等運営委員会を設置し、出身校ごとのデータ分析を行い、入学試験ごとに検証及び指定校などの見直しを行っている。さらに、教育検討専門委員会において、平成27年度入試に向けてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと連動したアドミッション・ポリシーの検証・見直しを行い、学部のアドミッション・ポリシーと各学科のアドミッション・ポリシーの改正を行うことで、学生の受け入れ方針を明確にした。

以上より、入学試験ごとに学生の成績、休学・退学、卒業後の進路などに関して追跡調査を行い、出身高校ごとにデータ化し、学力を検証するシステムが構築され、アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れることができているかを検証している。よって、予定どおり順調に改善を達成した。[生産工学部，大学院生産工学研究科]

入学後の追跡調査の一環として、2年次生の年度始めに、1年間の学習成果検証のため、共通問題による「成果確認テスト（仮称）」の実施を学務委員会で検討する予定である。しかしながら、テスト問題内容、実施科目数、実施経費、実施時期及び実施場所等の検討が必要であることから、入学試験専門委員会と学務委員会で協議し、改善すべく検討を継続する。[工学部，大学院工学研究科]

過去に調査を実施した結果、入学試験の得点は入学後の成績との相関がみられないことが判明している。入学者選抜方法では、一次試験で学力審査を実施した上で、二

次試験で小論文・面接・適性検査を行い、医師としての資質を見極め、人間性に溢れた倫理観のある人材の確保に努めている。引き続き入試実行委員会において不断の検証を行い、優れた資質を持つ人材の確保に努める。[医学部，大学院医学研究科]

学部の理念及び目的に基づき、各種入試，進学相談会等の情報等をホームページで、将来歯科医師を志す受験生に広く配信している。また、平成 22 年度から大学センター試験を利用した入試を実施し、数学の代わりに国語を課し、受験生の特性に配慮した。入学後には、新生オリエンテーション時に、理解度チェック試験を実施し基礎学力を測り、第 3 学年・第 4 学年進級時には学力チェック試験を行うことでそれまでの学力を検証するシステムを構築している。また、第 4 学年終了時には共用試験が行われ 4 年間の知識・技術の修得状況について検証している。

平成 27 年度からの新カリキュラムにより、当該年度の学修を振り返る統合試験を導入することが決定しており、学力検証システムの強化を図る。[歯学部，大学院歯学研究科]

各種入学試験にて面接を実施することにより歯科医師への適性，また学部のアドミッション・ポリシーへの適合を判断している。特に推薦入学試験には、適性試験（学力試験），小論文なども併せて実施し、学力の検証も行っている。平成 24 年度から開発を始めた学習支援システムでは、入試成績から平常試験，定期試験及び歯科医師国家試験の合否情報等，学生の様々な学習情報をデータ化して学習支援に供する学習カルテを作成することになっている。

学業成績に加え，退学事由等を総合的に判断し，不本意入学者への対策を検討し，入学者選抜方法へ繋げたい。[松戸歯学部，大学院松戸歯学研究科]

入学時の学力レベルに差がある指定校制推薦入学試験において，下記の対策を行った。

- ① 入学後の追跡調査結果を基に，指定高等学校別に出願可能な学科の制限をかけた。
- ② 指定高等学校を対象にした説明会では，被推薦者の学力によっては指定高等学校から除外する旨の通知をしている。

なお，平成 25 年度入試より体育推薦入試等の特別入試を除くすべての推薦入学試験に基礎学力テストを課し，基礎学力の検証をしている。今後もさらなる基礎学力の向上を目指すべく入試改革に取り組む。[生物資源科学部，大学院生物資源科学研究科，大学院獣医学研究科]

本学部では，薬学部高大連携・導入教育推進委員会が入学試験ごとに入学者の成績

追跡調査を行っている。また、平成 25 年度より、入学後に業者による一年次プレイスメントテスト（化学、生物、物理、数学）を実施しており、この成績データを入学試験ごとに詳細に分析し、アドミッション・ポリシーに合致しているかについても検証している。今後も入学後の一年次プレイスメントテストの結果を分析し、アドミッション・ポリシーとの整合性を図る。また、カリキュラム改正に伴いアドミッション・ポリシーの見直しも平成 26 年度中に実施する。

なお、研究科においては入学者が少数のため検証できており、今後も継続する。[薬学部，大学院薬学研究科]

通信教育部は入学試験を実施していないため、書類選考を重視し、入学を許可している。入学者の傾向を検証する追跡調査は、①入学者数推移、②年齢別、③入学動機別、④職業別、⑤学歴別、⑥都道府県別を挙げて検証している。なお、入学者増加への施策については、広報として、①リスティング広告の実施、②業者オリジナルサイトへの掲載、③業者主催高等学校教員に対する学校説明会への参加などを積極的に実施している。しかしながら、通信教育という性質上、学力の実態把握、検証が困難である。

ホームページや各種メディアを有機的に利用するなど、より一層の情報収集・発信に力を入れていきたい。[通信教育部]

本研究科は、学生募集を停止したため平成 23 年度以降の入試は行っていないが、平成 22 年度以前に実施した入試では、アドミッション・ポリシーに基づき学生の受入を実施してきた。なお、入学者に対する入学試験毎の追跡調査や推薦入試は実施していない。[大学院総合科学研究科]

平成 25 年度から学生募集を停止したため、アドミッション・ポリシーを検討できなくなった。[大学院グローバル・ビジネス研究科]

アドミッション・ポリシーについては策定していないが、本研究科及び専攻の目的を、研究科ホームページ及び入学案内に掲載して周知している。また、修了生が研究専門職に就いたかどうか等を、研究指導者に調査を行っている。[大学院総合社会情報研究科]

入学試験における成績と、在学中の学業成績及び司法試験の成績との関係については、毎年度学務委員会等においてデータを分析し検討しており、その一環として、アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れることができているかについても検証している。その結果は、入学試験制度の改善等に活かされている。なお、推薦入

学の制度は、法科大学院制度設立の趣旨から導入していない。

平成 25 年度入試から複数の入学試験が実施されているので、入学試験ごとの成績と、在学中の学業成績及び司法試験の成績との関係等について、より緻密な検討が必要となる。今後、より詳細なデータ収集、分析を実施する。[大学院法務研究科]

現在のアドミッション・ポリシーが入学者要件の記述になっている点は適切ではないと認識しており、来年度に向けてアドミッション・ポリシーの見直しを行う。さらに、ディプロマ・ポリシーの見直しも予定している。専門職大学院として企業が求める人材養成を考慮した社会人受け入れのためのアドミッション・ポリシーについても慎重に検討していく。しかしながら、入学後の追跡調査などの取組は行っていないため、今後アドミッション・ポリシーの見直しとともに検討する。

なお、入学定員を満たすことができていないため、本研究科全体の運営に影響を来している。そのため、抜本的な見直しを含め、将来構想を検討するワーキンググループを立ち上げる予定である。[大学院知的財産研究科]

短期大学部ビジネス教養学科では、AO入学試験及び各種推薦入学試験等で早期に入学が確定した入学手続完了者を対象に、「課題作文」、「英語の学習」の2課題を実施している。食物栄養学科では、合格者全員を対象に栄養士になるために必要となる「生物」、「化学」の基礎学力を復習する課題を課している。

本校舎では、入学定員の変更を行うなど様々な方策を実施しているが、入学定員を充足することが困難な状況が長く続いているため、定員の確保に主眼が置かれ、アドミッション・ポリシーに合致した学生を選考するのが難しい状況である。

導入教育は継続して実施するとともに、入学定員の確保を最重要課題とし、募集活動等、志願者増加に向けた施策を検討することが急務である。

なお、入学試験問題の作成に当たっては、学科のアドミッション・ポリシーを意識した内容にするよう問題作成者に周知するとともに、面接試験においてもその理解度の確認を面接担当者に周知する。[短期大学部三島校舎]

4月のガイダンス時に実施する学力調査（英語・数学・理科）の入試区分別得点分布及び在学中の成績分布を調査した結果、付属推薦入試、一般推薦入試（指定校制）及びAO入試による入学者の成績が振るわないことが判明した。その改善方策として、平成 25 年度一般推薦入試（指定校制）から、出願条件に評定平均値の基準を復活したが、顕著な改善が見られないため、平成 27 年度入試から高校ごとに定めた評定平均値の基準を設定した。

付属推薦については、平成 28 年度入試から推薦制度が変更になるため、退学者の多い文系出身者の受け入れを取りやめるべく入試実行委員会において協議し、企画調

整委員会・学科長主任会議に上程したが、一部の学科の承認が得られず、学科ごとに
出願条件を定めることとなった。

入学者選抜方法・基準の変更は、結果が反映されるまでのタイムラグが大きいため、
長期的・継続的に検証を行っていく。また、付属推薦入試の出願要件についても継続
的に協議を行っていく。[短期大学部船橋校舎]

平成 25 年度入学試験より推薦入学試験に基礎学力を課し、入学者の基礎学力向上
を図ったが、平成 26 年度入学者をもって学生募集を停止している。[短期大学部湘南
校舎]

アドミッション・ポリシーによる学生の受け入れ方針は明示していないが、「看護
の実践者となり日本大学および社会に貢献できる人材を育成する」ことを教育目的と
し、また達成すべき教育目標を掲げ、この教育目標に合致する受験生の受け入れを明
示している。なお、入学者のみならず全ての学生の科目履修状況を適時に確認し、学
生の学力の検証や教育指導に反映している。

今後、アドミッション・ポリシーの策定・開示を加速する。[医学部附属看護専門
学校]

歯科技工専門学校及び歯科衛生専門学校とともに、推薦入学試験に限らず、各入学試
験において「面接試験」を実施し、アドミッション・ポリシーに合致した学生の受け
入れに努め、入学後は校内及び校外オリエンテーションを行い、愛校心、帰属意識の
高揚を図っている。また、定期試験の成績について、歯科技工専門学校では学生全員
と、歯科衛生専門学校では成績不良者と面談を行い、学力の達成状況を把握し、今後
の教育に役立てるように、また学力の向上に努めている。

今後も新入生確保のための対策を随時検討する。[歯学部附属歯科技工専門学校、
歯学部附属歯科衛生専門学校]

各種入学試験にて面接を実施することにより、歯科衛生士への適性、また本校のア
ドミッション・ポリシーへの適合を判断している。本校は入学定員 40 人と規模が小
さく、全学生の学力は的確に掌握され、当然、入試形態と学力の相関関係も把握でき
ている。入学定員が充足できなかった平成 22 年度入試までの数年間は、入学者のレ
ベルを落として学生確保をせざるを得なかったが、それ以降は志願者数の復調が見ら
れ、一般入試に適性試験（学力試験）を復活するなどして、入学者の学力の確認を強
化している。

引き続き更なる入学者の学力確保のため、入試方法の検討を行う。[松戸歯学部附
属歯科衛生専門学校]

○ 学生支援

No. 7

改善事項：奨学金制度の在り方の検討

1 平成24年度自己点検・評価当時の現状

突発的な自然災害の被災者を対象とする恒常的な奨学金制度はなく、災害発生時に、その都度制度を設けて対応している。また、奨学金受給希望者が増加傾向にある中で、現行の奨学金制度が実情に即して運用されているとは言い難い。

2 改善目標（方向）

大震災や台風等の突発的、局地的な自然災害を想定した包括的な奨学金制度や、実情に即した奨学金制度への見直しなど、奨学金制度の在り方について検討する。

3 改善達成時期

平成 25 年度から検討し、必要な見直しを行う。

4 改善担当部署等

学生支援部、学部等の学生課

改善結果：改善取組中である

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

大震災や台風等の突発的な自然災害に対し、授業料減免又は現行奨学金制度を活用しつつ、対応している。また、大学全体として取り組む課題として、他大学の状況など調査し参考にしながら検討し引き続き柔軟に改善に取り組む。

不測の事態に対応するための計画的な財源措置の取り扱いが課題であるが、引き続き、調査を行い、将来的な全学的な制度化を図る。[本部（学生支援部）]

日本学生支援機構より突発的な災害時などに緊急応急採用の奨学金貸与の募集を学生に掲示等で周知している。東日本大震災（含む福島第一原子力発電所事故）被災者に対する授業料減免制度を平成 25 年度も継続しており、また、災害や突発的な事件、事故、経済状況により経済的困窮の学生に対しては、法学部奨学金第 2 種奨学生、法学部校友会奨学金第 1 種奨学生制度で対応している。

大学及び日本学生支援機構の支援制度だけでは対応できない学生について学部独自の奨学金制度を適用しているが、各種制度が学生に浸透していないため、各種奨学金の周知方法の改善を図る。[法学部、大学院法学研究科、大学院新聞学研究科、大学院知的財産研究科]

東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故に係る授業料減免については、継続して対象者に対して対応しているところである。文理学部第1種奨学生については、学科推薦型ではなく、成績基準をGPA2.80以上に定め、学業成績優秀な学生が自由に応募できるよう仕組みを変更している。

財政状況を考慮すると新たな奨学金制度を設けることは難しい状況であるが、経済的に困窮している学生に対する奨学金制度の充実等に取り組む。[文理学部，大学院文学研究科，大学院理工学研究科(地理学専攻)，大学院総合基礎科学研究科]

東日本大震災の被災者に対する奨学金については、平成23年度から行っている。自然災害の被災者に対しては、平成26年2月に発生した大雪による被災者に対して、経済学部後援会第2種奨学金を給付した。自然災害の実態把握について、迅速に対応できるよう工夫する必要があるが、今後も、自然災害等で被災した学生に対して、後援会第2種奨学金の弾力的な給付に努める。また、奨学金の在り方について、引き続き検討を進めていく予定である。[経済学部，大学院経済学研究科]

現状、経済的理由により学費の支弁が困難な学生に対する奨学金制度は、「後援会奨学金」、「校友会奨学金」及び「校友会準会員商学部奨学金」が制定されている。平成25年度は、本制度により61名の学生に対して年間授業料半額分として一人あたり325,000円の給付を行い、修学継続のための経済的支援をしている。その一方、現状の制度だけでは対応できずに学費未納により除籍する学生が、26名発生している。

このような状況を考慮して、奨学金制度の更なる拡充を図るべく、自然災害又は家計支持者の死亡等により家計が急変し、学費等の支弁が困難な状態になった学生を含めた経済的理由による修学困難な学生に対して、帰属収入を原資とする独自の奨学金制度の制定に向けて、学生生活委員会において検討を進めている。

奨学生を選考するに当たり、客観的に判断する基準を明確化できるか検討している。また、内規の制定に向けて、引き続き検討を進める。[商学部，大学院商学研究科]

平成25年度より、芸術学部第3種奨学金制度を制定した。この奨学金制度は大震災や台風等の突発的な自然災害により、学費支弁者の死亡、または学資支弁者が居住する家屋で被害などが出た場合にその被害状況によって、授業料1年分相当額を限度として奨学金を給付するものである。[芸術学部，大学院芸術学研究科]

国際関係学部奨学金第2種では、「不測の事態等により学費の支弁が困難であること」という条件で、大規模な災害が発生した場合にもその都度被災状況を調査し、対応している。奨学金基金への積立金原資を大幅に増やすことが困難な状況下であるた

め、同窓会や後援会などと連携した奨学金制度の更なる充実や新たな奨学金制度の確立に向けて検討していく。

超低金利時代のため、基金運用しても果実が思うように増えない現状ではあるものの、同窓会や後援会等と新たな奨学金制度の確立に向け検討していく。[国際関係学部，大学院国際関係研究科，短期大学部三島校舎]

平成 25 年度，理工学部独自の奨学金制度（理工学部奨学金，同後援会奨学金及び同校友会奨学金）の奨学金給付時期の早期化を図るため，制度の一部見直しが実施された。その実績に対する検証が必要であることから，各奨学生選考完了後に現状の奨学金制度の見直しを含め，今後の奨学金制度の在り方を検討することとした。そこで，理工学部独自の奨学金手続きがすべて完了した後の平成 25 年 12 月 12 日付けで理工学部奨学金制度検討委員会内規を制定した。さらに，円滑かつ効果的な審議に資する構成員の見直しを図るため，平成 26 年 6 月 12 日付けで同内規の一部改正がなされ，今後，改善取組に向けた検討を開始する体制が整ったものである。

現在の理工学部奨学金については，基金運用による奨学金の給付を実施しているが，現在の資産運用環境においては，給付額に対する経常費補助金からの補填を余儀なくされ，財源確保の問題がある。また，自然災害については，東日本大震災被災者への特別措置が，現在本部において規程化し，各学部において運用されている。その他の自然災害を各学部別に制度化することは，同一大学において公平性の観点から支障があるのではないかと思われる。

今後，理工学部奨学金制度検討委員会で鋭意検討を行い，平成 27 年度中には検討結果を取りまとめた答申を学部長宛に行う予定である。[理工学部，大学院理工学研究科，短期大学部船橋校舎]

東日本大震災（含む福島第一原子力発電所事故）の被害を受けた学生については，特別措置として授業料減免を実施し，全壊の場合は全額，半壊の場合は半額を免除している。また，台風等の突発的，局地的な自然災害を想定した包括的な奨学金制度については，本学部では発生状況を調査し，日本学生支援機構奨学金「緊急採用・応急採用」制度への推薦を可能にしている。しかし，本学部独自の奨学金制度を設けておらず，今後の課題である。

経済的な理由により授業料納付が困難な学生などに対しては，生産工学部として第二種奨学金，校友会奨学金を設けており，掲示板やポータルサイト，教職員を通して在学生に周知を図っている。それとともに，授業料納付困難な学生などの掘り起こしを行い，随時面談するなど，柔軟な対応をしている。第二種奨学金は 6 か月額 30 万円，校友会奨学金は，平成 23 年度以前は 6 か月額 25 万円であったが，平成 24 年度より経済的困窮度の程度を審査の上，6 か月額を 30 万円，20 万円，10 万円とし，い

ずれかを給付している。また生産工学部校友会より、生産工学部創設60周年記念事業募金に対して平成24年9月18日に2,000万円の寄付があり、校友会奨学金の年間予算枠外として支給を行っている。

以上より、大震災の被害を受けた学生についての奨学金制度は設けてあるが、台風等の突発的、局地的な自然災害を想定した包括的な奨学金制度については、大学全体で検討する必要がある。よって、改善取組中である。[生産工学部、大学院生産工学研究科]

平成26年度第5回工学部奨学生等選考委員会において、工学部独自の奨学金制度について検討していかなければならない旨の提案があった。具体的な内容については今後の取り組みとなる。財源の確保が課題となるが、工学部奨学生等選考委員会他で検討する。[工学部、大学院工学研究科]

医学部同窓会奨学金等の選考事由にある、授業料負担者の死亡等発生した学生に対する援助の規定を運用して対応する事になっている。なお、5・6学年生を対象にした突発的に発生した経済的困窮学生に対しての奨学金の設立を行う予定である。実施するに当たり、関係部署と奨学金制度設立にかかる既定の確認・整備を行い、早期実施を目指す。[医学部、大学院医学研究科]

歯学部では、歯学部佐藤奨学金（貸与）及び歯学部後援会奨学金（貸与）の2種類の奨学金に基づき実施している。内容については、災害等の不測の事態により、学費支弁が困難になった際に授業料年間相当を貸与するものである。なお、両奨学金制度共に学業成績及び人物が優れていることが求められる。また、それに加え、歯学部後援会奨学金（貸与）については、①第5学年以上の者であること、②他の奨学金による支弁が受けられないこと、③後援会費を納入していること、以上3点が求められる。申請の際には、理由書、学費支弁者の所得証明書、罹災証明書等の書類が必要である。なお、平成25年については、災害等の不測の事態による、これらの貸与型奨学金利用者はいなかった。

現在の制度では、対象者に学年等の制限が設けられているほか、原則として、歯学部後援会奨学金（貸与）の申請については、すでに歯学部佐藤奨学金（貸与）を利用していることが前提となっている。また、現在は貸与型奨学金のみのため、今後は給付型奨学金制度の設立が検討課題である。[歯学部、大学院歯学研究科]

現在は日本大学校友会が行っている、教育ローン等の利息を奨学金として、給付する制度を紹介するなど対応しているが、さらに新たな奨学金制度の導入を検討し、民間金融機関等との提携教育ローンの情報を学部ホームページに掲載するなど、広く

周知する方策を検討中である。[松戸歯学部，大学院松戸歯学研究科]

本学が制定している「東日本大震災学生及び生徒に対する特別措置に関する規程」により，特別措置を受けようとする者は，申請書及び罹災証明を提出し，確認後，特別措置を実施している。特別措置の内容は授業料等の全額免除，又は半額免除の減免措置である。

生物資源科学部では，上記の災害以外の学生に対し，生物資源科学部後援会奨学金及び生物資源科学部校友会奨学金制度を設けている。後援会の奨学金は前期と後期の2回，校友会奨学金は年1回の募集をしている。両奨学金とも申請されたものを生物資源科学部奨学生選考委員会で選考し，決定している。後援会奨学金の選考基準は，所得による基準や，家庭事情の急変も審査の対象となっており，自然災害に被災した者も対応している。

現在，問題点はないが，問題が発生した場合は，生物資源科学部奨学生選考委員会で検討を実施する。[生物資源科学部，大学院生物資源科学研究科，大学院獣医学研究科，短期大学部湘南校舎]

新しい奨学金の導入など年々充実を図っており，平成25年度は，校友会（準会員）奨学金の採用増を達成することができた。また，平成26年度からは，マツモトキョシホールディングスの寄附によりマツモトキョシ奨学金を設置することができた。

奨学金の充実を図りたいが，各奨学金について果実が不足している。今後，奨学金制度について充実できるように検討する。[薬学部，大学院薬学研究科]

実状に即した奨学金制度への見直しとして，経済的に困窮をしている学生を対象にした通信教育部奨学金の奨学生選考時に，日本学生支援機構の奨学生選考システムを利用している。同システムを利用することで，日本学生支援機構が定める基準に照らして，実状に即した学生の経済的困窮度の順位付けを行うことが可能となり，奨学生選考の一助としている。

通信教育部では学生が日本全国に在住しており，通学や通信教育による学習形態によって受講料等で大きな差がある。そのため，自然災害を想定した改善について，均一的な対応を行うことが困難な状況にある。自然災害等を想定した包括的な奨学金制度について，今後も検討する。[通信教育部]

本研究科独自の奨学金制度は設置されていなかった。[大学院総合科学研究科]

平成25年度以降の学生募集を停止したため新規奨学生はいない。在学生については，従来の基準で選考せざるを得ず，見直しは出来なかった。[大学院グローバル・

ビジネス研究科]

奨学金等の経済的支援は適切に行っている。日本学生支援機構へ、貸与奨学金希望者を推薦している。さらに、成績優秀な学生については、ロバート・F・ケネディ奨学生、古田奨学生、本研究科が独自に行っている坂東奨学生に選出している。[大学院総合社会情報研究科]

学生に対する経済的支援を強化し、アドミッション・ポリシーを踏まえた優秀な学生を確保する観点から、平成 25 年度入学者より従来の授業料免除制度を全面的に見直し、次のように改善充実した。

① 第 1 種奨学生及び第 2 種奨学生（新入生）

入学試験成績上位者に対する授業料全額免除と半額免除について、1 年間のみであった現在の制度を変更して、入学後の学業成績が一定の基準を充足しなかった場合を除き、既修は 2 年間、未修は 3 年間に渡って奨学金を継続して給付することとした。

② 第 3 種奨学生（在生）

在生者の授業料免除の採用人数を拡充するとともに、1 年次に入学試験による授業料免除とならなかった者が、入学後の一定の学業成績になった場合は、授業料全額を免除することとした。

③ 第 4 種奨学生（新入生）

本学出身者で入学試験成績上位者が本研究科に入学した場合に 1 年次の 1 年間に限り、奨学金を給付しようとするもので、平成 25 年度から新設した。

また、平成 26 年度から奨学金の給付方法を、当該給付額を二分割して、前期及び後期に徴収する学費に充当することにより行えるよう規程を改正した。

なお、突発的、局地的な自然災害を想定した包括的な奨学金制度については、大学全体としての学費免除措置があり、また日本学生支援機構が緊急措置としての奨学金受付を行っており、法務研究科独自の制度は設けていない。[大学院法務研究科]

本校では、経済的な事由を主とする貸与形の奨学金制度を設けている。この奨学金制度の運用に関して、家計基準の見直しや募集時期の検討を重ねている。

奨学金貸与希望者の募集は年 1 回（4 月）に実施している現況から、急な家計状況の変化に即応した学生支援策に向けた検討を進展する。[医学部附属看護専門学校]

歯科技工専門学校及び歯科衛生専門学校とともに、第 2・第 3 学年の学生のうち、各学年 2 名の学業成績優秀者に対し、歯学部佐藤奨学金第 1 種奨学生を教員会で選考した上で、奨学金を給付している。歯科技工専門学校では、平成 27 年度から、新入生

全員に奨学金として5万円を給付し、学習活動を支援することを目的として、「学習支援金制度」を導入した。また、歯科衛生専門学校では、第3学年の学生のうち、歯学部佐藤奨学金第1種奨学生以外の学業成績優秀者及び出席が皆勤に準ずる者に対し、歯学部附属歯科衛生専門学校同窓会奨学生を教員会で選考し、奨学金を給付している。

なお、現在、突発的、局地的な自然災害時に対応する本校としての奨学金制度はないため、今後検討していきたい。[歯学部附属歯科技工専門学校、歯学部附属歯科衛生専門学校]

本校においては、日本学生支援機構奨学金を紹介することにより、学費等の手当ては十分に賄えると思われる。また、民間金融機関等との提携教育ローンの情報をホームページに掲載するなど、広く周知する方策を検討中である。[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校]

○ 管理運営・財務

No. 8

改善事項：予算・決算における経営状況の改善

1 改善目標（方向）

（改善の方向）

財務比率については、「盤石な財政基盤」を確立するために、「消費支出比率」が継続的に95%以内となるよう収支の安定に努める必要がある。また、学校法人の永続的な維持を鑑みて、「消費収支比率」も100%を超えないことが望ましく、消費収支の均衡へ向けた改善策の検討や速やかな実行により、永続的に財政を安定させるために財務比率の更なる改善が必要である。

（改善方策）

財務比率については、学校法人の永続的な維持を鑑みて現在の財政基盤をより盤石にするため、「経営戦略委員会」から答申された収支改善策などを順次実行し、財務比率の更なる改善に努める。

2 改善達成時期

平成25年度決算及び平成26年度予算

3 改善担当部署等

本部（財務部）

改善結果：予定どおり順調に改善を達成した

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

経営戦略委員会から答申された「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への本部負担廃止」、「役員報酬の10%削減」、「日本大学事業部の設立」等の「経営改革策」が順次実行され、平成25年度決算の消費支出比率は98.17%となり、前年度決算と比べ0.73%改善した。また、平成26年度においては、部科校の重要整備に係る経費等の臨時的支出を除くと前年度予算より改善している。

平成26年度以降の予算・決算においても、健全な収支状況の実現が可能な法人の総合的施策の推進を実施するとともに、学生生徒等納付金の確保、学外資金獲得などの収入増加策及び徹底的に無駄を省くこと、効率的な予算執行に努めることによる支出削減策など、幅広い収支改善策を継続的に実行し、財務比率の更なる改善に努める。

[本部（財務部）]

○ 内部質保証

No. 9

改善事項：情報の発信方法，公表方法の見直し

1 具体的取組内容（成果），問題点，今後の取組計画

法令により公表が義務付けられている情報や認証評価機関から公表することが推奨されている情報について，どのような手段・方法で公表するかは部科校に委ねられており，公表内容や様式等が部科校により異なっている。また，部科校ごとの情報はそれぞれのホームページ等に掲載されているが，本学全体の情報については必ずしも発信できていない。

2 改善目標（方向）

部科校ごとに発信している情報の公表方法の共通化を図るとともに，部科校の情報を一元的に集約して発信することで，学外者が本学全体の状況を容易に理解できるよう情報発信方法の見直しを図る。

また，並行して本学としての主体的な情報発信の在り方（情報公開請求への対応を含む）を検討するとともに，学内の諸施策に活用するための情報の収集・分析拠点の設置等について検討を行う。

3 改善達成時期

平成 25 年度から検討し，可能な部分から改善を図る。

4 改善担当部署等

本部（総務部，学務部，広報部）

改善結果：改善取組中である

1 具体的取組内容（成果），問題点，今後の取組計画

本学では，ホームページや広報紙（誌）など多種多様な方法によって大学の現況に関する情報を発信し，社会に公開している。特に，教育研究及び財務に関する情報については，学校教育法施行規則等の法令に基づき，本学ホームページ上に「日本大学の情報公開」として掲載することで学内外に情報を公開している。また，事業計画・事業報告，予算・決算，自己点検・評価結果，第三者評価結果，学生生活実態調査等，事業の計画から結果の検証に至る各種の情報についても，同様にホームページを通じて公開している。

これ以外の情報について，入学者，在学生，教職員及び学費支弁者等の本大学関係者から公開を求められた場合は，広報課が窓口となり，本部，学部及び通信教育部の

事務分掌規程に基づき、各担当部署において公開の可否を判断するなど、関係部署の連携により対応している。

また、大学における教育情報の活用・公表を目的として、平成26年度から稼動している日本私立学校振興・共済事業団「大学ポートレート（私学版）」に本学も各学部等の協力を得て情報を提供しており、他大学と共通の様式により積極的な情報公開を行っている。ポートレートの情報は、同事業団のデータベースに一元的に集約され、同ホームページから公開されるが、詳細な情報は、本学各部科校の情報にリンクしている。

一方、学内の諸施策に活用するための情報の収集・分析拠点としては、「教学IR」の設置が想定される。「教学IR」については、教学戦略委員会教育支援プログラム検討ワーキンググループにおいて、現在、「全学共通教育プログラム（仮称）」の構築に向けた検討と併せて、その運営組織、さらには、全学的な教学事項について統括するための機能を有する組織（機構）を設置することを検討しており、その中で、「教学IR」を担当する組織の必要性についても検討している。

「大学ポートレート」は、情報の分野・テーマごとに参加大学が一覧表示され、本学の情報が他大学と比較されることとなる。そのため、本学が公開する情報の質、量及び更新時期等が適正な水準であるか等、情報の通用性について検証する必要がある。

また、学外からの情報開示請求に対応する際には、各部科校の対応に齟齬が生じないように、認識を統一する必要がある。

「教学IR」の設置については、上述のとおり全学的な教学事項について統括する組織（機構）に関わる大きな問題であり、十分な時間をかけて、「教学IR」組織が分掌する業務内容やその業務を担う人材の在り方など、慎重に検討すべき内容である。

情報公開請求に対する手続き方法や整備については、各学部が独自に情報の公表に対応している現状に踏まえ、弾力的な運用をしつつ、各学部の実情や対応事例及び他大学の状況等を精査した上で、関係部署と連携しながら公開請求の方法及び請求から公開までの手順及び留意事項等を取りまとめる。

また、本学ホームページを更なる充実を図ると共に、稼動中の「大学ポートレート（私学版）」を活用して、他大学との差別化を図れるような本学独自の情報を学外へ積極的に発信する一方で、他大学の動向も参考にしつつ、公開する情報の内容及び更新頻度等に関して、学部間で一定の水準が保たれるよう、統一的な基準作りの必要性を検討する。[本部（総務部、学務部、広報部）]

No.10

改善事項：自己点検・評価の実質化

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

自己点検・評価の全学的な組織体制は整備されているが、学部等単位の自己点検・評価では、自己点検・評価委員会の活動が限定的な学部や、教職員の自己点検・評価活動への認識が必ずしも浸透していない学部があるなど学部等間で差が見られる。

2 改善目標（方向）

認証評価の受審を見据え、認証評価システムに対する理解を深めるとともに、学外者でも容易に把握できる自己点検・評価報告書を作成する。また、本学の実情に即した「評価の視点」の見直しを図る。

3 改善達成時期

平成 27 年度に実施する全学自己点検・評価に検討結果を反映させる。

4 改善担当部署等

本部（総務部）

改善結果：改善取組中である

1 具体的取組内容（成果）、問題点、今後の取組計画

全学自己点検・評価委員会において、短期大学部各校舎が点検・評価するための「評価の視点」を策定した。「評価の視点」は平成 24 年度に実施した全学自己点検・評価で設定したものを基礎としつつ、本学が質の保証・向上を図るためのシステムを構築し、有効に機能していることが明確に記述できるよう見直しを図ると共に、短期大学独自の評価項目に対応するため、新たに視点を追加するなどの措置を講じた。

また、平成 25 年度においては、平成 26 年度の短期大学認証評価を見据えて短期大学部を対象に外部評価を実施した。

外部評価では、短期大学部各校舎で作成した「点検・評価報告書」が学外者にとってわかりやすい記述内容となっているかを確認するとともに、当事者では気付きにくい特色を再認識することで、「点検・評価報告書」の記載内容を充実させることができたと認識している。

このほか、平成 26 年度に知的財産専門職大学院認証評価を受審している大学院知的財産研究科においても、申請前の準備段階で知的財産研究科の教職員及び事務局担当者と知的財産専門職大学院基準の趣旨に即した「点検・評価報告書」となるよう協議を重ねたことで、より内容のある「点検・評価報告書」とすることができた。

なお、大学の「評価の視点」については、平成 26 年度中に作業部会を開催して、平成 27 年度における全学自己点検・評価の実施方法等を検討する際に検討する予定である。

現在、認証評価機関による認証評価においては、「内部質保証」を重視する評価を

行っており、大学の教育・研究等の活動の水準が一定以上であることを大学自らの責任で説明・証明することが求められている。したがって、その点を意識した点検・評価を行うとともに、報告書から大学の諸活動の適切性が容易に判断できるよう、具体的データや記述の裏付けとなる根拠資料を適切に添付する必要がある。

しかしながら、現時点では「内部質保証」の考え方が全学的に浸透しておらず、本学の諸活動の適切性が十分に記述されない可能性があるほか、各学部・研究科により記載内容や文量、根拠資料の示し方等に差が生じる可能性がある。実際、今年度の短期大学認証評価では、評価者から、同じ「点検・評価項目」であるにもかかわらず、各校舎・学科により「点検・評価報告書」の記載内容や文字数に差があるとの講評を受けている。平成27年度の全学自己点検・評価においては、学部間で差が生じないよう留意する必要がある。

平成27年度の全学自己点検・評価に向けて、大学評価専門委員会の下に作業部会を設け、具体的な点検・評価方法や「評価の視点」等を検討する。また、点検・評価の趣旨や方法について理解を深めるため、認証評価に係る情報の提供や各学部等の担当者との協議の機会を設け、担当者との協議を通じて「内部質保証」の考え方を浸透させていきたい。[本部（総務部）]

3 本部及び学部等の改善意見（学部等改善意見）に関する改善結果総括

I 理念・目的

1 全体的な改善達成状況

平成 24 年度に実施した全学自己点検・評価において、本項目を改善意見とした部科校は 2 学部、計 4 件であった。その改善結果については、「予定どおり順調に改善を達成した」が 1 件であり、残り 3 件は「改善取組中」の段階である。なお、「改善取組中」とした 3 件は、いずれも理念・目的や教育研究上の目的の達成のためのキャンパス整備や最新設備の導入に関する事項であり、その改善には相応の期間、費用を要することから、「改善取組中」と回答したことは致し方ないものと思料する。

2 優れた改善事例の紹介

法学部の改善意見は、①本学の教育理念・目的である「自主創造」を広く周知すること、②学部教育との関係を明確に示すことの 2 点である。本学の教育理念・目的は日本大学ホームページ (<http://www.nihon-u.ac.jp/>) に掲載されているが、これを法学部のホームページにも掲載することで更なる周知に努めている。また、教育課程改正に合わせて、1 年次の必修科目として開講した「自主創造の基礎」の中で大学の理念・目的を学生に伝えていることも評価できる。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

「1 全体的な改善達成状況」で記述したとおり、「改善取組中」と回答された改善事項は、いずれも改善が達成されるまで相応の期間、費用を要するものであることから、まずは責任主体を組織し、その組織の下でキャンパス整備又は設備購入に係る中長期計画を立案し、段階的に実行する必要があると思われる。なお、キャンパス整備や設備導入は理念・目的を実現するために行われる活動ではあるものの、本質的には教育研究活動に必要な環境の整備であることから、今後は教育研究活動全体の中で検討する必要があると思料する。

4 所見、感想等

本学の理念・目的は、学則に「目的及び使命」として定められている。この目的及び使命を実現するために、学部等では、学部及び学科、大学院研究科の課程及び専攻ごとに教育研究上の目的を定め、この教育研究上の目的を実現すべく教育研究活動を行う必要がある。したがって、現状の教育研究活動が本学の理念・目的や教育研究上

の目的を実現するための活動となっているかを恒常的に検証することが望ましく、実際、公益財団法人大学基準協会が行う評価では、理念・目的の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続の明確性及びその検証プロセスの適切性を確認している。学内でこのことを意識的に検証している学部等は少ないように思われる。大学における教育研究活動の根幹に関わる重要な事項であることから、次回の全学自己点検・評価では、この点に関して現状を把握する必要があるのではないか。

(執筆者 佐藤 雅 信)

II 教育研究組織

1 全体的な改善達成状況

教育組織は、時代の要請に応える教育を見出し、積極的に変更している学部、マイナーチェンジ的に一部変更をしている学部、現段階では見直しに着手している学部とに分けられる。また、教育目的、教育の中身から考えて現組織を変更するのを感じない、又は、このままで良いと明確にされている感を持たれている学部もある。

全体的には、それぞれが良く考え、議論し、現段階の結論を出している。

研究組織は、それぞれの分野で最も良いと思われる組織を早い速度で必要に応じて改革している。ただし、文言には表れているが、公開されている表形式にして明文化されているところは少ない。それは、研究領域によってはスピードを求められているので、自己改革ですませている。

2 優れた改善事例の紹介

理系、文系、芸術と分けると、やはり理系の方が、進んでいる。

優れた改善事例を資料のみで判断するのは難しい。改善にはその結果を見る必要がある。改善するには狙いがあるが、結果はその狙いを100%達成しているかと問えば否であり、成功かを問えば60%以上であれば良しとしなければならない。

特に、文系は結果を判断するのに、学生のサイクル、4年間で最低必要である。

なお、教育研究組織の改善の優れた、優れていないの判断を優れた結果がそれぞれに見出せた段階で再度検討したいと考えている。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

提出学部の自己分析により結果が出ているところから判断すると、やはり教育組織は、各教員と管理部門、教員同士、管理部門同士の改善に対する意思と意識のコンセンサスの度合いが課題である。

今後は古い言い方になるが、意志と意識の同化とモチベーションの共有化が必要。一部の旗振り役が周りを見ずして事は進化しない。

4 所見、感想等

教育研究組織の改善には、次のことが必要ではないか。

【教育】

- どのような学生を、どのように教育していくかの理念の共有。
- 教員の質の向上が大事。そのための本人の意識の向上。
- 古い言葉だが、教師の背中をみて学生は育つ。
- 大学組織は教員と管理部門の真の理解。

【研究】

- ・各領域の先端研究をめざす研究者の意識。
- ・研究費の適正配分，環境整備。
- ・大学組織は研究者と管理部門の真の理解。

若手教員研究者の育成，養成が急務。研究領域への時間と教育領域への時間配分をみると，2：8，3：7で研究領域が少ない。

(執筆者 宮 沢 誠 一)

Ⅲ 教員・教員組織

1 全体的な改善達成状況

教員組織は、新採用規定が進行し、現在粛々と進行している。

教員は、新採用規定を考慮し、実績を積んできている人材の確保ができている領域も見られる。

2 優れた改善事例の紹介

新採用規定が始まって間がないので、教員、教員組織とも、まだ優劣をつける段階ではない。ここ1～2年で見えるようになる。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

原因を探るのは難しいが、組織論が優先し、教員個人の評価が適正に行われているのかが疑問である。また、実績優先となり、教員の最も大切な“人間性”の判断が疎かになっている。

今後の対策は、学生時代の早い段階から人材を見出し、観察し、ときある時から密接に接触し丁寧に育てる意識を先輩教員が持つ事。この危険性は、臍負すことに成りかねないので先輩教員の意識改革が必要。また、井の中の蛙にならないように、卒業又は、修了後しっかりと旅にだし、外での活躍を見て早い時期に戻せるような制度を考える。

4 所見、感想等

教員は、大選手必ずしも大監督ならず、の例えの通り、成績優秀者必ずしも教授に適しているとも言えない。故に、教育、研究両面を出来る人材を広い視野で見られる先輩教授の皆さんの選球眼を研ぎ澄ますことが必要。

教員組織は、自らの学部の卒業生と他校の卒業生の比率が逆転し、他校卒業生が多いところでも出しているのに危惧を抱いている。やはり自校:他校の比率は、8:2, 7:3位でないと帰属意識は生まれなくなる。

定年延長制度が無くなっていくことに対し、熟練が必要な分野もあるので制度設計を再興することも視野に入れる時期か。

新分野開拓の教員採用、教員組織構築をスピード感を持って行えるようにする時期。

(執筆者 宮 沢 誠 一)

IV 教育内容・方法・成果

1 全体的な改善達成状況

教育内容・方法・成果における改善は、改善項目が15件ある中、予定どおり順調に改善を達成したと回答しているものが8件、改善取組み中であると回答しているものが6件、新たな問題の発生等により改善取組みが進んでいないと回答しているものが1件となっており、各学部・研究科等が設定した改善目標に対して着実に改善取組みが進んでいることが伺われる。

改善事項件数が一番多いのは教育方法の項目であり、なかでもFD関連の事項について各学部・研究科等で苦勞されていると思われる。教育改善のシステムが定着するには学内でのFD活動の充実は不可欠と考えられるが、一部の教員だけが熱心であり、多くの教員は関心の程度が低いことが改善の進捗に影響を及ぼしているようである。とくに研究指導・論文指導が主となる大学院でFD活動の進捗状況が低迷しているようである。

改善事項件数が教育方法に次いで多いのが教育課程・教育内容の項目であり、法学部の Semester 制度の導入に向けたカリキュラム改正、芸術学部の教養・基礎・専門の在り方、授業校舎問題解消を見据えたカリキュラム改正、工学部の J A B E E 関連と思われる技術者倫理対応のためのカリキュラム改正など、時代のニーズや履修環境の効率化などを背景に多くの学部でカリキュラムの見直しが行われている。

2 優れた改善事例の紹介

今回の改善結果の調査の中で目を引くものは、法学部のカリキュラム改正である。長年導入されていなかった Semester 制度をグローバル化など社会情勢への対応を目的としてカリキュラムを改正している。Semester 制度の導入といっても、簡単に通年科目を半期科目に分割すれば済むというものではない。新カリ、旧カリの並行運用を行っていることから、通年科目と半期科目の混在、新旧のカリキュラムの読替えに対するスムーズな移行、2時限連続で半期4単位の科目では時間割の配置について問題が生じる恐れがあるとしている。これら問題点を解消するため、学務委員会において事前に十分なシミュレーションを行うとしており、苦勞が伺われる。

次に注目されるのは、生産工学研究科におけるFD活動である。内規に基づく博士前期課程及び後期課程の指導教員に関する直近3か年の研究業績調査の実施や、生産工学部研究報告への研究活動内容及び研究業績の掲載により、研究活動を積極的に公開している。講習会の実施や授業アンケートに偏りがちなFD活動としては特色的な取組と思われる。

その他、国際関係研究科では副指導教授を活用する取組をしており、大学院生への指導の充実を図っている点で注目できる。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

今回、「基準4 教育内容・方法・成果」の中では唯一改善取組が進んでいないのは商学部及び商学研究科のカリキュラム改正である。改正理由として、学部においては学科横断的な「コース制」をアドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーの観点から見直すとしており、研究科においては日本大学が大学の統一基本方針として打ち出すディプロマ・ポリシー等と整合する商学研究科にふさわしいカリキュラム・ポリシーを早期に具体化するためとしている。

取組の進んでいない理由として、カリキュラム改正の時期に至っていないためとしているが、カリキュラム改正を行う際には現行カリキュラムの検証は通常行うものであり、また上記のように各ポリシーを反映させたカリキュラム構築であれば時間をかけて行うことも理解でき、完成年度を過ぎていない段階での未達成はやむを得ないものと思われる。平成26年度後学期から検討に入るということであり、学生に魅力あるカリキュラムが構築されることを期待したい。

4 所見、感想等

各大学の教育は、建学の精神等に基づく独自性を持たせたものとなることは当然であるが、社会情勢や学生の質等により変化せざるを得ない。時代のニーズにあった効果的な教育を行うことは大学の責任であり、そのための設置科目の見直しや履修方法の変更等によるカリキュラムの改正は常に改善が生じうる。また、大学教員の多くは教授法について指導を受けているわけではないので、その教員の授業が履修する学生にとって理解しやすいものかどうかは分からない。研究者として優れていても、教育として優れているかどうかは疑問である。単に知識を羅列して説明するだけでは学生はついてこない。わかりやすく興味をもたせる方法が必要となってくる。このために教員も学ばなければならず、多くの教員がFD活動に参加することが望まれる。

2018年には18歳人口が減少し始め、大学淘汰の時代を迎える。各学部・研究科で行う改善の積み重ねの結果、学部等の特徴を反映し、学生にとって魅力ある教育が実施されることにより、日本一教育力のある大学として多くの学生が集まることを期待したい。

(執筆者 桑田文幸)

V 学生の受け入れ

1 全体的な改善達成状況

学生の受け入れに関する改善事項は、3学部3件、大学院6研究科6件、短期大学部1校舎1件の合計10件あり、改善状況は「予定どおり順調に改善を達成した」6件(60.0%)、「改善取組中である」4件(40.0%)と自己評価しており、各学部等が自ら設定した改善目標に対して改善取組が進んでいることがうかがえる。

改善事項を内容的に大別すると、

- ① 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数の超過率の改善に関する事項(1学部, 1研究科)
- ② 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数の充足率(未充足)の改善に関する事項(5研究科, 短期大学部1校舎)
- ③ AO入学試験における募集人員及び入学者数の適正化に関する事項(1学部)
- ④ 入学志願者数の安定的確保に関する事項(1学部)

であり、これらの改善事項に対する改善取組の概要(成果)は次のとおりである。

- ① 合格者数の基礎データを作成するデータ処理委員会等において、入学定員超過率が適正範囲に収まるように詳細な分析・検討を行い、平成25年度では、入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)1.20及び収容定員に対する在籍学生数比率1.12と改善した(文理学部)。
- ② 博士後期課程の進学者に対する奨学金の給付、博士後期課程在籍学生に対する個人研究費の給付、博士後期課程入学者の指導教員に対する指導研究費の給付、ティーチング・アシスタント制度運用基準の改正による学資支援、博士後期課程に在籍する学位取得見込者に対する助手(特別枠)での採用等の施策により、博士後期課程の在籍学生数(収容定員に対する比率)が平成21年度18名(0.29)から平成25年度22名(0.35)に増加した(生産工学研究科)。

博士前期課程入学試験の2回実施、通信教育部のスクーリングにおける大学院パンフレットの配布及び説明会の実施等により、博士前期課程の入学志願者が平成24年度46名から平成25年度80名に、博士後期課程では9名から20名に増加した(総合社会情報研究科)。

入学定員の削減、カリキュラムの改善、学科名称の変更等により、入学定員の充足率は改善した(短期大学部三島校舎商経学科(現ビジネス教養学科))。

- ③ AO入学試験の募集人員を見直すとともに、合格者数の適正化を図ることにより、平成26年度入学試験では、募集人員に対する入学者数の割合が全学科において2倍以内となった(理工学部)。
- ④ 入学者選抜方法の改善及び機会の多様化(12種類の入学試験の実施)とともに、付属高校及び指定校への広報活動の強化により、ここ数年入学志願者数が増加し

ている（松戸歯学部）。

2 優れた改善事例の紹介

《大学院研究科における入学定員・収容定員充足率の改善》

生産工学研究科では、博士後期課程の進学者に対する奨学金（年額 60 万円）の給付，博士後期課程在籍学生に対する個人研究費（上限 30 万円）の給付，博士後期課程入学者の指導教員に対する指導研究費（社会人特別選抜 50 万円，学内選考 30 万円）の給付，ティーチング・アシスタント制度運用基準の改正（担当コマ数の拡大）による学資支援，博士後期課程に在籍する学位取得見込者に対する助手（特別枠）での採用（1 期 3 年）など，種々の施策を複合的に実施している。

総合社会情報研究科では、通信教育部のスクーリングにおいて、当該研究科修了生の参加・協力を得て、研究科のパンフレット配布及び説明会を実施している。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

《入学定員・収容定員充足率の改善》

文学研究科，生産工学研究科，薬学研究科，総合社会情報研究科及び法務研究科では、入学定員・収容定員充足率の向上に向けて、研究科ごとに種々の取組を行っているが、一部の研究科において改善は見られるものの、未充足の状態が続いている。

短期大学部三島校舎においても、種々の改善取組により、一時的に入学定員を充足した年度もあるが、未充足の状態が恒常的になりつつある。大学院研究科における収容定員の未充足は、博士後期課程において著しく、入学試験制度改革や広報活動の強化など入り口の諸施策だけで改善することは困難である。また、短期大学部においても同様である。

《入学定員・収容定員超過率の改善》

総合基礎科学研究科では、入学者数が入学定員を大幅に超過しており、基礎となる学部学科の入学定員に対して、当該研究科の入学定員の適切性について検討している。

4 所見，感想等

入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率に基づき、学生定員を適正に管理することは、全ての学部・大学院研究科・短期大学部に共通して求められることであり、今回改善意見として取り上げなかった学部等についても、継続的に改善取組が必要な事項である。

大学院研究科における収容定員未充足の問題は以前から存在するものであり、改善のためには、学生定員や大学院の在り方について抜本的な改革が必要であると考えられる。

短期大学部の学生定員未充足の問題は、三島校舎だけではなく、船橋校舎について

も存在する（湘南校舎は、平成 27 年度以降の学生募集の停止が決定している）。短期大学を取り巻く厳しい状況の中、今般、中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループにおける審議経過が「短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）」（平成 26 年 8 月 6 日）として取りまとめられた。本学短期大学部についても、学校法人日本大学として、その在り方について抜本的に検討することが必要である。

入学志願者数の安定的確保については、いわゆる 2018 年問題を控えて、全学部に共通する喫緊の課題であることは言を俟たない。そのための方策として、各学部では入学試験の多様化や学生募集活動（広報活動）の強化を図っているところであるが、これらの実施は教職員の負担を大幅に増大させる側面もあり、特に教員の教育研究時間の確保が懸念される。

（執筆者 山 田 賢 治）

VI 学生支援

1 全体的な改善達成状況

学生支援に関する改善事項は、5学部7件、大学院8研究科10件、本部1件の合計18件あり、改善状況は「予定どおり順調に改善を達成した」7件(38.9%)、「改善取組中である」11件(61.1%)と自己評価しており、各学部等が自ら設定した改善目標に対して改善は進んでいるものの、改善取組中が6割あり改善半ばである。

改善事項を内容的に大別すると、

- ① 修学支援に関する事項(1学部)
 - ② 奨学金制度の充実に関する事項(4学部, 5研究科)
 - ③ 就職支援・進路支援に関する事項(本部, 1学部, 2研究科)
 - ④ 全事務課共通の学生情報データベースの構築に関する事項(1学部, 3研究科)
- であり、これらの改善事項に対する改善取組の概要(成果)は次のとおりである。

- ① 1・2年次の基礎科目に対する補習授業について、平成25年度から1・2年次の留年生に対する再履修科目の補習授業として運用することにより、受講者数が増加した(薬学部)。
- ② 平成25年度から第3種奨学金制度を制定し、突発的な自然災害により、学費支弁者の死亡や家屋の倒壊等の被害が出た場合、授業料1年分相当額を限度とした奨学金を給付できるようにした(芸術学部, 芸術学研究科)。

各種奨学金の募集・選考・決定及び奨学金給付の時期について、学費納入時期を踏まえ給付時期の早期化を図り、学費支弁者のニーズに応えた(理工学部, 理工学研究科)。

平成25年度は、校友会(準会員)奨学金の採用者数を増やすとともに、平成26年度からは株式会社マツモトキヨシホールディングスの寄附により、マツモトキヨシ奨学金の給付を開始した(薬学部, 薬学研究科)。

クラス担任制度により学生が相談しやすい環境を整備するとともに、奨学金制度を拡充した(法務研究科)。

- ③ 低学年向けの就職ガイダンスにおいて、早期のキャリアデザイン形成の重要性を周知するとともに、インターンシップに関するガイダンスの開催やOB・OGの協力による各種業界・業種説明会等の実施を通じて、学生の就業力の育成を図っている(本部)。

平成24年度から、学生の多くが就職を希望するマスコミ系企業を中心とした学部独自の合同企業説明会を実施している(芸術学部)。

大学院研究科の指導教員に対して、学生への就職活動の周知、就職情報の提供及び就職先企業等の進路状況の把握について協力を要請し、就職率の向上を図っている(芸術学研究科)。

司法試験以外の進路について、相談及び情報提供を行う体制を整備する一環として、平成 24 年度には修了生を対象とした就職動向調査を実施するとともに、修了生及び在学学生を対象に進路・就職等相談会を 2 回実施した（法務研究科）。

- ④ 平成 26 年度から学生基本情報を基に、学籍情報管理、成績管理、健康管理、学納金管理等、教務課、学生課、会計課のシステムを一元化した（法学部、法学研究科、新聞学研究科、知的財産研究科）。

2 優れた改善事例の紹介

芸術学部・芸術学研究科では、平成 25 年度から、突発的な自然災害により、学費支弁者の死亡や家屋の倒壊等の被害が出た場合には、授業料 1 年分相当額を限度として奨学金を給付する、第 3 種奨学金制度を制定した。

理工学部・理工学研究科では、理工学部奨学金、理工学部後援会奨学金及び理工学部校友会奨学金の募集・選考・決定及び奨学金給付の時期について、学費支弁者のニーズに応え、学費納入時期を踏まえて給付時期の早期化を図った。

薬学部・薬学研究科では、平成 26 年度から、株式会社マツモトキヨシホールディングスから毎年度受け入れる寄附金を原資とした、マツモトキヨシ奨学金の給付を開始した。

法学部・法学研究科・新聞学研究科・知的財産研究科では、平成 26 年度から学生基本情報を基に、学籍情報管理、成績管理、健康管理、学納金管理等、教務課、学生課、会計課のシステムを一元化し、教育研究・学生指導上有用な情報の共有が可能となった。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

奨学金制度の充実には、全ての学部・大学院研究科・短期大学部に共通する重要な課題の 1 つであるが、奨学基金（原資）の確保は容易ではない。

4 所見、感想等

奨学金制度の充実には、高校生の保護者が大学を選ぶ際に比較的重視する項目の 1 つであり、学生募集の観点からも重要な課題であるが、奨学基金（原資）の確保が容易ではなく、また今後も超低金利時代が続くことが想定され、金利収入も期待できない。このような状況において、薬学部・薬学研究科のマツモトキヨシ奨学金のように、民間企業等からの寄附金を増やすような方策を検討していくことが必要である。

全事務課共通のデータベースの構築は、大学又は学部等が置かれている客観的な状況について調査研究する I R（Institutional Research）の観点から、学生情報に限らず、全ての学内情報（教育、研究、財務等に関する活動についてのデータ）を集約・分析するためにも極めて重要である。

（執筆者 山田 賢治）

Ⅶ 教育研究等環境

1 全体的な改善達成状況

教育研究等環境における点検・評価項目は、(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。以上の5項目であり、その内、改善意見は4項目、11件である。

(1)については、本部及び全ての学部等において改善事項が示されず、教育研究環境の整備に関する方針が明確に示されている。

(2)についての改善意見は4件である。薬学部・薬学研究科の改善事項である教育・研究に関わる小規模教室の整備については、学内スペースの事情により研究・居室の拡張は困難であることから、カリキュラムの改正に合わせて取組の計画が進められており、現在も改善に取り組んでいる。医学部・医学研究科では、大学院棟の脆弱箇所解体や耐震補強対策が実施され、予定どおり順調に改善が達成されている。工学部・工学研究科は、耐震基準の改正以前に建築された建物については耐震診断を行い、耐震補強対策工事が進められているが、残り3棟については耐震補強対策が計画されており、現在も改善取組中である。次に、短期大学部三島校舎は、大規模な耐震補強対策の実施が必要であり、平成27年度より耐震補強対策を実施する計画であったが、1年先送りされ、平成28年度以降に順次工事を実施する計画が立てられている。

(3)についての改善意見は3件である。本部の改善意見は、電子ジャーナル、データベース、電子ブックについての利用者教育と利用率の向上に努めることであり、全学部職員を対象に利用講習会の実施や総合学術情報センターから各学部・研究科に情報提供するなど利用促進に努めた。その結果、利用者の向上がみられるなど、予定どおり順調に改善が達成されている。同じく、理工学部・理工研究科でも、電子ジャーナル・データベースの利用について、学部学生の利用の促進を図るため、利用講習会の実施や個別に利用説明会を開催し、利用促進に努めている。今後の取組計画として教育研究内容と対応した講習会の開催などが検討されており、現在も改善に取り組んでいる。芸術学部・芸術学研究科では、「日本大学研究者システム」への登録の促進を図る改善取組として、同システムへの入力に関するサポート体制を挙げているが、継続的に情報が入力されるように、現在も改善に取り組んでいる。

(4)については、学部等の改善意見は2件である。芸術学部・芸術学研究科の改善事項は、教育課程の拡大に伴い授業時間数が増加傾向の中で、研究専念時間を確保する方策を挙げている。研究費や研究活動を行うための環境は整備されているものの研究専念時間の確保に関しては、今後も調査を行う予定であり、改善に取り組んでいる。次に、薬学部・薬学研究科は、設置機器類の老朽化による新機種への更新に関わる年次

計画の策定であり、老朽化が進む設備機器の更新については設置機器類の使用頻度、稼働状況から更新するための優先順位を付して研究環境整備・更新計画の検討を行っており、順次更新されている。一方、研究科では大学院への進学者数の減少により、TAの確保が出来ず、実務事前実習や学生実習に支障が生じ、教員の研究時間の確保が困難となっている。改善取組として、TAの代わりとなる実習補助スタッフを臨時職員として採用するなど、現在も改善に取り組んでいる。

(5)について、本部及び学部等の改善意見は2件である。本部の改善事項1点目は、研究活動における不正・不適切行為の防止についての取組である。改善取組としては、専任教員（大学院生も含む）を対象とした研究不正行為防止に関する説明会の実施や研究費不正使用防止ハンドブックの配布などを実施している。さらに、文部科学省の実施基準やガイドラインの対応に必要な規程の改定や再発防止策の実施状況についての検証を行う予定である。また、改善事項2点目は、動物実験については、より適正な動物実験のための自己点検・評価結果について外部検証を受けることである。松戸歯学部、薬学部では既に外部検証を受け、動物実験の実施体制の適切性を評価されている。次年度についても、より適切な動物実験の実施のため外部検証の実施が計画されている。以上より、2点の改善項目においては、現在も改善に取り組んでいる。次に、芸術学部・芸術学研究科は、コンプライアンス専門部会が設置されているものの、開催回数、専門部会での取り扱う事項についての再検討である。改善取組としては、専門部会を年3回、本部研究推進部による説明会の開催など、今後は、研究費の適正使用等についての情報提供を行う予定であり、現在も改善に取り組んでいる。

以上のように、教育研究等環境における改善状況は、順調に改善に向けた取組がなされているが、さらなる取組も必要である。

2 優れた改善事例の紹介

優れた改善事例として、医学部・医学研究科では、指摘された大学院棟の脆弱箇所解体や耐震補強対策が予定どおり実施され安全性が確保されている。

他9件が現在も改善取組中である。よって、点検・評価の時点で優れた事例の一部を紹介したい。

理工学部・理工研究科では、キャンパス整備委員会を設け、耐震診断結果から耐震補強工事計画を策定し、計画に基づいて順次、耐震補強工事が実施されている。

商学部では、初年次教育の一環として図書館利用方法や文献収集方法をガイダンスで実施し、その効果が得られている。

歯学部・歯学研究科では、科学研究費補助金の申請の際、採択経験者等による事前査読の実施や佐藤研究費の申請者は科学研究費補助金の申請を条件とするなどの対策により、科学研究費補助金の採択率は常時30%以上が維持されている。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

建物の耐震補強対策においては、本部及び学部等においては耐震診断が適切に行われ、補強対策が計画・実施されている。1学部においては、当初計画された大規模な補強対策を平成27年度から実施する予定であったが、財政面等の事情により1年先送りされている。なお、平成28年度から順次、補強工事を実施する予定である。

4 所見、感想等

教育研究等環境において、本部及び全ての学部等では教育研究環境の整備に関する方針が明確に示されているものの、教育研究等環境に関する改善意見は11件であり、主に施設の老朽化や建物の耐震性に関わる内容である。耐震診断については全学部・研究科で実施されているが、補強対策においては計画が先送りになった事例も見られる。これらの建物については、定期的に点検し、健全性の評価、さらにはモニタリングを行い、安全性を確認しながらの提供する必要となる。今後は、老朽化した施設や建物の耐震補強対策に併せて、施設や建物のバリアフリー化の検討も必要になるものと考えられる。次に、図書館の利用率の向上を図る対策が本部及び学部等で検討されているが、情報化社会が構築されている今日では、益々、図書館の利用者が低下するものと考えられる。よって、ラーニングコモンズ型の図書館を計画するなど、更なる環境整備が必要であると考えられる。

(執筆者 阿部 忠)

VIII 社会連携・社会貢献

1 全体的な改善達成状況

社会連携・社会貢献における点検・評価項目は、(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。の2項目であり、改善意見は4件である。

(1)について、本部の改善事項は、産学官連携・知的財産活動の更なる活性化であり、平成27年4月の「日本大学研究推進支援機構」の本格的活動に向け、産学官連携や知的財産管理・技術移転に関わる具体策の検討やNUB I Cで行ってきた業務機構の改善について検討する予定であり、現在も改善に取り組んでいる。

(2)について、芸術学部・芸術学研究科の改善事項1点目は、研究成果及び社会貢献に対する企業や組織へのアピールが足りないことから、ホームページを整備して研究や企業との連携について掲載し、さらに学内外での創作発表、講演、ワークショップなどを積極的に実施しており、成果を適切に社会に還元しており、予定どおり順調に改善が達成されている。次に改善事項2点目は、学外組織と連携協力による教育研究の推進を実施している分野は限定され、学部全体として連携が十分でないことから、学外組織との連携協力による教育研究の推進を実施し、分野(学科)の特性に応じた社会連携方策が検討されている。次に、理工学部・理工研究科では、図書館公開講座の学外参加者増加に向けての対策である。駿河台図書館では年2回の図書館公開講座を開催しているものの参加者の減少が見られることから、テーマ及び講演依頼者の選定や幅広い広報活動を行うことなどが計画され、現在も改善に取り組んでいる。

以上のように、本部・各学部・研究所においては、それぞれの教育目標や特長を生かした社会連携・社会貢献がなされている。また、改善意見が示された本部、学部・研究科においても改善取組がなされている。

2 優れた改善事例の紹介

社会連携・社会貢献における改善事項は4件であり、1件が予定どおり順調に改善が達成されている。優れた改善事例として、芸術学部・芸術学研究科では、研究内容や企業との連携をホームページでアピールするほか、創作発表、公演、ワークショップを積極的に実施することで、成果を適切に社会に還元している。

他3件が現在も改善取組中であることから、点検・評価の時点での優れた事例の一部を紹介したい。

法学部・法学研究科では、本学学術交流基金や法学部基金による学術提携校から客員教授や外国人研究者を毎年招へいし、特別講義を開催するなどの国際交流事業を積極的に実施している。

NUB I Cと千葉県内4学部(理工学部、生産工学部、松戸歯学部、薬学部)、生

物資源科学部では、地域と他機関との連携事業の実施やフォーラム、フェア等を積極的に開催している。また、NUBICと工学部では、産学連携セミナー、郡山サテライト機能産学連携相談会、出前セミナーなどを開催するなど、NUBICと学部や地域と連携して成果を適切に社会に還元している。

歯学部・歯学研究科では、公開講座や生涯学習講演会での受講者が増加し、併せて政府・民間からの助成金も年々増加している。また、選抜した専門医、指導歯科医及び研修歯科医等からなる医療チームを島しょ地区に派遣して歯科医療活動を行うなど、これらの活動が地域住民から高く評価されている。

医学部・医学研究科では、寄附講座の設定を推進した結果、民間企業や自治体からの寄附講座も設置され、社会貢献に加えて地域貢献としての役割を果たしている。

以上が、自己点検時に評価された事例である。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

社会連携・社会貢献において、改善意見は4件であり、3件が現在も改善取組中である。本部では、平成27年4月の「日本大学研究推進支援機構」の本格的活動に向けて具体的な施策が検討されており、その一つに発明に関する手引き書の改訂がある。しかしながら、現在、特許庁で「特許法改正」の議論が進められているため、特許法の改正に合わせて本学規程の改正及び同手引き書の改訂を進める予定である。

4 所見、感想等

社会連携・社会貢献においては、本部及び学部等で、各学部・研究科の教育目標や特長を生かした公開講座やセミナーが活発に行われ、地域社会に還元されている。また、教育や研究成果においても各学部・研究科では研究活動の社会還元として、学術研究発表や学部単位で論文報告がなされ、積極的に社会貢献がなされている。しかし、国際社会への協力、国際交流事業への積極的な参加については、一部の学部・研究科では実施や計画案が示されているが、これらについては全学部・研究科において積極的な取組が必要であると考えられる。

(執筆者 阿部 忠)

IX 管理運営・財務

1 全体的な改善達成状況

全学自己点検・評価の結果、改善意見として挙げられた事項は、①管理運営で1件、②財務で3件である。

管理運営の1件は、中・長期的な管理運営方針が作成、周知されていないこと及びSDの在り方が十分議論されていないことの2点からなるものであり、両方とも予定どおり順調に改善している。しかしながら、財務の3件については、事業資金の確保と財政の安定化、消費支出比率の改善、経常的な収支の改善がその内容であり、いずれも改善取組中である。

2 優れた改善事例の紹介

薬学部では、学部長の意向をもとに執行部で中・長期的な管理運営方針を作成し、学部長が運営方針説明会において教職員に説明している。また、SDについては、外部から苦情が寄せられており、今後も増加することを予想した上で、クレーム対応についての研修を実施している。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

財務に関わる事項を改善意見としたのは芸術学部、国際関係学部及び歯学部であり、いずれの学部も定員を充足させることを目標に掲げて取組んでいるものの、芸術及び国際関係の両学部では、特に大学院生の確保に苦勞しており、予算計上と同数の大学院生を確保することができていない。引き続き学生確保に向けた取組を行う必要がある。また、歯学部においては、企業等に対し研究内容等を積極的にアピールするなど、更なる外部資金獲得に向けた取組が必要である。

4 所見、感想等

大学と取り巻く環境は年々厳しさを増し、いわゆる「2018年問題」を見据え、財政基盤の強化が求められている。すでに学部等で実施されている冗費の節減だけでなく、時として抜本的改革を行う必要があることも理解しておく必要がある。なお、必要以上の経費の節約は教育サービスの低下を招くことになり、それが恒常化すれば受験者数及び入学者数の減少を招きかねず、結果として財政基盤の更なる不安定化を生じさせる可能性もある。したがって、経費を計画的に執行するのと同様、計画的に節約することが求められる。そのためには学部等としての中・長期計画を教職員で共有し、共通認識の下で組織的な事業活動を行うことが求められる。

(執筆者 佐藤雅信)

X 内部質保証

1 全体的な改善達成状況

全学自己点検・評価で本項目を改善事項として挙げた学部は1学部のみであり、件数も1件である。ただし、件数は1件であるものの、その改善事項は次の4点で構成されており、その改善状況はいずれも改善取組中の段階である。

・改善事項

- ① 一般社団法人薬学評価機構による薬学教育第三者評価の受審
- ② 情報公開請求に対する手続きの整備
- ③ コンプライアンス体制整備
- ④ 教職員における自己点検・評価に対する意識の向上

2 優れた改善事例の紹介

薬学部では、一般社団法人薬学教育評価機構が行う第三者評価を受けるための準備を行っている。同機構が実施している評価は、大学の教育・研究を中心とする諸活動全般を対象に評価を行う機関別評価ではなく、薬剤師養成のための6年制薬学教育プログラムの内容を対象として評価する専門分野別評価である。本調査の時点では、まだ同機構の第三者評価は受けていないが、今後、同機構の評価を受け、評価基準に適合していると認定されることにより、薬学部における薬学教育が質の高いものであることが保証され、更なる教育改善への契機となることから、今後、その重要性が増すように思われる。

3 改善が未達成の場合の主な原因や今後の対策の紹介

改善事項の要点のうち、「情報公開請求に対する手続きの整備」及び「コンプライアンス体制の在り方についての検討」については、いずれも「今後の課題」としており、改善取組は進んでいないように見受けられる。具体的な取組内容や検討状況等が明らかではないため、改善に至っていない原因は様々な要素があると思われるが、今後は検討を担う責任主体・組織を定め、具体的原因を検証することが必要である。

4 所見、感想等

現在、大学は、自身が行っている教育・研究を中心とする諸活動において、大学としての質を保持していることを自ら保証し、説明することが求められている。実際、第2期目の認証評価では、「大学の質を保証する第一義的責任は大学自身にある」との立場から、自らの責任で大学の質を維持し向上させる仕組み(内部質保証システム)を備えているかを主眼にした評価が行われている。

したがって、大学は、自身が行っている教育・研究を中心とする諸活動に大学とし

での質を保持していることを、自らの責任において、具体的根拠を示しつつ、第三者にわかりやすく説明することが必要となっている。次回、平成 27 年度に予定している全学自己点検・評価においては、このことを念頭において自己点検・評価を行い、報告書を作成する必要があると思われる。

本学の自己点検・評価は、3 年ごとに点検・評価を行いその結果を報告書にまとめ、報告書を作成しない年度は改善状況を確認し、さらにその翌年度には改善結果を調査するなど、継続的に改善を図る仕組みとなっていることに特長がある。したがって、自己点検・評価活動を通じて明らかとなった課題を常に意識し、改善に向けて具体的に行動する必要がある。あらためて点検・評価を行う意味を確認するとともに、次の全学自己点検・評価報告書を作成する際には、第三者が容易に本学の取組内容や改善への具体的な行動を理解できるよう更に工夫していかなければならない。

(執筆者 佐藤 雅 信)

全学自己点検・評価委員会委員

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 1 月 26 日

委員長	田 中 範 男 (～H26. 9. 9)		
	石 井 進 (H26. 9. 10～)		
委 員	牧 村 正 治 (～H26. 8. 31)	委 員	関 秀 三
〃	加 藤 直 人 (H26. 9. 1～)	〃	三ツ井 直 紀
〃	板 橋 文 男 (～H26. 9. 9)	〃	滝 沢 哲 雄
〃	加 藤 了 (～H26. 8. 1 H26. 9. 10～)	〃	佐々木 實 雄
〃	成 澤 文 明	〃	原 直 久 (～H26. 9. 24)
〃	古 屋 尚	〃	宮 沢 誠 一 (H26. 9. 25～)
〃	高 松 雄 行 (～H26. 9. 9)	〃	小田切 文 洋
〃	中 村 克 夫 (H26. 9. 10～)	〃	星 野 倫 彦
〃	石 井 進 (～H26. 9. 9)	〃	阿 部 忠
〃	小 棚 治 宣	〃	清 水 典 佳 (～H26. 8. 31)
〃	片 山 容 一 (～H26. 10. 31)	〃	桑 田 文 幸 (H26. 9. 1～)
〃	高 山 忠 利 (H26. 11. 1～)	〃	會 田 雅 啓
〃	佐々木 修 一 (H26. 8. 2～)	〃	白 神 誠
〃	藤 森 基 司	〃	関 根 二三夫
〃	高 橋 一 夫	〃	山 田 賢 治
〃	内 田 正 人	〃	松 村 雅 生
〃	鈴 木 秀 雄 (～H26. 8. 1)	〃	谷 村 祥 世
〃	山 中 茂 己 (H26. 8. 2～)	〃	倉 又 勇 一
〃	柏 原 裕 司	〃	野 口 哲
〃	逆 井 彰 (～H26. 8. 1)	幹 事	平 栗 洋 一 (～H26. 8. 1)
〃	金 井 保 則 (H26. 8. 2～)	〃	佐 藤 雅 信 (H26. 8. 2～)
〃	大工原 孝 (～H26. 9. 30)	〃	濱 田 泰 邦
〃	加 藤 英 司 (H26. 10. 1～)	〃	大 矢 卓
〃	小向井 秋 三	〃	小 林 格 也

大学評価専門委員会委員

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 1 月 26 日

委員長	田 中 範 男 (～H26. 9. 9)		
	石 井 進 (H26. 9. 10～)		
委 員	丸 田 利 昌	委 員	清 水 典 佳 (～H26. 8. 31)
〃	小 林 世 治	〃	桑 田 文 幸 (H26. 9. 1～)
〃	田 中 堅一郎	〃	會 田 雅 啓
〃	松 村 雅 生	〃	廣 海 十 朗
〃	光 田 賢	〃	白 神 誠
〃	児 玉 直 起	〃	関 根 二三夫
〃	松 岡 雅 裕	〃	白 瀬 朋 仙
〃	岩 出 博	〃	山 田 賢 治
〃	佐々木 實 雄	〃	島 田 正 文
〃	原 直 久 (～H26. 9. 24)	〃	加 藤 了 (～H26. 8. 1)
〃	宮 沢 誠 一 (H26. 9. 25～)	〃	佐々木 修 一 (H26. 8. 2～)
〃	小田切 文 洋	〃	平 栗 洋 一 (～H26. 8. 1)
〃	星 野 倫 彦	〃	佐 藤 雅 信 (H26. 8. 2～)
〃	阿 部 忠	幹 事	濱 田 泰 邦
〃	藤 原 雅 美	〃	大 矢 卓
〃	國 分 眞一郎 (～H26. 10. 31)	〃	小 林 格 也
〃	相 澤 信 (H26. 11. 1～)		

日本大学改革の歩み

—自己点検・評価結果に基づく改善の状況（改善結果報告書）—

2012（平成24）

▽

2014（平成26）

発行	平成27年2月 日本大学
編集 事務局	日本大学全学自己点検・評価委員会 日本大学本部総務部 〒102-8275 千代田区九段南4丁目8番24号 TEL 03-5275-8138
印刷	株式会社 文成印刷

「日本大学改革の歩み―自己点検・評価結果に基づく改善の状況（改善結果報告書）―
2012（平成24）～2014（平成26）」

「4 本部及び学部等の改善意見（学部等改善意見）に関する改善結果」

凡 例

- 1 本部及び学部等ごとの改善意見（学部等改善意見）に関する改善結果のみを掲載し、全学的な改善意見（大学改善意見）に対する改善結果は別にまとめて掲載した（「2 全学的な改善意見（大学改善意見）に関する改善結果」を参照）。
- 2 全学自己点検・評価の結果，学部等改善意見を挙げた学部等における改善結果を掲載し，学部等改善意見を挙げなかった学部等については省略した。

本部改善意見に関する改善結果

基準項目	Ⅱ 教育研究組織
改善事項	研究活動における組織体制の見直し
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>大学付置研究所（産官学連携知財センターを含む）について、大学の方針が定まり次第、大学付置研究所の趣旨等を見直し、付置研究所の統廃合、研究推進機構の開設等を行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>大学付置研究所（産官学連携知財センターを含む）については、大学の方針が定まり次第、「学術研究戦略の目標」①学部連携に基づいて、日本大学発イノベーションを実現する。②学問的な貢献を通して、よりよい未来、健康な社会を実現する。③社会の必要に応え、かつ社会に活力を与える人材を育てる。に基づき、研究所のあり方、統廃合等の検討を行い、研究推進機構の開設、各研究所規程の改定を行う。また、研究委員会及び学術研究戦略会議により、現在行われているプロジェクトや研究成果に対し、助言等を行い、競争的研究費獲得へ結びつける研究環境の創出を図る。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>平成25年2月8日付けで総長より研究委員会委員長宛に「研究推進機構（仮称）設置（平成26年4月）に係る実施計画の策定について」の諮問を受け、研究委員会にて更なる研究活動を推進する組織体制の検討、議論を行い、平成25年12月16日付けの最終答申書を受け、平成26年4月1日付けで「日本大学研究推進支援機構」を設置した。機構には、研究推進部門、産学連携推進部門（産学連携知財センター機能を含む）、研究マネジメント部門の3部門が設置されており、学術研究戦略の目標を推進するための体制が整備されている。さらに、機構を運営するための研究戦略委員会を設置し、大型研究費獲得のための事業計画を検討すると共に、「N. 研究プロジェクト」の事後評価や学内助成金の審査を実施した。</p> <p>大学付置研究所については、平成26年4月1日付けで以下の対応が決定した（平成26年1月17日開催理事会決定）。</p> <p>①総合科学研究所 位置付け（目的及び役割）を見直し存置する。 ②教育制度研究所 休止とする。 ③精神文化研究所 休止とする。</p>

	<p>(根拠資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終諮問書<平成 25 年 12 月 16 日付> ・ 大学付置研究所の対応に関する件<平成 26 年 1 月 17 日理事会資料> ・ 日本大学研究推進支援機構内規 ・ 研究戦略委員会設置要項 ・ 平成 27 年度事業計画「研究推進支援機構の具体的展開」
改善取組上での問題点	<p>研究推進支援機構を機能させるためには、研究面での専門職であるユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という）の採用が必須である。URAは、研究のマッチング、外部資金の情報収集さらには関係省庁とのパイプ役など、専門的な知見から研究を下支えする様々な役割を担う。本学においてURA体制を構築するための優秀な人材確保が必要である。</p>
今後の取組計画	<p>平成 27 年 4 月 1 日付けで研究推進支援機構内規を規程に格上げし、本格的な稼動に向けた体制を整備する。</p> <p>また、本学が求めるURAの資質や能力等を明確にした上で、URAを採用し、外部資金獲得の基盤を形成する。</p>

本部改善意見に関する改善結果

基準項目	IV 学生支援
改善事項	積極的な企業訪問による自己アピール力の養成
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>積極的な企業訪問による明確な志望動機の確立と自己を売り込める社会人予備軍としての就業力育成</p> <p>（具体的方策）</p> <p>ガイダンスを通じ、企業訪問による情報収集とその活用法ならびにそこからの志望動機の作成及び自らを企業に売り込む本来の就職活動を実施できる学生を育成することを検討し実施する。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>各学部で開催している低学年向けの就職ガイダンスにおいて、早期にキャリアデザインを形成することの重要性を周知している。</p> <p>また、昨今活発になっている企業や団体のインターンシップに参加して就業体験を得ることで、自分の将来をイメージすることができるため、インターンシップに関するガイダンスを開催し、学生の積極的な参加を促している。</p> <p>さらに、OB・OGの協力による各種業界・業種説明会等で、実体験による生の声を聞くことで、学生がより詳細な社会の現状を知ることができる行事を実施している。</p> <p>このような経験を積むことで、実社会との距離を縮めて積極的な企業訪問をすることが可能となり、それによって明確な志望動機を持ち、かつ、自分がどのようにすればそこで活躍できるかをイメージできる学生が形成されている。</p> <p>（根拠資料）</p> <p>・就職支援策「月別行事予定表」 http://www.nihon-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2012/04/878165ca422bde090a17d304c435652d.pdf</p>
改善取組上での問題点	経団連の倫理指針による就職活動のスケジュール変更に伴い、学生に有効な動機付けを行うことができるよう、企業の採用活動時期等を見ながら行事の実施等を開催する必要がある。
今後の取組計画	企業等が行うインターンシップの開催に係る情報の収集に努め、併せて学生への周知方法、参加者の増加に繋がる方策を検討している。

本部改善意見に関する改善結果

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	研究環境及び研究支援環境の整備
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>研究活動における不正・不適切行為を防止の取組について、研究費執行等に関する規程等が施行されてから3年以上が経過しているため、世の中の情勢が変化し、特に公的研究費の執行については厳しい状況であることから、不正防止に向けた取組について検証を行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>研究活動における倫理感を高め、意識を向上させる取り組みを行う。また、関連部署と連携・調整・検討を行い、牽制機能を備えた機関体制を確立する。また、機関として間接経費の戦略的な活用を検討し、更なる研究環境の整備とともに外部資金獲得支援を推進する。動物実験については、より適正な動物実験の実施のために、自己点検評価結果の外部検証を受ける。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>本学における研究費の不適切使用が発覚したことから、再発防止策として、平成25年1月1日付けで物品の調達制度を見直し、平成25年4月1日付けで研究不正行為防止宣言を策定し、さらには、教員の不正に対する意識向上のため、平成25年4月18日から6月6日にかけて、研究推進部において全専任教員を対象とした研究不正行為防止に関する学部訪問説明会を実施した。その後、平成26年3月に説明会の内容をまとめた「研究費不正使用防止ハンドブック」を作成し、全ての専任教職員及び大学院生に配布した。また、平成26年2月18日付けで文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことから、その対応を進めている。</p> <p>間接経費の戦略的な活用としては、平成27年度から全学的に使用する額を段階的に引き上げることを研究戦略委員会で決定し、研究委員会に報告され、日本大学研究推進支援機構の運営経費に充てることとした。</p> <p>動物実験については、平成24年度に松戸歯学部、平成25年度に薬学部において外部検証を受け、適正な実施体制であるとの評価を得ると共に、評価結果を外部に公表している。なお、平成26年度は医学部を予定している。</p>

	<p>(根拠資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本大学研究不正行為防止宣言<平成 25 年 4 月 1 日施行> ・ 研究不正行為防止に関する学部訪問説明会出席状況集計表 ・ 研究費不正使用防止ハンドブック<平成 26 年 3 月発行> ・ 間接経費の配分率（全学使用分）の見直しについて<平成 26 年 9 月 22 日研究委員会資料> ・ 「動物実験に関する情報公開」 (http://www.nihon-u.ac.jp/research/about_research/experiments_on_animals/)
<p>改善取組上での問題点</p>	<p>文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正により、コンプライアンス教育の実施、検収体制の強化、事務局による臨時職員の勤務管理など様々な対応が求められている。さらに、機関の責任体系を明確にするため、学内規程等の改正を行う必要がある。文部科学省は、改正されたガイドラインの対応を平成 26 年度中に整備することを求めており、体制整備が不十分な機関に対しては、間接経費の削減などのペナルティが課される。</p> <p>また、研究データのねつ造や不正論文などがメディアに大きく取り上げられたことから、文部科学省は平成 26 年 8 月 26 日付けで「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を改正し、研究活動における不正（ねつ造、改ざん、盗用など）について、研究機関に対し、組織的に関わることにより、不正が起こりにくい環境を整備するよう求めた。これまでは研究費の不正使用を中心に体制整備を行ってきたが、研究活動の不正行為を防止する対応も含め、機関としての不正防止体制を整備する必要がある。</p>
<p>今後の取組計画</p>	<p>平成 26 年度中に、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の体制整備を行うと共に、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の対応に必要な規程等の改正を行う。また、再発防止策の実施状況について、確認と検証を行う。</p> <p>動物実験については、より適正な動物実験の実施のために、自己点検・評価結果の外部検証を受けることを次年度についても引き続き検討する。</p>

本部改善意見に関する改善結果

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	電子ジャーナル，データベース，電子ブックについての利用者教育と利用率の向上に努める
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>電子ジャーナルやデータベース導入を更に推進し，全国的な調査や活動に参加する等して利用者の意識を高めると共に，利用講習会等を通して積極的な利用者支援を行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>利用講習会の実施や利用者教育の強化を図る。総合学術情報センター情報事務局学術情報課では，年2回利用者講習会を実施しているが，学部においては，利用者講習会を未実施の学部もあるため，全学的な実施に向け，働きかけを行う。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>総合学術情報センター情報事務局学術情報課では，年2回，全学部教職員を対象に電子ジャーナルの利用講習会を実施している。</p> <p>図書館関係諸会議等でも積極的に利用者講習会への参加周知を図り，学部図書館の協力も得，利用者に電子ジャーナルの認知が少しずつ広がりつつある。</p> <p>平成25年に国立情報学研究所が実施した「オープンアクセスジャーナルによる論文公表に関する調査」（自然科学系研究者対象）には，本学から4学部が参加した。報告書によれば，大学別回答数は，本学が全回答数のうち2位であった。本学における電子ジャーナルの認知が浸透してきたものと思われる。電子ジャーナルやデータベースの利活用に向けて，平成26年度も学術情報利用の全国的な調査であるSCREAL2014に6学部（前回4学部）で参加する。総合学術情報センターでは，利用ログ等の情報を学部提供し，電子ジャーナル・データベース・電子ブックの利用促進に努めていく。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オープンアクセスジャーナルによる論文公表に関する調査」 (https://www.nii.ac.jp/sparc/publications/report/pdf/apc_wg_report.pdf)

本部改善意見に関する改善結果

基準項目	VIII 社会連携・社会貢献
改善事項	産学官連携・知的財産活動の更なる活性化
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>産学官連携・知的財産活動の意義及び教職員等の積極的な参加を促す啓発活動の実施</p> <p>（具体的方策）</p> <p>過去に作成した発明に関する手引書の改訂を進め、あらためて学内の教職員に配付することで、知的財産活動の意義や知的財産制度等に関する啓発を進める。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>発明に関する手引書の改訂にあたり、平成27年4月の「日本大学研究推進機構」（以下「機構」という。）の本格的活動に向け、機構の一部機能である、産官学連携や知的財産管理・技術移転に関わる具体的施策を検討している。</p> <p>また、従来、産官学連携知財センター（NUB I C）で行ってきた業務を機構で行う上で、①学部研究事務課と連携した事務手続きの流れの検討、②教職員が積極的に産官学連携・知的財産活動を意識できるような業務体系、③機構が行うべき啓発活動などについても検討されており、改善に向けた議論を進めている。</p>
改善取組上での問題点	<p>現在、特許庁で特許法改正の議論が行われており、その結果によっては、本学規程の改正及び同手引書の内容にも係わるため、発明に関する手引書の改訂の時期を見極める必要がある。</p>
今後の取組計画	<p>今後の法改正の動向を見据えながら、発明に関する手引書の改訂作業を進め、同手引書により、更なる学内啓発を進展させる予定である。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－法学部・法学研究科・新聞学研究科－

基準項目	I 理念・目的
改善事項	日本大学の教育理念・目的である「自主創造」を広く周知するとともに、学部教育との関係を明確に示す必要がある。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>企画広報委員会を中心に、学務委員会、FD委員会、就職（進路）指導委員会等、関係する委員会で連携して検討していく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>周知方法としては、現在学部のホームページに大学の理念・目的が掲載されていないため、早急に明示する。</p> <p>また、大学の理念・目的を明確に示す方法としては、自校教育、導入教育、キャリア教育において組み込むことが考えられるが、カリキュラム改正に関連するため、関係部署において検討する。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	大学の理念・目的は法学部ホームページに掲載され、明示されている。また、自校教育、導入教育、キャリア教育における法学部の取組みについては、平成26年度のカリキュラム改正に合わせて、『自主創造の基礎Ⅰ・Ⅱ』を開講し対応している。なお、1年次生が必修科目として修得し、自校教育・導入教育・キャリア教育を前期・後期を通じて学ぶ体制が構築された。
改善取組上での問題点	初めての取組みで、専任教員が専門以外の教育を行うことへの不安から、授業の進め方に対し質問が多く寄せられている。
今後の取組計画	自校教育である「自主創造の基礎Ⅰ・Ⅱ」の授業内容のレベルアップを図るために、課題及び問題点を明確にした上で、授業開始前における説明会・研修会を行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－法学部・法学研究科・新聞学研究科－

基準項目	Ⅱ 教育研究組織
改善事項	法学部の教育組織において、現行のクラスアドバイザー制度を強化することにより、初年次の早い段階から個々の学生を把握すべきである。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>カリキュラム改正に当たって導入を検討している初年次教育科目に併せて現行のクラスアドバイザー制度を強化した制度を導入することにより、学部として個々の学生を把握し、本学部が目指す人材を育成する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>新たな制度の導入に当たっては、現行のクラスアドバイザー制度の問題点等も踏まえ、役割について十分に検討した上で制度設計を行う。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	平成 26 年度のカリキュラム改正により新たに初年次導入科目である『自主創造の基礎Ⅰ・Ⅱ』を配置し、担当教員をクラス担任とすることにより、個々の学生の把握と法学部が目指す人材の育成を行っている。
改善取組上での 問題点	クラス担任の役割と責任が明確になっていないため、教員により温度差が生じている。
今後の取組計画	学務委員会においてクラス担任の役割及び責任の範囲を明確に定めるべく検討を行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－法学部・法学研究科・新聞学研究科－

基準項目	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	学科別の教員組織の編成方針が明確ではないことから、改善が求められる。また、教員の平均年齢も高いため、若手教員の採用を増やし、バランスの取れた教員組織とすべきである。
改善目標（方向）	（改善の方向） 中長期的な視点により、教員組織の編成を行う。 （具体的方策） 学科ごとの教育研究上の目的を具現化するためのカリキュラムに即応した教員組織を構築するため、学科等会議において、教員編成方針を定め、中長期的な教員採用計画の立案に基づいた採用を行う。
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	平成 22 年度から専任教員は、法律、政治経済、新聞、経営法、公共政策、総合科目・体育及び外国語の 7 つの学科等会議のいずれかに所属することになり、学科関連の人事を含めた様々な事項について協議されている。次年度の教員採用については、現時点では、学部長が採用人数等を含めた採用方針を示した上で、学科等会議から採用候補者が推薦されている。今後学科等会議の構成員として自覚が高まることで学科等会議においてカリキュラム等を踏まえた中長期的な教員採用計画が真剣に議論されるようになるものと思われる。 現時点においては、新規採用に当たっては若手教員の採用を基本としているが、大学院授業担当の点から年齢の高い教員を採用せざるを得ない場合もあるため中々平均年齢が下がらない。 なお、平成 27 年度教員採用においては、本大学院博士後期課程在学者を助教として学内公募を行っている。
改善取組上での問題点	教授については 65 歳定年以降も 70 歳まで定年延長を行っているため年齢構成のバランスがなかなか改善されない。
今後の取組計画	再雇用教員の任用基準を策定するとともに中長期的な教員採用計画を立案し、バランスの取れた教員組織とする。

学部等改善意見に関する改善結果

－法学部・法学研究科・新聞学研究科－

基準項目	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	学生による授業評価アンケートを担当教員にフィードバックするだけでなく、その結果に対する所見とともに、教職員及び学生に適切な方法で公表することにより、教員の資質向上を図るべきである。
改善目標（方向）	（改善の方向） 学生による授業評価アンケートを有効に活用することにより、授業改善を図るとともに教員の資質向上を図る。 （具体的方策） 公表方法だけでなく、学生による授業評価アンケートの活用方法について、十分に検討した上で、平成25年度から実施する。
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	学生による授業評価アンケート結果の担当教員へのフィードバックは当然行っているが、今年度の対応としては、フィードバックした結果をもとに、担当教員が「アクションプランシート」の作成提出を求めることとした。授業改善を図るとともに教員の資質向上を図る目的で、担当教員がどのようにリアクションするか、授業改善に取り組むか、事後計画を提出させるものである。授業アンケート結果は、Web上のシステムで確認することができ、アクションプランシートはWeb入力も可能であるが、紙媒体のシートそのものの提出もできることになっている。全員回答を目標とする。
改善取組上での問題点	担当教員の理解を得ることで全員が回答に協力する体制を構築する必要がある。さらに、提出された内容の検証と改善計画をどのようにするか検討する必要がある。
今後の取組計画	アクションプランシートを利用した授業改善や教員の資質向上を図るとともに、公表に対する理解をさらに得る施策を検討する。

学部等改善意見に関する改善結果

－法学部・法学研究科・新聞学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
改善事項	セメスター制度の導入に向けた具体的な検討を行うべきである。
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>カリキュラムも含め、本学部が目指す人材を育成するために最も効果的な学びの環境とはどのようなものなのか確認した上で、導入について検討する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>セメスター制度を導入するためには、カリキュラム改正が必要なため、学生にとって最も効果的なカリキュラムとはどのようなものなのか、またセメスター制度のメリット及びデメリットについても十分に確認した上で、導入の可否も含めた具体的な検討を行う。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	平成26年度のカリキュラム改正により、長年制度導入を検討していたセメスター制が導入された。グローバル化に対応した教育システム、初年次・導入教育による基礎的な教育の強化・充実、体系的な教育の拡充などを多様化する社会情勢への対応を目的としている。
改善取組上での問題点	新カリ、旧カリの並行運用を行っていることから、①通年科目と半期科目が混在、②新旧のカリキュラムの読替えに対するスムーズな移行、③2時限連続で半期4単位の科目(基本六法科目)について時間割の配置について問題が生じるおそれがある。
今後の取組計画	旧カリから新カリへの移行に問題が生じないよう、学務委員会において、事前に十分にシミュレーションを行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－法学部・法学研究科・新聞学研究科－

基準項目	VI 学生支援
改善事項	事務局全体で利用できる学生データベースを構築すべきである。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>学生の情報について、各課それぞれがデータベースを作成しているが、全体でデータベースを構築し、より有用なデータを抽出できるシステムをつくるべきである。</p> <p>教育研究上の目的を達成するためには、学生の追跡調査を基にした各種データが必要不可欠である。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>早急にワーキンググループを立ち上げ、データベースを構築する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	平成 26 年度から従前の学生ポータルシステムに加え、教務システムを運用したことによって、学生情報の各課共有が図られた。学生基本情報をもとに、学籍情報管理、成績管理、健康管理、学納金管理など教務課、学生課、会計課のシステムを一元化した。また、本システムを利用し、各課において閲覧権限の範囲内で学生に関する情報が閲覧可能となり、教育研究上有効な情報を共有している。
改善取組上での 問題点	データベースの運用において、個人情報保護の観点から、各課における学生情報の閲覧権限及び利用方法について明確にする必要がある。
今後の取組計画	学生データベースをより有効に利用するための委員会等を設置し、学生情報の取扱いについて検討する。

学部等改善意見に関する改善結果

— 文理学部・文学研究科・理工学研究科(地理学専攻)・総合基礎科学研究科 —

基準項目	V 学生の受け入れ
改善事項	収容定員に対する在籍学生の比率改善
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>入学者選抜における合格者数を、定員に極力近づけ、超過率が増加しないようにコントロールする。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>現在、合格者数の基礎データを作成するデータ処理委員会において、入学定員超過率が適正範囲となるよう、過去の手続き状況等を詳細に検討し、合否判定処理を行っている。</p> <p>上記の方法により、平成 25 年度の収容定員超過率は 1.12 倍、入学定員に対する入学者数比率 (5 年間平均) は 1.20 倍となるなど、徐々に精度も高まってきている。今後も、私学事業団からの通知や大学基準協会からの勧告に基づき、適正な範囲内に収まるよう改善を図る。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	<p>(入試合格者数決定時の取組)</p> <p>学部入試では、データ処理委員会等において入学定員超過率が適正範囲となるよう十分な検討を行い、適正な範囲内に収めている。</p> <p>大学院入試では、文学研究科においては入学定員の充足率が向上しておらず、進学説明会等を開催し、入学志願者数の増加に努めている。総合基礎科学研究科においては、入学定員を大幅に超過しており、定員増、定員の変更等を視野に検討を行っている。</p> <p>(在学生に対する取組)</p> <p>学部:今年度、学務委員会において各学科の留年者の現状確認を行い、学生指導と収容定員とのバランスを図ることに取り組んでいる。</p> <p>大学院研究科:修業年限延長は徐々に減少している。</p>
	<p>(根拠資料)</p> <p>・ http://www.chs.nihon-u.ac.jp/wpchs/wp-content/uploads/2014/08/ugno4-2.pdf</p>
改善取組上での問題点	大学院総合基礎科学研究科の現在の入学定員が、基礎となる学部の規模に対して適正な員数であるか、検討を要すると考えられる。
今後の取組計画	大学院総合基礎科学研究科の定員超過の解消方法について、継続して、大学院分科委員会において検討する。大学院文学研究科の定員充足率の向上について、引き続き大学院分科委員会において広報活動、教育課程の改善に取り組む。

学部等改善意見に関する改善結果

— 文理学部・文学研究科・理工学研究科(地理学専攻)・総合基礎科学研究科 —

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
改善事項	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>F D 講演会等の出席率の向上に向けた取り組みを検討する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>F D 委員会において、毎年「F D 講演会」を実施し、他大学における先駆的取り組みの紹介を行っている。また、「F D 活動・授業改善活動に対する補助金」対象事業を募集し、文理学部教員個人または共同研究に対し助成を行い、授業改善への取り組みを支援し、年度末に成果報告会を実施している。このほか、「F D カフェ」を開催し、文理学部教員個人の授業改善への取組を紹介し、意見交換会を開催している。</p> <p>しかしながら、特に意欲的な教員以外の出席がなく、出席率は低迷を続けているため、より魅力的なF D 活動を発信し、出席率の向上に努めたい。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 (成果)	<p>平成 25 年度は、小林正弥千葉大学教授による「対話型講義でつくる未来の教室」という題目でF D 講演会を実施し、33 名(教員 11 名、職員 8 名、その他 14 名)の出席者があった。また、吉田研作上智大学言語教育研究センター長による「日本の今後の外国語教育の在り方について考える—高等教育機関を中心に—」という題目で、外国語教育センター講演会を実施し、55 名(教職員 36 名、その他 19 名)の出席者があった。平成 26 年度の開催は 11 月を予定しており、今年度も引き続きF D 活動に関する情報提供を行う。</p> <p>また、学生F D ワーキンググループの活動によって、教員自身の視点の他、学生の視点が加わりより客観的で多角的な授業の内容および方法の改善の実現が期待される。</p>
改善取組上での問題点	講演会の行事の、開催時期、時間帯を変える等の工夫をし、広報活動に十分な時間を確保しても、一部の教員しか参加しない。
今後の取組計画	F D 委員会等関係委員会において、多くの教員参加できる開催日程、広報方法を検討する。

学部等改善意見に関する改善結果

－商学部・商学研究科－

基準項目	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	編成方針に合った教員組織の整備
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>教員の定員は充足しているものの、教員・学生比は60となっており、社会科学系の他学部、他大学の同系学部のそれと比較して多い。</p> <p>各学科、各コースのカリキュラムの再検討を行い、教員組織の編成方針を作成し、必要な科目を選定し、その担当者を募集・採用する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>今後数年間にわたって准教授、助教を中心とした採用を計画する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	<p>（取組内容）</p> <p>准教授、教授を中心とした採用を計画し推進してきたが、人事は長期的な制度の固定化を伴うという認識から、一方でカリキュラム改正の制約を極力回避するために教員数の増加には慎重に対処してきた。</p> <p>その結果、教員の定年退職に伴って、教授数が教員数の過半を割る恐れが懸念される所となり、平成27年度新規採用教員の募集では採用資格を「教授又は准教授」とし、短時日のうちに教授昇格が期待される准教授を採用した。</p> <p>平成26年10月2日開催の教授会にて准教授3名の採用が承認された。また、その他に准教授1名について、業績審査中であり、今年中に教授会へ上程予定である。</p>
改善取組上での 問題点	全学的に教員の資格制度の見直しが行われたため、各資格の採用、昇格条件を検討する必要性が生じたため、新たな制度体系を勘案しつつ改善を進めている。
今後の取組計画	今後の取組では、カリキュラム改正作業と齟齬が生じないことを基本方針として、順次適切な科目担当者の採用を図っていく。

学部等改善意見に関する改善結果

－商学部・商学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針
改善事項	点検・評価項目(1)のうち, 修得すべき学習成果の明示, および点検評価項目(2)のうち, 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針
改善目標(方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>学部においては, 学科横断的な「コース制」をアドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーの観点から見直す。</p> <p>また, 大学院においては, 日本大学が大学の統一基本方針として打出すディプロマ・ポリシー等と整合する商学研究科にふさわしいカリキュラム・ポリシーを早期に具体化する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>学部においては, 教育の基本単位たる学科制の意味を失わないような履修システムの開発を目標にし, カリキュラムに関する学科ごとの専門的な議論を尽くした上で修得すべき学習成果を明示したディプロマ・ポリシーの徹底を図るために, 科目の階層的履修や現行コース制の再編を含めた適正化を図っていく。</p> <p>また, 大学院においては, 社会の要請に応えるべく担当者の問題を含めて教育研究体制の抜本的な改善を図り, 学習成果を明確化したディプロマ・ポリシーの明確化及びその実践を図る。</p> <p>学部, 大学院のいずれにおいても, 将来的に必要視されているカリキュラム改正に向けて, 学科会議ないし専攻会議を活性化させ, 社会の要請に応えうる明確な履修モデルを具体的に提供できるよう検討を行っていく。</p>
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
具体的取組内容(成果)	学部・大学院ともカリキュラム改訂の時期に至っていないため, 具体的な改善はできていない。
改善取組上での問題点	改善取組の障害となる問題点は特段にはない。
今後の取組計画	平成26年度後学期からカリキュラム改訂の検討に入り, 改善策を盛り込んでいく。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	I 理念・目的
改善事項	江古田校舎, 所沢校舎 2 キャンパス制における芸術の伝承, 教育の一貫性の妨げ
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>江古田校舎への教育の通年化 (教育機能の一元化) は平成 23 年 10 月の教授会にて承認されているので平成 29 年の通年化を目途に芸術の伝承, 一貫性の妨げを解消する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>江古田校舎において教育の通年化を実施した場合, 大学設置基準上必要な校地, 校舎を検討し, さらに芸術の伝承, 一貫性を実現するにはどのような校舎が必要か様々なプロジェクトで検証し, 解決していく。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 (成果)	<p>江古田校舎で 1・2 年生の授業をするので, 全体の教室を増やすため, 建蔽率一杯の校舎を建設する。本部に大規模事業申請をし, 既に了承を得て, 学内委員会も新たに新設して, 設計準備を進めている。</p> <p>各委員会での検討が進行し, 10 月から設計にどう生かすかの実施案作成を始める。</p>
改善取組上での問題点	所沢校地の一部売却のための用途地域名称変更に伴う, 隣接建物間の距離の確定。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	I 理念・目的
改善事項	デジタルをはじめマシクリエイト領域での機材導入。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>機材の進歩は日進月歩であり，機材のデジタル化は必須である。この時代の潮流に取り残されないよう教育・研究に必要な機材を検討のうえ導入し，改善を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>教育・研究に必要な機材について費用対効果を踏まえ，経営に支障をきたさない範囲で取得を検討していく。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>創作段階の使用機材の進歩，変化のスピードが世の中同様に教育現場でも予想以上に早まり，導入資金調達に苦勞している。</p> <p>写真・映画の世界のデジタル化，歌手の声までデジタル加工できる音楽の世界，3Dプリンタによる立体造形物，4k放送の実用化など教育領域の急激な変化への対応が急務である。</p> <p>デジタルシネマや4K映画，立体映像などの教育への導入テストが終わり，実践教育段階に突入するなど着実にカリキュラムの変更を実施している。</p> <p>ただし，創作することは，発表が伴うので，今までの計画を前倒しして作品発表施設，機材の導入を進める。</p>
改善取組上での問題点	デジタルクリエイトは，当初の機器導入に掛る財源確保さえできれば，ランニングコストはそれほどでもないので，初期投資資金捻出が課題である。
今後の取組計画	教育に携わる人材確保，特に機器・機材のインストラクションを確実にでき，学生に寄り添いながら一緒にクリエイトできる人材が必要。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	I 理念・目的
改善事項	作品発表用機材を含め、技術の進歩に追いついた実現性のある機材の導入と施設の改善を実施する。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>機材の進歩は日進月歩であり、時代に取り残されないよう大学院における教育・研究に必要な機材を検討のうえ導入し、施設と同時に改善を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>大学院における各専攻において、教育・研究に必要な機材について費用対効果を踏まえ、経営に支障をきたさない範囲で取得を検討していく。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>機材・機器を始め、芸術創作環境の技術進歩が早く、この領域を包括的にカバーできる教育者の確保が重要課題である。作品創作ができ、その基本的な仕組みが教育でき、更に今後の進歩展開を予測、実現できる教員、研究者は少なく関連教育機関でも苦慮している。しかしながら手をこまねいては発展はないので、適任者の掘り起こしを行う。</p> <p>大学院領域専用の機材・機器の確保のための方策を学内だけでなく、学外の支援・助成を積極的に導入する。</p>
改善取組上での問題点	早急な資金調達，設備助成獲得を行える体制の構築。
今後の取組計画	研究領域別に、グループを立ち上げて、実行可能な研究体制を作る。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	Ⅱ 教育研究組織
改善事項	進化する最新機器におけるオペレーションの学習システムの構築
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>機材の進歩は日進月歩であり、その取り扱いには相応の知識が必要となる。機材操作における知識不足により教育・研究、さらには創作活動に影響がでるのを回避するため、指導者の確保も含めて機材オペレーションの学習システム構築を検討する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>最新機材のオペレーションを学ぶに当たっては既存のカリキュラムの中では現実的に厳しいものがある。授業の空き時間等に最新機材に触れられる環境を作り、その場所に機材の取り扱いに精通した専門の指導員が駐在していることが望ましい。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>創作における早急な指導体制作りは、学生、大学院生に対しての機器の操作の習得をしっかりとできる人材の配置から始まる。週一回の授業だけでの時間では確実な習得には時間が足りない。また、学生がマニュアルを確実に習得するには、自らの作品創作においてそれら機器を使用しなければ覚えられない。そのためには、常に学生に寄り添う形での指導者が必要である。最新のシステムを学生が使いこなせることが、創作活動の一步でもある。学生と共にクリエイティブできる人材の確保をする。</p>
改善取組上での問題点	<p>人材難が大きな障害であるが、教授陣が先を見通せる目を持つことが必要となる。</p>
今後の取組計画	<p>今すぐに人材確保をしないと、将来に禍根を残すので、既存路線からの転換を行う。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
改善事項	現状に満足することなく、常に教育内容の充実を図り、質の向上を目指した管理体制と、自己点検が必要である。
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>芸術教養課程，共通専門教育，専門基礎教育の在り方を学務委員会等にて常に検証し，カリキュラムの検討を行いながら理論と技術教育のバランスを継続的に検証していく。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>今回の平成 24 年度のカリキュラム変更に伴い，4 年後の完成年度を目標に芸術教養課程，共通専門教育，専門基礎教育の在り方と質の向上を目指した管理体制に係る自己点検を行っていく。</p> <p>学生による授業評価報告を基本に芸術学部の総体的な質の向上を目指す。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 (成果)	<p>芸術教養課程，共通専門教育，専門基礎教育のカリキュラム改革完成があと 1 年となり，芸術教養課程の教育内容の検証と，30 年度の江古田通年化を踏まえ，カリキュラムの再度の改革も踏まえた学務委員会における検討が求められている。</p> <p>芸術総合教育内容の質向上のための管理体制と自己点検・評価体制をさらに強化し，あらゆる情報公開とそのあり方を具体化して行く。</p> <p>講義内容，受講生数の凸凹に関しては，教員の質も含め数字から具体的に分析し，極端に少ない受講生数や，受講生の多い講座に対しての扱いを洗い直し，教育の質を高める工夫をしながら，教員の担当講座数の適性を図り，内容のさらなる充実を行う。</p> <p>退学者，休学者を減らすための芸術教養課程における工夫も江古田通年化に向けて方策を打ち出して行く。</p> <p>芸術教養課程が大学院教育における理論部門の中心となりその一翼を担っていけるようにしたい。</p>
改善取組上での問題点	講座数保持を主張する教員に対しての意識改革が必要である。改善取組への障害となる可能性がある。
今後の取組計画	江古田通年化を踏まえた思い切ったカリキュラム改正が改革のチャンスであると考えている。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
改善事項	学生による授業評価アンケートの分析結果のホームページ上での公開は、義務として早急に検討すべきである。
改善目標（方向）	<p>(改善の方向)</p> <p>執行部会、学務委員会、FD委員会、教授会の議を経てホームページ上での公開を検討する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>学生による授業評価アンケートの分析結果を毎年ホームページ上で公開していくことを目指す。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>授業評価アンケートの公表は、今まだ印刷物のみの公表に留まっているが、一般への公表は必須であり、来期に向けたホームページ上での公表を目指し、後期の検討課題として具体的な検討に入る。</p> <p>大学院においては、色々難しい問題も多いが、大学院委員会にその準備チームを作り、具体策を検討し、早急に学生による授業評価アンケートを行う体制を整えその分析結果を毎年ホームページ上で公開していくことを目指す。</p>
改善取組上での問題点	FDや授業評価の結果を公表しなければならない状況にあるという意識が低い。
今後の取組計画	全教職員への理解推進に務める。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (4) 成果
改善事項	インターンシップはデザイン学科や写真学科などの一部の学科に限られているため、今後更に拡充する必要がある。
改善目標 (方向)	(改善の方向) 学科によって考え方がまちまちであるため、全ての学科がインターンシップを導入するのは難しいが、その重要性を理解推進する必要がある。 (具体的方策) 学務委員会で継続的に理解を促す努力をする。
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 (成果)	芸術教養課程でインターンシップの科目を設置する可能性は、江古田通年化のためのカリキュラム改正時までに学務委員会にて決定すべく、検討ターゲットにする。
改善取組上での問題点	学科独自の教育が忙しく、国内外でのインターンシップまで手が回らない状況が続いている。これも各教員の担当コマ数の量が影響を及ぼしている。
今後の取組計画	芸術教養課程でインターンシップ科目を導入することを検討する。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	VI 学生支援
改善事項	芸術学部奨学金制度の柔軟な運用
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>現在、東日本大震災のような突発的災害が局地的に起こったような時に対応する授業料減免などの規定がない。第1種奨学金制度は経済的事由で修学が困難になった学生に対して授与されるものであるが、自然災害などの場合にも柔軟に運用できるように条項を追加する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>まず、新規にそのような奨学金制度を作るという方法もあるが、芸術学部の第1種奨学金制度は、元々経済的な事情によって修学が困難になった場合に適用される。この奨学金制度を利用して、規定を変更することによって対応したい。</p> <p>主な変更点としては、前年度の学費支給者の年収などが査定されるが、突発的な災害被害の場合にはその公的な証明書を有効にすることや、その場合における申請の時期の問題などである。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>平成25年度より、芸術学部第3種奨学金制度を制定した。</p> <p>この奨学金制度は大震災や台風等の突発的な自然災害により、学費支弁者の死亡、または学資支弁者が居住する家屋で被害などが出た場合にその被害状況によって、授業料1年分相当額を限度として奨学金を給付するものである。</p> <p>昨今の異常気象等による災害が増加しているが、それらの被災学生には柔軟に対処するように、この奨学金の運用を考えている。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本大学芸術学部奨学金規程
今後の取組計画	円滑な運用への方策が必要である。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	VI 学生支援
改善事項	①専門性のある企業を招いた，本学部独自の合同企業説明会の開催 ②大学院の就職率の上昇
改善目標（方向）	（改善の方向） ①学部内で芸術系学生を募集している企業・組織の合同企業説明会を行うよう計画する。 ②大学院生向けの就職情報発信を充実させる。 （具体的方策） ①複数学科の就職希望者が興味を示すような企業を就職指導課と学科で検討・招待し，学部内で合同企業説明会を行うよう計画する。翌年4月に新卒採用予定のある企業の人事採用担当者や制作現場担当者を招くことで，就職に対する意識喚起と就職率の更なる上昇を目指す。 ②指導教員に働きかけ，大学院入学時より研究の大切さと同様に積極的に就職総合講座を活用させ，職に就く意識を高めるよう促す。併せて指導教員と就職指導課が連携をとり大学院生に向けて就職情報を発信していく。
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	平成24年度に引き続いて，平成25年度も12月19日に江古田校舎大ホールにおいて，本学部の学生の多くが就職を希望するマスコミ系企業を中心に24社が参加する合同企業説明会を実施した。当日は，他学部の学生も含め450名が来場し，学生，企業の双方が満足する説明会となり，特に学生の就職活動に対する意欲が高められた。 大学院の指導教員に対して，委員会等を通じて大学院生への就職活動の周知及び就職先等の進路状況の把握を要請したところ，平成25年度の就職率は前年度に比べ博士前期課程が62.7%から59.0%，博士後期課程が25.0%から50.0%という結果になった。
今後の取組計画	平成26年度以降も合同企業説明会を実施する。ただし，就職活動のスケジュール変更に伴い，時期を12月から3月に変更し，教室形式で1日8企業の説明会を4日間行う。 大学院生の就職については，今後もより一層の指導教員の協力を得ながら大学院生への就職情報の提供と就職先企業等の進路状況の把握に努めていく。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	<p>(3) 図書館，学術情報サービスは十分に機能しているか。</p> <p>芸術学部では，毎年，研究活動記録を冊子で発行しており，ほとんどの研究者が各自の研究活動を対外的に発信しているが，「日本大学研究者情報システム」への登録状況が充実しているとは言い難いので，登録を促進する。</p>
改善目標（方向）	<p>(改善の方向)</p> <p>「日本大学研究者情報システム」への登録内容を充実させる。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>「日本大学研究者情報システム」への登録を定期的に促すとともに，登録の際のサポート体制を強化しつつ，同システムを利用した業績管理の利便性をアピールする。また，研究活動記録のデータ源を同システムから引用することで，同記録作成の際の研究者の負担軽減を図る。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	<p>これまで，研究者の研究業績等は，日本大学全体で運用している「日本大学研究者情報システム」に研究者が各自の研究業績を入力しデータベースとし，このシステムを経由して外部に公開してきた。</p> <p>平成 25 年度に「日本大学研究者情報システム」について，独立行政法人科学技術振興機構の運用する「Researchmap(旧 Read&Researchmap)」の仕様に合わせた形式へのバージョンアップ作業が行われ，「日本大学研究者情報システム」に入力されたデータが，「Researchmap」に定期的に提供され，外部に向け最新情報が広く公開されている。</p> <p>システムの入力に関して不明な点がある研究者に対しては，研究事務課の窓口で PC を用意し入力方法等についてサポートする体制を整えた。</p> <p>また，このバージョンアップにより，学部の研究活動記録の外，大学基準協会や文部科学省様式等への業績データの抽出が容易になった。</p>
改善取組上での 問題点	研究者による「日本大学研究者情報システム」への継続的な情報の入力（アップデート）が不可欠である。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	<p>(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</p> <p>研究・研修日と言われている日はあるが、制度化されているものではなく、各教員がどのように活用しているかその実態は不明である。また、出勤している日であっても、教育課程の拡大に伴う担当授業時間数の増加により、研究者によっては、日常における研究専念時間を確保できていないケースや、特に若手の研究者については、校務が研究時間を圧迫しているケースも想定される。</p>
改善目標（方向）	<p>(改善の方向)</p> <p>研究専念時間を確保する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>まず、各研究者が研究専念時間をどれだけ確保できているか、実態を調査し、その結果によって、研究時間を確保するための制度等の対応策を検討する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	<p>研究活動の原資となる、学部から支給する研究費には、個人研究費、共同研究費、学部長指定研究費、川野希典研究費、杉浦仙之助・うめ研究費、日芸アートプロジェクトがあり、毎年度一定の額を計上し、研究者の申請を基に審査の上配分している。平成18年度から平成20年度にかけて、個人研究費総額を増額し、以後その枠を確保している。</p> <p>個人研究費、部内共同研究費は一律配分ではなく、査定した上で傾斜配分し、質の高い研究に対して厚く配分されているため、研究内容に関する意識の向上につながっている。一方、学科の特徴を活かした研究を推進する学部長指定研究、学科を超えた研究・教育・創作活動の成果を学外に発信する日芸アートプロジェクトにより本学部らしい、自由な発想の研究活動が行われている。</p> <p>また、研究室については、江古田キャンパス整備事業の完了により一定のスペースを確保されている。</p> <p>このように研究のための環境は整備されているが、研究専念時間については実態が不明なことから、詳細について把握するため、実態調査を行う予定である。</p>
改善取組上での 問題点	<p>研究専念時間を把握するための実態調査のやり方等に工夫が必要。研究専念時間と公務との線引きが困難なケースがある。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 コンプライアンス専門部会を設置はしているものの、開催回数も十分ではなく、専門部会で取り扱う事項などについて、再検討を要する。
改善目標（方向）	(改善の方向) コンプライアンス専門部会の活動を充実させる。 (具体的方策) コンプライアンス専門部会の設置主旨に立ち返り、必要な情報の把握及び検討事項等を確認した上で、適切な活動を実施する。
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	「日本大学研究倫理ガイドライン」、「日本大学研究費等運営・管理ガイドライン」、「日本大学研究費等運営・管理要項」、「日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン」、「日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規」、「日本大学における研究費不正使用防止計画の重点項目」、「日本大学における研究費の取扱いに関する内規」及び「日本大学芸術学部研究費の取扱い手引き」に基づき、研究倫理を遵守している。また、学内審査機関として、研究委員会にコンプライアンス専門部会を設置している。 コンプライアンス専門部会は、平成23年度までは概ね年度内に1回の開催であったが、平成24年度は3回、平成25年度は2回の部会と日本大学研究不正行為防止宣言の施行を受けた本部研究推進部による不正防止説明会を開催した。なお、平成26年度は3回程度の部会の開催と2回の不正行為防止説明会（研究対象者と職員対象者を各1回）の開催を予定している。 研究者と事務局職員の日常のコミュニケーションや研究費使用に関する説明会の開催、研究倫理に関する情報提供により、諸規程等に基づく研究費の使用方法が研究者に浸透しつつあり、円滑かつ公正な研究費の使用に関する研究者の理解も深まっている。
今後の取組計画	引き続き研究費の適正使用等について情報提供をして行く。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	図書配架スペースや閲覧スペースの狭隘化が生じている。また江古田校舎図書館に司書資格を有する専任職員が配置されていない。さらには図書館ガイダンス参加者数が少ない。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>空間を物理的に拡張することは困難なので、利用者にとって「使い勝手の良い図書館」を目指す。また、人事異動によって司書資格を有する職員が配置されるのを待つだけでなく、司書資格を取得できるような環境を整備する。さらにガイダンスへの参加を促す方を検討する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>学習・教育・研究活動等を支援する人的サービスの充実を図ったり、蔵書を厳選したりする。司書資格については職員が取得しやすいような支援策を講じる。ガイダンスについては利用者が参加しやすい日時、回数等を設定する。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>学習・教育・研究活動等を支援できるよう、図書館職員（臨時職員含む）は講習や研修に積極的に参加している。</p> <p>平成26年度当初の人事異動により江古田校舎図書館専任職員4名のうち司書資格を有する職員が2名となった。また資格を有しない職員1名が現在、司書講習を受講中である。</p> <p>図書館ガイダンス参加者については所沢・江古田両校舎合計の実績として平成24年度は13名、25年度は27名であったが、26年度は94名と大きく増加した。これは図書館利用者が参加しやすいように開催回数を例年より多く設定したことによる。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	VIII 社会連携・社会貢献
改善事項	自らの研究に対するアピールや、社会貢献に対する企業・組織へのアピールが足りない。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>学部広報との連携で研究に対するアピール，社会貢献に対する企業・組織へのアピールを積極的にホームページやメディア，広報媒体で発信していく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>学部ホームページの更なる充実の中で，特に研究や企業との連携をアピールするために，YouTube-Edu を利用し多くのコンテンツを配信することで，研究と社会貢献をアピールする。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>学部ホームページのリニューアルを行ない，アクセシビリティの向上を目指している。特に研究や企業との連携をアピールするコンテンツを活かす仕掛けをホームページ上で分かりやすく改善し，今の時流に合う操作性を実現した。</p> <p>Nu art-EDU を利用し多くのイベントや講義のコンテンツを配信し，新たに JMOOC に参画し更なる教育内容の外部発信を行い，学部の教育内容の透明化を目指している。</p> <p>内部活性化の役に立っている年3回発刊のアートキャンパスは，紙媒体の情報誌として33号続刊し，Meet the Arts は学部のホームページから申し込める中高生向きの出前授業コンテンツを広く一般に無料で提供している。</p> <p>年間を通じて，学内外において，数多くの創作発表，公演，ワークショップなどを実施しており，これらは，社会へのサービス活動であり，社会貢献となっている。</p> <p>また，Nu art-EDU へも研究発表会の様子など適宜コンテンツを提供している。</p>
改善取組上での問題点	Nu art-EDU へのコンテンツ提供にあたっては，内容に第三者の著作権の問題が存在するなど，留意すべき問題がある。
今後の取組計画	アピールや発信に全教職員を巻き込むための仕掛けを検証し，実行できる体制づくりを行うため，企画委員会を活性化しリノベーションを行い，社会への成果の発信を引き続き行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	VIII 社会連携・社会貢献
改善事項	<p>(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。</p> <p>学外組織との連携協力による教育研究の推進を実施している分野は限定されている。連携を実施している分野については、効果が上がっているが、学部全体として十分に連携がとれているとは言い難い。</p>
改善目標（方向）	<p>(改善の方向)</p> <p>学部全体としての連携のあり方を検討する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>これまで、学外組織との連携が十分ではない分野については、その要因及び他大学の実態を調査するなど、具体的な方策を検討する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	<p>学外組織から連携希望があれば、慎重に検討した上で積極的に受け入れる体制を取っている。学科によっては、連携に対してどうしても温度差があるのは仕方ない。</p> <p>すなわち、社会との連動性の強い写真学科、演劇学科やデザイン学科では、企業や外部組織、他大学との連携を多く行い、十分に成果を出し社会還元に寄与している。学科によって偏りがあるのは、学科ごとの教育ポリシー上仕方ない。</p> <p>芸術教養課程では、今年度海外交流に関するサポート体制を構築すべく、中国魯東大学との覚書を交わし実際交流を行なった。その結果、海外交流を通して芸術教養課程の新たな研究・教育の構築が考えられるようになった。</p> <p>芸術学部から社会に提供される研究成果は、理工系の研究成果のように産業界への直接的な技術提供となるものは多くないが、教員・学生のユニークなアイデアから創出される成果はコミュニティの潤滑剤となり、精神的な側面で社会に寄与している。</p> <p>今のところ、学外組織との連携協力による教育研究の推進を実施している分野は限定されているが、分野（学科）の特性の応じた社会連携方策を検討して行く。</p>
改善取組上での 問題点	分野（学科）の特性の抽出と、学外組織との連携の進んでいない学科と学外組織との連携の可能性について検討することが必要。
今後の取組計画	外部との連携の成果を外部発信とアピールにつなげ、士気を高めるための仕組みを検討する。学部全体としての連携のあり方を具体的に検討する。

学部等改善意見に関する改善結果

－芸術学部・芸術学研究科－

基準項目	IX 管理運営・財務 (2) 財務
改善事項	教育の通年化（教育機能の一元化）に向けた事業計画策定に伴い、事業資金の確保と財政の安定化
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>長期的に安定した学部運営を行うための経営の効率化並びに自己資金の充実を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>人事に関し、年齢構成の適正化及び適切な配置による人事バランスに基づく人件費の抑制を図る。また、教育・研究に支障を来さぬよう光熱水費等の経費の抑制や削減を行う。</p> <p>さらに理事会の承認を受けている所沢校地の一部売却について具体的な進展を図る。学生数は定員超過率に注意しつつ、安定的に確保する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生数の確保 学部の入学者は予算計上（定員の 1.15 倍）より 22 名多い 988 名（定員の 1.17 倍）で、編入は前年度より 16 名多い 24 名であった。しかし大学院は 16 名の減となった。 ・ 人件費等経費の抑制・削減 教員の平均年齢は、前年度と比較すると 0.45 歳低下し、毎年少しずつではあるが若年化している。人件費は前年度より約 1,800 万円の減となった。 電気使用量は、増えないように注意喚起し抑制に心掛けている。その他の経費についても、全体的抑制や削減に努めている。 ・ 所沢校地一部売却 市と協議しながら、少しずつではあるが売却に向け推進している。
改善取組上での 問題点	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生数の減少（入学定員超過率 1.2 倍未満や退学者による） 2 所沢校地一部売却が不可能な場合
今後の取組計画	学生数の確保と所沢校地一部売却に向けて更なる推進。

学部等改善意見に関する改善結果

－国際関係学部・国際関係研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
改善事項	副指導教授の役割についてのガイドライン作成
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向) 大学院のあり方検討委員会を組織し、問題点をあぶり出した。</p> <p>(具体的方策) 現状では副指導教授の制度が形骸化している面があるため、もっと関与する方法を考えるべきである。 指導教授も、学生に対し副指導教授の指導も受けるよう勧めるべきである。平成 24 年度中に小委員会を組織し、改善案として、ガイドラインを作成したい。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	<p>本学大学院国際関係研究科の「大学院のあり方検討委員会」が、平成 24 年 7 月 17 日付け報告書を作成し、大学院の指導体制として、副指導教授のあり方について、分科委員会にて説明した。</p> <p>これを受けて、平成 25 年度からは、大学院生の研究指導に対して、これまでの主指導教授に加えて副指導教授も分科委員会にて報告し周知している。現在、博士課程の学生は、研究途中で発表する「論集」や「発表会」においても、副指導教授の指導を受けつつ効果的に研究を進めている状況である。</p> <p>(根拠資料) ・大学院のあり方検討委員会報告書</p>
改善取組上での 問題点	特定の研究分野に係る教員の数に限りがある。
今後の取組計画	副指導教授の制度は、現在 2 年目であり、状況を見つつ大学院生への指導の充実化を図るべく、制度の定着化を一層進める。

学部等改善意見に関する改善結果

－国際関係学部・国際関係研究科－

基準項目	X 管理運営・財務 (2) 財務
改善事項	三島駅北口校舎のランニングコスト, 減価償却費の負荷による消費支出比率の悪化。
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>学生生徒納付金をはじめとする収入の増加を図るとともに, 経費支出の削減に努める。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>学生生徒納付金の増収を計るため経常費補助金に係る定員超過率を考慮しつつ, 一定の学生数を確保し, クラス担任及びゼミにおける個別指導の強化のもと, 退学者数の減少に努める。また, 校友・企業及び在校生の父母等に寄付金募集を行っている「日本大学国際関係学部教育振興募金」の一層の寄付金増収に努める。三島駅北口校舎の施設貸出を積極的に行い, 資産運用収入の増加を計る。支出面においては, 諸手当の見直し及び業務内容の見直しを計り, 人材派遣等により人件費削減に努めるほか, 予算編成時におけるコストバランス重視の徹底及び執行段階での更なるコスト削減に努める。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 (成果)	<p>学生数については, 5月1日の時点において, 大学院は予算計上学生数27名に対し26名で1名の減, 学部は同2,963名に対し3,072名で109名の増となった。</p> <p>退学防止策として, クラス担任及びゼミにおける個別指導強化のほか, 学部新生を対象にフィールドワークや球技大会を実施した。</p> <p>日本大学国際関係学部教育振興募金については, 今年度中に, 校友・企業・教職員及び在校生の父母等に対して新たに募集を行う予定である。</p> <p>(根拠資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校基本調査 (文部科学省) の学生数
改善取組上での問題点	近年は志願者数が減少する傾向がある。
今後の取組計画	学生数の確保を行い, 人件費並びに経費の削減を徹底する。

学部等改善意見に関する改善結果

－理工学部・理工学研究科－

基準項目	VI 学生支援
改善事項	理工学部奨学金，理工学部後援会奨学金，理工学部校友会奨学金 奨学生の募集・選考・決定及び奨学金給付時期の見直し
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>理工学部奨学金，理工学部後援会奨学金，理工学部校友会奨学金奨学生の募集・選考・決定及び奨学金給付について学費支弁者の便宜に資する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>理工学部奨学金，理工学部後援会奨学金及び理工学部校友会奨学金の募集・選考・決定及び奨学金給付を改正規程に基づき，募集を5月下旬，申請手続き等を6月初旬～中旬，奨学生選考に係る諸会議体への議案上程日程を7月初旬，奨学生への奨学金給付を7月下旬目途に日程を変更し，学費納入時期を踏まえ，奨学生への奨学金給付の早期化を図った。</p> <p>また，平成24年度運用実態を検証し，各奨学金の募集・選考・決定及び奨学金給付時期の見直しを再度行う。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>奨学金給付時期の早期化については，学費支弁者に対するニーズに応え成果が上がったものと評価される。ただし，上記改善目標（方向）の（具体的方策）において，「平成24年度運用実態を検証し，各奨学金の募集・選考・決定及び奨学金給付時期の見直し」を再度行った結果，私費外国人留学生を対象とした理工学部奨学金第2種奨学生の募集時期については，改善の余地があることが判明した。</p> <p>そこで，理工学部奨学金第2種（外国人留学生）の募集時期については，次の理由を踏まえて，別途募集時期（9月末頃）を設定した。</p> <p>①理工学部奨学金第2種給付額より高額な学外の各奨学金の採用が出揃う時期を経過してから募集時期を設定することにより，申請学生が多くの申請機会を得られるなど効率的な申請計画が立てられる。</p> <p>②学外からの入学者を含む大学院前期課程1年生については，前期成績が出た後に募集時期を設定することが審査の公平性に資する。</p>

	<p>(根拠資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度私費外国人留学生奨学生推薦状況一覧 ・理工学部奨学金(第 1 種)等日程 (平成 25 年度, 平成 26 年度) ・理工学部奨学金(第 2 種)日程 (平成 25 年度, 平成 26 年度)
今後の取組計画	<p>平成 25 年度以降においても, 当該運用実態を検証し, 各奨学金の募集・選考・決定及び奨学金給付時期の改善に向けた見直しを継続的に行うものである。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－理工学部・理工学研究科－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	電子ジャーナル・データベースの学部学生の利用促進
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>教員・大学院生の電子ジャーナル・データベースの利用ばかりではなく、学部学生の利用促進を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>本部・学術情報課の開催する利用講習会の周知は従来も行っているが、駿河台校舎図書館では年2回、船橋校舎図書館では年1回、図書館独自の利用講習会を開催している。平成23年度の実績は、駿河台が学部生・大学院生を対象に3回開催し30人、船橋が卒研究生・大学院生を対象に1回開催し15人の参加者であった。この図書館独自の利用講習会は今後も継続していくが、さらに出版社のWeb上での利用講習について図書館ホームページに記事を掲載し、それにより学部学生に電子ジャーナル・データベースに触れる機会をより一層提供していく。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>新入生に対するスタディ・スキルズ科目（短大入門講座科目）の「図書館活用」において紹介をし、利用促進を図った</p> <p>各学科の特色を加味し、授業等で直接利用するものを中心に説明を行い、簡単な演習問題等を与えることにより、理解度を深める方策も行っている。</p> <p>個別の電子ジャーナル・データベースの利用説明会も開催し、利用促進に努めている。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学図書館活用法」（スタディ・スキルズ資料） ・【スタディ・スキルズにおける電子ジャーナル・データベース紹介の一例】電気工学科スタディ・スキルズ ・平成26年度スタディ・スキルズ科目（短大入門講座科目）図書館活用実施一覧 ・平成23-25年度理工学部図書館電子ジャーナル及びデータベース等利用講習会（ガイダンス）実施一覧

<p>改善取組上での 問題点</p>	<p>現時点で図書館において契約する電子ジャーナル・データベースは、ほぼ研究用のもののため、学部学生が利用する性格ものでないの で、直接的な成果は出にくい。 利用講習会を開催する場合、参加学生の時間的な制約があり、都合 がつかない場合がある。</p>
<p>今後の取組計画</p>	<p>今後は資料収集の段階で、学部生の利用する資料も電子媒体への移 行も考慮し、利用促進につなげたい。 特定の電子ジャーナル・データベースの場合、その専門分野の教員 と連携の上、教育・研究内容と対応した利用講習会の開催などを検討 したい。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－理工学部・理工学研究科－

基準項目	VIII 社会連携・社会貢献
改善事項	図書館公開講座の学外参加者増加へ向けての対策
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>従来から継続して行ってきた公開講座のあり方、また、その広報活動の方法について検討をさらに行うことで、学外参加者の増加を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①従来、本学部教員の自著の寄贈図書のみを講演対象としていたが、テーマをより一層広範なものとすることで参加者の増加を図るべく、両校舎図書館所蔵資料にまでその範囲を広げて実施してきた。その方向はこれからも継続していくが、平成 23 年度の実績は 2 回の参加者平均が 60 人、内、学外参加者平均が 18 人と過去 10 年 20 回のそれぞれの平均参加者数に近いものとなっている。参加者の増減はおそらく開催講座のテーマによるところ大であることから、内容については今後さらに検討を行い、より多くの人々の関心と呼ぶものとする必要があると思われる。</p> <p>②また、広報に関しては、ポスターの学内掲示（両校舎）、他学部・他大学・他機関、近隣高校及び千代田区商店街への送付とチラシの配布、千代田区広報、学内掲示板・図書館ホームページ・学部ホームページへの記事掲載、日本大学総合生涯学習センターとの協賛によるチラシへの記事掲載、ネットによる関係研究者への開催通知と、無料で行えるものについては考えられる限り実施しているが、さらに知恵を絞って、方法・対象を検討していきたい。例えば、新たな方法として、学生のツイッターで図書館公開講座について話題にしてもらうなどが考えられる。</p>
改善状況	改善取組中である

<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>平成 24, 25 年度開催した 4 回の受講者数は 50 から 100 名程度であったが、そのうちの外部参加者は概ね 20 名以下であった。</p> <p>テーマについては基礎知識を持たない方にも理解できるもの、平成 25 年度については新学科の内容を広く周知させる目的も含んだ。結果としては、外部者より学内者の関心が高く、当初の目的をすべからく達成した訳ではないが、それなりの参加者があり、一応の成果があったと思われる。</p> <hr/> <p>(根拠資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学部図書館公開講座実績一覧
<p>改善取組上での 問題点</p>	<p>テーマによって広報対象を充分考慮する必要がある。興味がある組織や集団を絞り込んでのテーマの設定や講演依頼者の選定が必要ではないか。</p>
<p>今後の取組計画</p>	<p>平成 26 年度以降については、改めて部外者が関心を持つようなテーマで、一般書として購入ができる図書を著している学内研究者を講師として設定することにしたい。また外部への広報についても、従来の地元千代田区の広報紙だけでなく、掲示板や区立図書館さらに区内の大学図書館に広げる。更にテーマに関係した大学、研究組織や企業にもビラ等の配布を行い、幅広い広報を行う。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－生産工学部・生産工学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針
改善事項	学位授与方針が明示されていない(平成22年度大学基準協会認証評価結果で「助言」)。
改善目標(方向)	(改善の方向) 学位授与の方針, 学位授与における合否判定の審査項目を決定し, 在学生に周知するとともに, 入学生, 一般に閲覧可能となるように改善する。 (具体的方策) [平成23年度] 大学院入学生に配布する大学院履修要覧に生産工学研究科の「育成する人物像」, 「ディプロマポリシー」, 「学位授与における合否判定審査項目」を新規に掲載した。またホームページ上に掲載し, 一般に閲覧可能とした。今後はさらなる教育内容の充実を図り, それを具体化することを目的として研究科の各専攻の「ディプロマポリシー」について検討を開始する。 [平成24年度以降] 平成25年度のカリキュラム改定に向け, 新しい「大学院生産工学研究科の学位授与方針, カリキュラムポリシー, アドミッションポリシー, 学位授与の合否判定審査項目」の策定を, 大学院検討委員会にて検討中である。併せて諸事項の明示についての基本方針などについて検討を行い, それに従い, 明示した。
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	[平成23年度] 平成23年度は, 大学院履修要覧に, 本研究科の博士前期課程及び博士後期課程における教育目標が明示され, その教育目標に則した, それぞれの学位授与方針(ディプロマポリシー)及びその教育方針の中で修得すべき学習成果が明確に記述されている。 また, ホームページ上に掲載し, 一般に閲覧可能とした。今後は, さらなる教育内容の充実を図り, それを具体化することを目的として研究科の各専攻の「ディプロマポリシー」について検討を開始した。

[平成 24 年度～平成 26 年 9 月 30 日]

平成24年度は、大学院履修要覧に生産工学研究科が育成する人材像についても明示され、その教育目標及び教育研究の目的を達成するためディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいて、従来からの専門科目に加えて、各専攻の共通科目として生産工学系科目（基盤科目、発展科目、実習科目）を設置し、学修課題を複数の科目などを通して体系的に履修するコースワークの充実を図るため、カリキュラムの編成を行った。

平成 25 年度の大学院履修要覧には、博士前期課程及び博士後期課程における教育目標が明示され教育目標及び教育研究の目的を達成するためディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーやこれらを実現するためのカリキュラム、修得すべき学習成果が明確に記述されている。

以上より、博士前期課程及び博士後期課程における学位授与方針の明示やカリキュラムの改定など、予定どおり順調に改善を達成した。

(根拠資料)

- ・平成 26 年度大学院履修要覧
- ・生産工学研究科ホームページ(<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/graduate-school/>)

学部等改善意見に関する改善結果

－生産工学部・生産工学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
改善事項	履修科目登録単位数の上限に関する基準の見直しを行う
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>平成 22 年 10 月に財団法人大学基準協会による認証評価実地視察を受けた際に、「1 年間に履修登録可能な単位数の上限に関して、生産工学部では 50 単位と高い。」との助言を受けている。これを受けて学務委員会を中心に検討を重ねた結果、年間 48 単位を上限とすることを検討しており、平成 25 年度の新カリキュラム施行に合わせて適用できるように、新カリキュラムの運用面とともに検討を進める。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>平成 25 年 4 月に平成 25 年度以降の新生から適用できるように、1 年間に履修登録可能な単位数の上限を年間 48 単位とする方向で履修科目登録単位数の上限に関する基準の見直しを行い、平成 24 年 10 月の諸会議において承認を得た後、学務システムや印刷物など平成 25 年度に周知・運用のための準備を行う。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	<p>[平成 23 年度]</p> <p>本学部学務委員会で、平成 25 年度のカリキュラム改訂に併せて上限単位数の改善について検討を開始し、具体的な取組を始めた。</p> <p>[平成 24 年度～26 年 9 月 30 日]</p> <p>平成 24 年度は、平成 25 年度入学生からカリキュラムの改定に併せて履修登録可能な単位数に関して検討を行い、履修登録可能な単位数を現行の 50 単位 (半期 25 単位) から 48 単位 (半期 24 単位) に改定する案を取り決め、本学部の第 6 回教授会において「履修科目登録単位数の上限に関する基準 (案)」が承認され、平成 25 年度入学者より適用することとした。なお、平成 24 年以前の入学生は、履修登録可能な単位数を現行の 50 単位とする。</p> <p>平成 25 年度は、入学生より履修登録可能な単位数を年間 48 単位とし、授業時間以外の予習及び復習に充てる自主学習時間を確保することについても説明した。これらをガイダンス及びキャンパスガイドで周知し、履修登録を実施している。</p> <p>以上より、1 年間に履修登録可能な単位数の上限を 48 単位とし、予定どおり順調に改善を達成した。</p> <p>(根拠資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本大学生産工学部キャンパスガイド 2013 p. 21 ・日本大学生産工学部キャンパスガイド 2014 p. 21

学部等改善意見に関する改善結果

－生産工学部・生産工学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
改善事項	研究科としてのFDに関する組織的な取組に関する改善（平成22年度大学基準協会認証評価結果で「助言」）。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>本研究科における大学院としてふさわしいFDの内容の検討及びその充実について、学部との連携と独自性を視野に入れて、以下のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① FD研修会の継続的な実施 ② シラバスの完備，周知と公表 ③ 教育研究力の継続的な改善 <p>（具体的方策）</p> <p>前述の改善の方向に対して，平成23年度以降は以下のように既に取り組んだ具体的方策と今後取り組むべき方策がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① FD研修会の継続的な実施 <p>教育に関する啓蒙活動の一環として外部講師を招聘し工学教育におけるFD活動の重要性に対する教職員の意識を深めるため，教育開発センター委員会と共催で「2011年度FD研修会」を平成23年6月25日（土）に実施した。その共催に当たり，平成23年度当研究科専攻主任会議及び分科委員会で報告し，各専攻への周知を図った。また，その講習会において，大学院検討委員会委員長から大学院FDに関する趣旨説明もあり，参加者は211名（内，非常勤講師6名）であった。</p> ② シラバスの完備，周知と公表 <p>平成23年度から講義内容はもとより，準備学習や評価基準などを明記したシラバスをWeb上で公開し，改善してきた。大学院生には4月のガイダンス時に周知を図った。</p> ③ 教育研究力の継続的な改善 <p>大学院教育研究に関わるFDの一環として，「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」の第7条に基づき，博士前期課程及び後期課程の指導教員に関する研究業績調査を年明けには行い，年度末までに資格の見直しを実施した。</p> <p>今後，全学的な大学院FDの取組，FD研修会並びに講演会，</p>

	シラバスの完備/周知と公表，及び教育研究力の改善を継続して実施するとともに，大学院検討委員会において検討された研究指導に関するFD，教育活動におけるFD，研究科としてのFDに対する組織的な取組を実施に移していく。
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	<p>[平成 23 年度]</p> <p>平成 23 年度は以下のように既に取り組んだ具体的方策と年度末までに取り組むべき方策がある。</p> <p>① 全学的な大学院FDの取組</p> <p>本部FD推進センターが主催となり，「大学院教育の実質化に向けた意見交換会について」という題目で，各研究科のFDの取組などの情報交換会が開催され，他研究科などの情報に関する共有化を図った。</p> <p>② 平成 23 年度FD研修会の継続的な実施</p> <p>教育に関する啓発活動の一環として外部講師を招聘し工学教育におけるFD活動の重要性に対する教職員の意識を深めるため，平成 22 年度に引続き，教育開発センター委員会と共催で「平成 23 年度FD研修会」に実施した。</p> <p>③ シラバスの完備，周知と公開</p> <p>本年度から 15 回の講義内容，準備学習や評価基準などを明記したシラバスをホームページ上で公開した。大学院生には 4 月のガイダンス時に周知徹底した。</p> <p>④ 教育研究力の継続的な改善</p> <p>当研究科では，大学院教育研究に関わるFDの一環として，「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」の第 7 条に基づき，博士前期課程及び後期課程の指導教員に関する研究業績調査を行っている。具体的には，直近 3 か年の研究業績調査を実施した。また，生産工学部報告 A（理工系）編集内規に基づく生産工学部所属専任教員の研究活動内容報告を掲載し，研究活動の積極的な公開に取り組んでいる。</p> <p>[平成 24 年度～平成 26 年 9 月 30 日]</p> <p>① 全学的な大学院FDの取り組み</p> <p>平成 24 年度において，全学的な大学院FDの取組として，各教科校におけるFD活動などの実態を継続的に把握し，今後の本大学全体のFD活動などに資することを目的として，FD活動など教育開発・改善活動に関する調査を実施した。平成 25 年度も同様に実施し，進捗状況を把握するように取り組んでいる。</p>

	<p>② F D研修会の継続的な実施 平成 24, 25 年度は、教育に関する啓発活動の一環として外部講師を招聘し工学教育における F D 活動の重要性に対する教職員の意識を深めるため、教育開発センター委員会と共催で F D 研修会を実施した。なお、平成 26 年度においても、外部講師を招聘して「F D 研修会」の実施が決定している。</p> <p>③ シラバスの完備，周知と公開 平成 24 年度においても、講義内容，準備学習や評価基準などを明記したシラバスをホームページ上で公開するとともに，4 月のガイダンスで周知徹底した。 平成 25 年度は，大学院のカリキュラムが大幅に改訂され，新たに全専攻共通のコースワーク科目として生産工学系科目の導入に伴い，4 月のガイダンスで，講義内容，準備学習や評価基準などを周知徹底すると共に，シラバスをホームページ上で公開した。 生産工学特別演習及び生産工学特別実習科目においては，生産工学研究科全体での成果発表会において学生授業アンケートの実施や前期課程修了生に対しては授業，研究指導，成果の外部発表，満足度に関するアンケートを実施し，次年度に向けた課題問題点を検討した。</p> <p>④ 教育研究力の継続的な改善 平成 24 年度は，大学院教育研究に関わる F D の一環として，「日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規」の第 7 条に基づき，博士前期課程及び後期課程の指導教員に関する直近 3 年間の研究業績調査を実施し，教育研究力の継続的な改善を行った。平成 25 年度も同様に研究業績調査を行っている。また，生産工学部研究報告 A（理工系）に研究活動内容及び研究業績を掲載し，研究活動の積極的な公開に取り組んでいる。</p> <p>以上のように，改善目標である，①全学的な大学院 F D の取組，② F D 研修会の継続的な実施，③シラバスの完備，周知と公開，④教育研究力の継続的な改善，について，研究科としての F D に関する組織的な取組が行われており，予定どおり順調に改善した。</p>
	<p>(根拠資料) ・平成 26 年度 F D 研修会プログラム</p>
<p>改善取組上での問題点</p>	<p>現在，学部と大学院の F D 研修会を同時開催しているが，これを分離して行うことが望ましい。</p>
<p>今後の取組計画</p>	<p>授業評価アンケートの実施について，平成 25 年度は生産工学系科目について予定しており，以後，全科目に実施する計画である。教員調書の導入について，ポートフォリオの作成を検討している。授業公開の導入については，他の教員への公開を検討している。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－生産工学部・生産工学研究科－

基準項目	V 学生の受け入れ
改善事項	本研究科博士後期課程の収容定員（63名）に対して在籍学生数（平成21年度在籍学生18名，うち社会人学生7名）の比率は0.29であり，充足率が低い（平成22年度大学基準協会認証評価結果で「助言」）。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>生産工学部においては，その基盤が生産現場における実学の学問である性格上，実学的な工学研究が多く見受けられている。博士学位についても企業経験のある社会人が対象となる研究分野が多い。この観点から博士後期課程学生については社会人特別選抜を活用した企業実務を経験している既卒者社会人の受け入れを図る。また，博士前期課程からの進学者についても現状維持及び漸増を図る施策の実施も併せて行い，両者を併せて行うことで，在籍学生数比率の向上を目指す。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>前述の改善の方向に対して，平成23年度以降は以下のように既に取り組んだ具体的方策と今後取り組むべき方策がある。</p> <p>① 本研究科博士前期課程から博士後期課程へ進学した学生に対する奨学金（年額60万円）の支給</p> <p>学生支援の一環として，本研究科博士前期課程から博士後期課程へ進学した学生に対し，申請に基づき，奨学金を支給する制度を継続して実施している。その結果として平成23年度は2名，平成24年度は1名の申請者について支給した。</p> <p>② 博士後期課程在籍学生を対象とした個人研究費支援制度</p> <p>この制度は，研究支援の一環として，学生からの申請に基づき，30万円を上限とした個人研究費を交付し，研究を推進する。本制度は従来補助金に基づき行ってきた支援制度であるが，補助金制度終了後に，学部内措置として改定し，博士後期課程学生に対し研究支援を実施してきた。平成23年度は，社会人学生への個人研究費支援についても申請を行わせて支援実績増を実現した。その結果，9名からの申請があり，このなかで社会人学生2名からの申請を受理し研究費を配分した。</p> <p>③ 博士後期課程入学者の指導教員への指導研究費給付</p> <p>博士後期課程入学者の指導教員に対して，入学初年度に限り指</p>

	<p>導研究費の給付を行うために要項を制定し、平成 24 年度から施行した。平成 24 年度は 8 件（内、社会人入学者の指導教員からの申請 6 件）の申請があり、大学院分科委員会などで承認された。</p> <p>現在、大学院検討委員会に対し、大学院博士後期課程の定員の充足のための施策についての諮問を行っており、平成 23 年度から委員会内に専任のワーキンググループを発足させて、継続して検討を行っている。平成 24 年度以降については、奨学制度、研究支援制度を拡充、充実などについて実施しながら、社会人からの博士後期課程入学者増を目指す。</p>
改善状況	改善取組中である
<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p>[平成 23 年度]</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率を高める対策として、博士後期課程入学者を研究指導するための経費、及び同後期課程入学者が研究活動を行うための経費に使用することを目的とし、博士後期課程入学者の指導教員への指導研究費の給付に関する要項を制定し、社会人特別試験による入学者の指導教員には 50 万円、学内選考による入学者の指導教員には 30 万円を給付することを制定した。さらに、生産工学研究科前期課程から後期課程への進学者に対する奨学金 60 万円を給付し、学資支援の実施に関する内規を改定した。</p> <p>社会人特別試験での入学者への学資支援を目的に、本学大学院生産工学研究科博士前期課程から同後期課程への進学者に対する奨学金の給付に関する要項の改正を行い、対象者に原則として前期課程修了後、5 年以内に進学した者を加えた。また、大学院生産工学研究科博士後期課程在籍学生を対象とする研究支援プログラムを公募し、9 件の研究課題を採択し、1 件あたり 30 万円を上限として研究費を給付した。</p> <p>平成 21 年度の後期課程の在籍数は 18 名、定員数 63 名に対する比率は 0.29 であったが、平成 23 年度の入学予定者は 21 名となり、在籍比率は 0.33 となり、僅かであるが増加している。</p> <p>[平成 24 年度から平成 26 年 9 月 30 日]</p> <p>平成 24、25 年度においても、博士後期課程入学者の指導教員への指導研究費給付、生産工学研究科後期課程への進学者に対する奨学金を募集し、社会人特別選抜入学者、学内選考及び一般入学試験入学者に 60 万円給付した。また、大学院生産工学研究科博士後期課程在籍学生を対象とする研究支援プログラムを公募し、平成 24、25 年度ともに 10 件の研究課題を採択し、30 万円を上限として研究費を給付した。</p>

	<p>博士後期課程進学者の学資支援を目的に、ティーチング・アシスタント制度運用基準の改正を平成 24 年度に行い、平成 25 年度に博士後期課程の担当コマ数を 60 コマから 120 コマに拡大した（1 コマあたり博士後期 5,000 円）。</p> <p>本学大学院出身の研究者を養成することを目的に、平成 24 年度に日本大学生産工学研究科博士後期課程に在籍し、博士の学位を取得見込みの者に対して、日本大学生産工学部助手（特別枠）募集要項を制定した。同制度により平成 24 年度は特別枠で 1 名を採用し、平成 25 年度は特別枠で 2 名を採用した（1 期 3 年）。</p> <p>これらの結果、平成 24 年度の博士後期課程の在籍者数は 21 名、在籍比率は 0.33 である。また、平成 25 年度は、在籍数 22 名となり、在籍比率 0.35 となり、僅かであるが増加している。なお、平成 25 年度は、学則 106 条により、1 名が早期修了したことから、平成 26 年度の後期課程の在籍者数は 19 名となり、在籍比率は 0.30 である。</p> <p>以上のように、平成 21 年度の在籍数に対して改善は僅かであるが、入学者が増加している。特に、平成 25 年までに在籍数の無いマネジメント工学専攻においても 2 名が入学した。今後、研究設備の改善なども行い、社会人からの博士後期課程入学者増を目指す予定であり、改善取組中である。</p> <p>(根拠資料) ・大学認証評価「改善報告書」の作成に係る改善結果調査（改善結果調査関係データ集（表 2））</p>
改善取組上での問題点	収容定員に対する在籍者数は、0.29 から、0.30（平成 26 年度 9 月）と増加しているが、まだ十分とはいえない。
今後の取組計画	博士後期課程の入学者数を上げるためのさらなる方策を検討する。

学部等改善意見に関する改善結果

－工学部・工学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
改善事項	工学部の教育研究上の目的に掲げられている「高い倫理観」を有した人材を育成するため、全ての学生に倫理教育が成されるよう改善が望まれる。
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>これまでも一部の学科・コースを除き、専門教育科目として倫理を冠する科目、またはシラバス中に倫理を含む科目を必修科目として設置してきたが、カリキュラムの改定に向けて、全学科について倫理を冠する科目を必修として設置する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>各学科の専門教育科目に倫理を冠する科目を必修として設置する方向で、カリキュラム検討委員会において協議し、改訂を予定している平成25年度以降の入学者用のカリキュラムに盛り込む。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	<p>平成25年のカリキュラム改正により各学科において、専門教育科目に「技術者倫理」等の科目を必須科目として設置し、開講している。</p> <hr/> <p>(根拠資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本大学学則 第2章教育課程及び履修方法 第9節工学部 第88条 7 専門教育科目
今後の取組計画	今後のカリキュラム改訂においても、現存の倫理教育科目は必修科目として設置を継続する。

学部等改善意見に関する改善結果

－工学部・工学研究科－

基準項目	VI 学生支援
改善事項	限られた奨学金の原資を有効に活用するため、現行奨学金制度を見直す必要があること
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>現行の学部奨学金の内容を精査して、基金の増額及び奨学金の見直しを検討する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>工学部奨学金等選考委員会等において、次のとおり検討・実施する。</p> <p>①各奨学金の内容を精査する。</p> <p>②学部の中・長期計画を基に、1件当たりの給付額（貸与額）、採用者数、採用条件及び奨学金間の統廃合等を検討する。</p> <p>③奨学基金の増額</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>工学部奨学金第4種奨学生（外国人留学生を除く2年次以降の学生）の採用人数について、平成24年度は36名であったが、平成25年度以降は18名に削減した。</p> <p>平成26年度第5回工学部奨学生等選考委員会において、工学部独自の奨学金制度について検討していかなければならない旨の提案があった。学生生活委員会においても検討を行う予定である。具体的な内容については、今後の取り組みとなる。</p>
改善取組上での問題点	財源の確保
今後の取組計画	工学部奨学生等選考委員会、学生生活委員会他で検討する。

学部等改善意見に関する改善結果

－工学部・工学研究科－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	<p>本学部内には、建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年以前に建築された建物が17棟あり、耐震診断の結果、耐震補強等の対策が必要と判定された12棟のうち2棟を解体、7棟の耐震補強工事を実施したが、3棟については対策がまだ取られていない。</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>対象建物の耐震診断結果を基に、耐震補強工事を行うか、解体するか状況に応じて判断し、安全性の確保に努める。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>対象建物についての耐震補強工事または、解体が決定した時点で、工事の設計を実施して積算額を算定し、予算を計上する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>施設の安全性確保のため、建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年以前に建築された建物17棟について、平成22年3月までに耐震診断を全て実施した。耐震診断を行った17棟のうち、5棟（8号館・9号館・10号館・部室棟・中講堂）については耐震補強の必要無しとの判定であった。また、1棟（研修会館）は建物全体の補強の必要はないが、柱の一部に補強が必要との判定だったため、平成19年度に補強工事を行った。診断の結果、耐震補強の必要ありと判定された11棟について耐震改修計画の策定を行い、年次計画に従って、順次、耐震補強工事を実施した。平成19年度に1棟（体育館）、20年度に1棟（1号館）、21年度に3棟（14号館・15号館・16号館）、23年度に1棟（図書館）の補強工事を行った。また、老朽化が激しい建物については平成19年度に1棟（6号館）、20年度に1棟（2号館）を解体した。</p> <p>残りの3棟については平成25年度に1棟（製図棟）の補強工事を行った。26年度には1棟（武道館）の補強工事を予定している。</p>
今後の取組計画	残りの1棟（3号館）については今後の利用計画を勘案し、補強工事を行うか、解体するかを検討する。

学部等改善意見に関する改善結果

－医学部・医学研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
改善事項	臨床実習の充実を図る
改善目標 (方向)	(改善の方向) 臨床実習に関しては、平成 22 年度までは 1,253 時間であったが、平成 23 年度から 6 年次は選択臨床実習 1,533 時間となり、臨床実習の時間を増加し、充実を図ってきた。今後は、臨床実習の内容の充実を図る。 (具体的方策) 5 年次臨床実習における地域中核病院実習での地域医療教育の充実及び 6 年次選択臨床実習の実習コースの拡充を図り、臨床実習の更なる充実を図る。
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 (成果)	年的なカリキュラム改編の結果、学生がより高度な医行為を行う下地が整えられたことに加え、世界医学教育連盟が提唱する「医学教育の国際基準」に準拠したカリキュラムへの転換を図る方針が打ち出されたことから、臨床実習の質的・量的両面の充実を大きな柱とする更なるカリキュラム改編に着手し、平成 27 年度入学者から適用する予定である。
改善取組上での問題点	新旧カリキュラムが並行して実施されるため、円滑に運用するための組織的な配慮が必要である。
今後の取組計画	骨子に基づき、短期及び中長期的な懸案事項について検討していく。

学部等改善意見に関する改善結果

－医学部・医学研究科－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	耐震対策実施の促進
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>耐震診断により指摘された大学院棟ピロティ部分の脆弱性を解消するため、大学院棟の一部解体を行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>医学部内に大学院棟一部解体に伴う居室等の再配置に関する実行委員会を設置し、大学院棟に研究室等を置く講座について基礎教育研究棟、臨床教育研究棟、リサーチセンター等への移動、再配置を実施した後、大学院棟のピロティ部分を解体し、耐震補強を部分的に実施する。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>大学院棟一部解体工事を施工し、大学院棟残存箇所耐震補強を部分的に実施した。</p> <p>大学院棟一部解体工事の施工完了の結果、耐震診断において脆弱性を指摘された大学院棟ピロティ部分が解体されたため、大学院棟の地震発生時における危険性の低減を達成した。</p> <p>（根拠資料）</p> <p>・写真（大学院棟一部解体前・解体後）</p>
改善取組上での問題点	<p>大学院棟は新耐震基準施行以前の昭和31年に建築された建物であるため、部分的な耐震補強にとどまらず、建替え等を含めた根本的な耐震対策を講じ、更に安全性の向上に努める必要がある。</p>
今後の取組計画	<p>医学部板橋キャンパスについて、医学部全体の中で総合的に老朽化した建物の改廃、再編成等の具体化を図る整備計画を策定する。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－歯学部・歯学研究科－

基準項目	IX 管理運営・財務 (2) 財務
改善事項	経常的な収支の改善
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>消費収支比率 (消費支出／消費収入) が 100% を超えないことを目標とし、継続的な消費収支の均衡の実現に努める。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>本学部の具体的な取組として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生・生徒数の定員確保 ② 歯学部創設 100 周年記念事業募金の積極的な募金活動 ③ 受託研究費受入の増加による事業収入の増収 ④ 専任教員定年退職の際の適正化による教員人件費の削減 ⑤ 教育研究経費等経費見直しによる支出の削減 <p>以上の取組を実施し、経常収支の改善を図る。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 (成果)	<ol style="list-style-type: none"> ① 平成 26 年度入学者数は以下のとおりであり、学種別に改善状況がまちまちである。 <ul style="list-style-type: none"> 学 部：予算 128 名， 実績 127 名 研究科：予算 30 名， 実績 36 名 技工専：予算 35 名， 実績 28 名 衛生専：予算 40 名， 実績 45 名 ② 9 月末現在で予算額のおよそ 66.5% である。 <ul style="list-style-type: none"> 予算 28,200,000 円 実績 18,755,184 円 ③ 9 月末現在で予算額のおよそ 30% である。 <ul style="list-style-type: none"> 予算 30,000,000 円 実績 9,802,500 円 ④ 削減が進んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度定年退職者 2 名 平成 26 年度補充採用者 1 名 ⑤ 歯科病院の人材派遣を見直し、業務の一部を専任職員で対応。人材派遣者を一括業務委託の中に取り込み、業務委託全体の費用を抑えている。

<p>今後の取組計画</p>	<p>① 学部では，N方式入試や公募制推薦入試を導入した。 専門学校では，入試日程及び手続方法を見直した。 学部・専門学校とも，引き続き附属高校への説明や高校訪問等をこまめに行っていく。</p> <p>② 10月以降は，取引業者や第6学年父母に募金をお願いする。 また，1月号同窓会誌で，同窓に募金をお願いする。</p> <p>③ 研究者に対して産管学連携フォーラムへの参加・出展を促し，企業へのアピールの機会を増やすことで，さらなる外部資金の獲得を目指す。</p>
----------------	--

学部等改善意見に関する改善結果

－松戸歯学部・松戸歯学研究科－

基準項目	V 学生の受け入れ
改善事項	入学志願者数の安定的確保
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>入学者選抜方法の改善と機会の多様化により，入学志願者に回復が見られるが，安定して入学志願者を得るため引き続きさまざまな方策を実施する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>付属高校，指定校制推薦入試の指定校への情宣活動を引き続き活発に行うとともに，前年度入試の結果を常に検証し，更なる入学者選抜方法の改善を行う。具体的には，平成 25 年度入試では大学入試センター試験を利用した試験の第 2 期を 3 月に実施する。なお，今後，入学志願者数を確保しつつ，入学者の質を高めるため，入学前教育の改善等の方策も実施する。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>入学者選抜方法の改善と機会の多様化(12 種類の入学試験を実施している)により，ここ数年，明らかに受験生数は回復している。更なる安定を目指すには，付属高校，指定校制推薦入試の指定校への情宣活動を活発に行うと共に，前年度入試の結果を検証し，入学者選抜方法の改善を行う。具体的には，平成 26 年度入試では大学入試センター試験を利用した試験の第 2 期を 3 月に実施し，39 人の志願者を得た。また平成 26 年度入試から日大統一入試（N 入試）を導入し，75 名の志願者数を得た。</p> <p>しかし，志願者数の安定的確保は，入学者選抜方法の改善だけではなく，入学後の教育，その結果の歯科医師国家試験合格率が大きく関係する。そのために入学後の教育の充実こそが志願者数の安定的確保に繋がると考えている。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学試験志願状況
今後の取組計画	各種入学試験の改善，入学後の成績分析等を実施し，各種入学試験に対する募集人数の検討

学部等改善意見に関する改善結果

－薬学部・薬学研究科－

基準項目	II 教育研究組織
改善事項	薬剤師教育センターを設置しているが、その構成メンバーのほとんどが学部教職員の兼務であり、機能を十分には発揮できていない。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>薬剤師教育センターがその機能を十分に発揮できるような体制を目指す。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>どのような体制であれば、その機能が発揮できるかを薬剤師教育センターで議論し、それを踏まえ執行部で検討を開始する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	<p>平成 23 年度に「薬学部薬剤師教育センターの設置に関する内規」が制定され、平成 25 年度からは同センターに専任職員を 3 名配置して、早期体験学習、薬学実務実習及び薬剤師生涯教育を中心に業務を行っている。上記の業務に関しては、それぞれの業務を所管する委員会が設置されており、委員会メンバーの教員とも連携の上、実施されている。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部薬剤師教育センターの設置に関する内規 ・薬剤師教育センター運営委員会内規
今後の取組計画	平成 27 年度からは、複数のセンター専任教員を雇用予定であり、薬剤師教育センターがその機能を十分に発揮出来る体制を整備する。

学部等改善意見に関する改善結果

－薬学部・薬学研究科－

基準項目	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	① 実務家教員など実務に精通した教員が不足している。 ② 教員の公募の比率が低い。 ③ 教員の教育研究等に関する評価が十分には行われていない。
改善目標（方向）	（改善の方向） ① 実務を指導する教員の拡充に努める。 ② 公募による募集を増やす。 ③ 教員の教育研究等に対する客観的な評価方法を導入する。 （具体的方策） ① 実務家教員の臨床研修の充実を図るとともに現役の薬剤師を非常勤で採用するなど実務を指導する教員の拡充に努める。 ② 公募による募集を増やす。 ③ 教員の教育研究等に対する客観的な評価方法の導入を検討する。
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	① 実務に基づく科目について、現役の薬剤師を非常勤講師として採用している。 ② 平成 26 年度は 2 件公募による募集を行っている。 ③ 企画・広報委員会（企画分科会）で現在、検討中である。 （根拠資料） ① シラバス，実務事前実習スケジュール表 ② 公募要項 ③ 企画・広報委員会（企画分科会）議事録
今後の取組計画	継続して実施していく。

学部等改善意見に関する改善結果

－薬学部・薬学研究科－

基準項目	V 学生の受け入れ
改善事項	平成 24 年度の入学者は 3 名で入学定員 5 名を充足していない。
改善目標（方向）	（改善の方向） 収容定員を充足させる。 （具体的方策） 平成 25 年度に向けて大学院の教育研究（授業料を含む）に関する説明会を平成 24 年度に 2 回行う。また、選抜試験を平成 25 年度については 9 月と 2 月の 2 回実施する。
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	平成 25 年度の入学者は 2 名であったが、学内説明会を複数回実施し、他学部や関連病院に募集要項を送付するなど、入学者確保に努力した結果、平成 26 年度の入学者は 4 名（社会人 1 名を含む）と増やすことができた。現在は平成 27 年度入試に向けて募集活動を行っている。 （根拠資料） ・大学院入学試験学生募集要項
改善取組上での問題点	薬学部が 6 年制に移行して大学院も 4 年制の博士課程のみとなったため、学内からの進学希望者が少なくなっている。
今後の取組計画	今後も継続して入試広報活動に努める。

学部等改善意見に関する改善結果

－薬学部・薬学研究科－

基準項目	VI 学生支援
改善事項	<p>① 低学年次に設置してある基礎科目に対する補習（リメディアルⅡ）の受講者が少なく，効果が疑問視される。</p> <p>② 日本学生支援機構奨学金を始めとする奨学金に対する志願者が多くなっている。</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>① リメディアルⅡに関しては，補習授業の実施時期や実施形態を含めて再検討する。</p> <p>② 奨学金制度の充実を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①，②関係委員会で具体的な方策を検討する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>① リメディアルⅡに関しては，平成24年度に学務委員会においてリメディアルⅡのあり方について検討し，平成25年度からは1，2年次の留年した学生を対象とした再履修科目の補習授業に変更して実施されている。また授業の実施時期は，科目開講と同一期間内に同時進行となり，留年者は，リメディアルⅡの補習後に定期試験に臨むことが可能となった。結果的に受講する学生は変更前と比較して出席率が増加した。</p> <p>② 新しい奨学金の導入など年々充実を図っている。</p> <p>平成25年度は，校友会（準会員）奨学金の採用増を達成することができた。</p> <p>また，平成26年度からはマツモトキヨシホールディングスの寄附によりマツモトキヨシ奨学金を設置することができた。</p> <p>（根拠資料）</p> <p>① 平成22年度学務委員会議事録</p> <p>② ・日本大学薬学部校友会（準会員）奨学金給付内規の取扱要項</p> <p>・平成25年度薬学部第12回教授会議事録</p> <p>・日本大学薬学部マツモトキヨシ奨学金給付内規</p>
改善取組上での問題点	② 奨学金の充実を図りたいが，各奨学基金について果実が不足している。
今後の取組計画	<p>①リメディアルⅡの効果について現在検証中である。</p> <p>②奨学金制度について充実できるように検討する。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－薬学部・薬学研究科－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	<p>① スモールグループ・ディスカッションなどで使用する小規模な部屋が不足しており、整備が必要である。研究室への配属学生数の増加に伴い研究・居室スペースの拡張が必要である。研究面では、設置機器類の老朽化が進んでおり、新規機種への更新を必要とするものが多く、年次計画での更新が不可欠である。</p> <p>② 大型研究プロジェクトの終了とともに研究費が大幅に減少している一方で、卒業研究の充実により支出は増加している。</p> <p>③ 大学院生数の減少により十分なTAを確保することができず、実務事前実習や学生実習において支障が生じている。その結果、教育に関する教員の負担が増加し研究時間の確保が極めて困難な状況にある。</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>① 教育・研究に関わるスペースを整備する。</p> <p>② 老朽化が進む設置機器類を新機種に更新する。</p> <p>③ 大型研究プロジェクトの採択を目指す。外部資金調達を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>① 教育・研究に関わるスペースの整備等に関して検討する。</p> <p>② 老朽化が進む設置機器類を新機種の更新を計画的に進める。</p> <p>③ 大型研究プロジェクトの採択を目指した対策を検討する。外部資金調達に向けた対策を検討する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	<p>① スモールグループ・ディスカッション等の講義を通年で利用できる教室を整備し、平成26年度には早期体験実習等の授業で使用している。</p> <p>研究面において、微生物を使用した研究の展開を見据えた研究環境整備のため、平成26年1月に実験動物センター1階に新たに感染動物飼育実験室（レベル2対応）の設置を行った。</p> <p>② 設置機器類の使用頻度と稼動状態を見ながら、優先順位を付して研究環境整備・更新の計画を立て、検討を行っている。平成26年度は、NMR（核磁気共鳴装置）2基のデータシステム更新及</p>

	<p>びゲルドキュメンテーション解析装置の更新等を行った。</p> <p>③ 平成 26 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業は不採択となったため、新たな視点からの研究構想を検討している。具体的な変更点としては、研究課題の提案を募り研究委員会においてプレゼンテーションを行い、研究概要の検討を行った。研究の内容については、科学技術基本計画に照らし合わせライフイノベーションの推進に重点を置き、安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現するため喫緊に解決すべき問題に取り組みながら、薬学部の特色も活かした内容を示して行く。関連分野の研究者の参画により、強化した体制を構築し 27 年度の大規模プロジェクト採択を目指したい。</p> <p>平成 26 年度から新設した学内研究費の審査項目に外部研究費の申請努力があることにより、特に若手研究者の助成金申請件数が増加傾向にある。また、研究事務課から発信する助成金募集情報以外であっても、分野によって申請可能な助成金を研究者が自ら探し、応募するようになってきていることが何よりの成果といえる。</p> <p>TAの代わりとなる実習補助スタッフを臨時職員で雇うことで教員の負担を軽減できている。</p> <p>(根拠資料)</p> <p>① 664, 542 教室平面図</p>
<p>改善取組上での問題点</p>	<p>① 学内のスペースは限られており、研究・居室スペースの拡張は困難である。</p> <p>③ 薬学部の特性上、現状ほぼ基礎研究に限られており、応用研究・実用化研究につながる大規模プロジェクトの採択が難しい。</p>
<p>今後の取組計画</p>	<p>① カリキュラム改正に合わせて、使用用途にあった教室等を確保するよう努める。</p> <p>② 必要性・緊急性の調査を適宜実施して、更新等の検討を行う。</p> <p>③ 医学部等臨床施設を保有している学部との共同研究を推進しつつ、研究費採択者による講演を実施するなどの支援を行うことにより、大規模プロジェクトの採択及び外部資金の獲得を目指したい。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－薬学部・薬学研究科－

基準項目	IX 管理運営・財務 (1) 管理運営
改善事項	① 中・長期的な管理運営方針が作成されていない。 ② SDの在り方についての議論が十分には尽くされていない。
改善目標 (方向)	(改善の方向) ① 中・長期的な管理運営方針を作成し、教職員の理解と協力を求める。 ② SDを実施する。 (具体的方策) ① 中・長期的な管理運営方針を作成した上、学部長による運営方針説明会などを通して教職員に対し説明していく。 ② SDの在り方について検討を行い、実施する。
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	① 学部長の意向をもとに執行部で検討を重ね、運営方針説明会で教職員に説明している。 ② 研修会を実施している。 (根拠資料) ・SD研修会資料
今後の取組計画	① 教員執行部での検討結果が学部運営方針として示されている。そのため予算の裏付けのないことが含まれていることがある。運営方針を策定するにあたっては、教職員執行部が十分に意見交換する。 ② 職員のモラルの向上やスキルアップを高め、職場の活性化を図るため計画的なSD研修プログラムの作成を行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－薬学部・薬学研究科－

基準項目	X 内部質保証
改善事項	<p>① 薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受ける準備がまだ十分にはできていない。</p> <p>② 情報公開請求に対する手続きが整備されていない。</p> <p>③ コンプライアンス体制の在り方についての検討が十分には行われていない。</p> <p>④ 自己点検・評価が個々の教職員の問題でもあるという認識が浸透していない。</p>
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>① 薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受ける。</p> <p>② 情報公開請求に対する手続きを整備する。</p> <p>③ コンプライアンス体制を整備する。</p> <p>④ 自己点検・評価が個々の教職員の問題でもあるという認識を浸透させる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>① 薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受けるための準備を早急に行う。</p> <p>② 情報公開請求に対する手続きを整備する。</p> <p>③ コンプライアンス体制の在り方についての検討を行う。</p> <p>④ 自己点検・評価の評価結果及びその対応を教職員に対し丁寧に説明する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>① 自己点検・評価委員会で薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受けるための準備を進めている。</p> <p>② 今後の課題としている。</p> <p>③ 今後の課題としている。</p> <p>④ 教授会に報告し、全教職員への周知を図っている。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価委員会議事録 ・教授会議事録
今後の取組計画	<p>①及び④は継続して実施していく。</p> <p>②情報公開請求に対する手続きを検討していく。</p> <p>③コンプライアンスに関する講演会等を実施し、意識の向上を図る。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－通信教育部－

基準項目	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	『研究紀要』投稿原稿に関する査読審査等の導入
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>教員の研究に対する評価・検証を行うことができる体制の構築。</p> <p>具体的には、通信教育部で年度末に発行している『研究紀要』の作成・発行に関する規定としての成文化及び査読審査を希望する投稿の場合、審査基準を厳格に定めた上で査読審査を実施する等により、教員の資質向上を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>『研究紀要』発行に関する「取扱」の制定及び作成基準を記した「執筆要領」を作成する。また、査読を希望する「論文」の場合、研究所運営委員会の議を経て査読審査を委嘱する。なお、査読付き論文を紀要に掲載する場合には、審査に付したことを付記し、ホームページでも紀要を公開する。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>平成 25 年 4 月から「日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱」及び「日本大学通信教育部『研究紀要』執筆要領」を制定施行した。これにより、各教員は「同要領」に則り投稿原稿を作成した。</p> <p>また、通信教育部ホームページ上で公開することも成文化され、現在、日本大学通信教育部通信教育研究所刊行物として平成 25 年度日本大学通信教育部『研究紀要』第 27 号を掲載している。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本大学通信教育部『研究紀要』発行に関する取扱 ・ 日本大学通信教育部『研究紀要』執筆要領 ・ 日本大学通信教育部『研究紀要』掲載ページ <p>http://www.dld.nihon-u.ac.jp/about/society/</p>
改善取組上での問題点	<p>査読付き論文の投稿取り扱いが成文化されたものの、平成 25 年度は投稿がなく、すべてが査読を希望しない論文の投稿であった。</p> <p>日本大学通信教育部『研究紀要』について、査読付き論文の投稿取り扱いが成文化されても、査読付き論文の投稿がなければ、当初の目的である「学術研究の発展に寄与」及び「質的な維持と向上」を図ることができない。</p>

今後の取組計画	各教員に対してこの目的をより理解していただき、査読付き論文の投稿をしていただくよう会議体を通して、広く促してゆく。
---------	---

学部等改善意見に関する改善結果

－通信教育部－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
改善事項	教職課程科目「教育実践指導（事前指導・事後指導）」の充実及び「教職実践演習」の開講
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力の全体を明示的に確認するため、平成 25 年度から「教職実践演習」の開講に伴い、質的向上を目指す。その上で教育実習に関わる「教育実践指導（事前指導・事後指導）」の授業時間数、内容を充実させていく。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>平成 24 年度 4 月から教職課程の水準の維持及び向上を図り、教職課程の企画、立案、その他事項について協議・検討することを目的として教職課程に関する事項について協議・検討する委員会を設置する。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	<p>教職課程専門委員会を定期開催している。</p> <p>平成 26 年 3 月に開催した当委員会において、平成 25 年度の内容を改定し、教職実践指導を含め、平成 26 年度の教職実践演習の年次計画を策定し、実施した。</p> <hr/> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度教育実践演習開講スケジュール ・平成 25・26 年度教育実践指導及び教職実践演習出席者数

学部等改善意見に関する改善結果

－総合社会情報研究科－

基準項目	V 学生の受け入れ
改善事項	収容定員に対する在籍学生数比率の適正化
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>前期課程の受験者数が平成 20 年からかなり減少傾向にある。3 専攻合計定員は 90 名であるが，受験者数は昨年度：49 名，今年度：45 名となっており，できるだけ早期の定員充足が望まれる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>志願者増加の施策の一つとして平成 25 年からカリキュラム改訂が行われる。具体的には，受験生が自分の志望する研究領域を把握しやすくするために各専攻をコース別にし，履修科目も大幅な見直しを行った。</p> <p>また，今まで入学試験は 1 回しか行わなかったが，平成 25 年度入学試験では，第 1 期（11 月 11 日；各専攻定員 10 名），第 2 期（2 月 10 日；各専攻定員 20 名）に分けて 2 回行われる。</p> <p>さらに，今年度は今までの進学説明会への積極的参加に加えて，地道な広報活動に力を入れた。具体的には，通信教育部のスクーリングにおいて，受講生を対象に当大学院のパンフレットの配布と大学院説明会を行った。その際に，当大学院修了生にボランティアとして参加してもらった。</p> <p>その他，教員による自発的な広報活動はいうまでもなく，当大学院修了生には自発的かつ積極的に「大学院総合社会情報研究科」を宣伝してもらおうよう呼びかけており，次第にその呼びかけに応じる反応が増えている。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>平成 25 年度入学試験に向けて，博士前期課程入学試験の複数回実施や，通信教育部スクーリング等での広報活動などの取組みを実施した。</p> <p>その結果，平成 25 年度入学試験の志願者は，博士前期課程で 80 名，博士後期課程で 20 名となった。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科ホームページ (http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/qa/) ・ 入学試験状況（平成 24～26 年度）
今後の取組計画	引き続き取組みを継続して行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－法務研究科－

基準項目	IV 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
改善事項	学生の意見を踏まえた改善の実施, 説明
改善目標 (方向)	(改善の方向) 授業評価アンケート等に基づく学生の意見要望については, 誠実に 対応し, その結果については適時適切に学生に説明する。 (具体的方策) 学生の意見, 要望等に基づく改善の実施状況については, ガイダンス, 情報システム等により, 学生に伝達する仕組みを構築し, 実施する。
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容 (成果)	授業評価アンケート等に基づく学生の意見要望については, FD専門委員会, 学務委員会, 学生生活・就職委員会等において, 改善の必要性・方法等について検討し, 可能な事項は迅速に対応することとしている。 またその結果は, 年度当初の学生ガイダンスにおいてFD専門委員長から説明するとともに, TKCにより常時学生が閲覧できるようにしている。

学部等改善意見に関する改善結果

－法務研究科－

基準項目	Ⅳ 教育内容・方法・成果 (4) 成果
改善事項	修了者の進路の適切な把握・分析
改善目標 (方向)	<p>(改善の方向)</p> <p>修了者の進路について、適切な方法により把握しその結果を分析することにより、教育目標の達成に活用する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>①修了生を対象に進路状況等の調査を継続的に実施する。 ②その結果を分析検討し、教育目標の達成に活用する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 (成果)	<p>平成 24 年度においては、平成 24 年 10 月に全修了生を対象とした就職動向調査を、平成 25 年 3 月には新規修了生を対象とした就職動向調査を実施した。</p> <p>調査結果については、就職支援、進路指導に役立てるとともに、本研究科の教育目標の達成状況の検討資料とすることとしているが、平成 24 年度の調査においては十分な回答が得られなかった。</p> <hr/> <p>(根拠資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度就職動向調査票 ・修了者の進路および就職状況 (平成 25 年 3 月 1 日現在) <p>(http://www.nihon-u.ac.jp/lawschool/admissions/statistics.html)</p>
改善取組上での問題点	平成 24 年度の調査においては、全修了生の約 3 割からの回答を得たにとどまった。
今後の取組計画	研修生 (修了後施設等利用のため登録した学生) への調査票の手渡し等調査方法の改善を行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－法務研究科－

基準項目	V 学生の受け入れ
改善事項	入学定員充足率，収容定員充足率の向上
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>入学志願者の増加に努めることにより，入学定員充足率，収容定員充足率を向上させる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①本法科大学院の特色についての広報活動を強化するとともに，教育内容の充実・厳格な成績評価により司法試験合格率の向上等に努める。</p> <p>②受験しやすい入学試験の制度を検討し，実施する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>受験生等に対するもっとも効果的な広報手段であるホームページについて，わかりやすく，容易に必要な情報にアクセスできるようにするために，平成25年7月にトップページ，情報構成の全面リニューアルを実施し，その後も極力情報量を増やすよう努力している。</p> <p>平成26年度入学試験においては，受験機会，受験方法の多様化を図る観点から，第1期，第2期，第3期の試験を実施し，既修者試験においては従来の論文式試験に加え，予備試験短答式試験合格者を対象とした特別選抜を，また未修者試験においては，法科大学院全国統一適性試験の第4部を利用した試験を実施するなど，受験手段の幅を広げて入学者の増加を図った。その結果27名が入学したが，入学定員充足率，収容定員充足率が向上したとは言えなかった。</p> <p>平成27年度入学試験においては，夜間開講や長期履修学生制度の導入等，多くの法科大学院が実施していない制度を導入すべく，第1期～第3期において実施し，入試広報においてもこれまで実施していなかった駅構内のサインボードの設置や，ポスターの作成，受験生が閲覧しそうな雑誌への情報掲載等，前年度と比して広報媒体に力を入れている。</p> <p>（根拠資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学試験実施要項 ・平成27年度入学試験概要 <p>(http://www.nihon-u.ac.jp/lawschool/admissions/entrance.html)</p>
改善取組上での問題点	法科大学院入学資格を得るための適性試験を受験する学生が，年々減少し続けている。
今後の取組計画	引き続き，広報活動の充実，入学試験の実施方法等の見直しを行っていく。

学部等改善意見に関する改善結果

－法務研究科－

基準項目	VI 学生支援
改善事項	学生の進路選択に関わる相談・支援体制の整備
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>①司法試験以外の進路について相談体制を整備し，情報提供を行う。 ②経済的事情により休学，退学する学生をできるだけ減少させる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①司法試験合格者以外の進路についても修了生の調査を行うとともに，その結果に基づいて必要な相談，情報提供を行う体制を整備し，実施する。 ②授業料減免，奨学金の一層の拡充を図り，学生に対する経済的支援を充実する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容（成果）	<p>平成24年度においては，24年10月に全修了生を対象とした就職動向調査を，25年3月には新規修了生を対象とした就職動向調査を実施した。</p> <p>調査結果については，就職支援，進路指導に役立てることとしているが，平成24年度の調査においては約3割の回答しか得られなかった。</p> <p>平成24年度においては，修了生，在学学生を対象に，就職ワーキンググループによる進路・就職等相談会を2回実施した。</p> <p>また，経済的事情により休学，退学する学生をできるだけ少なくするために，クラス担任制度等により学生が相談しやすい環境を整備しているが，奨学金制度の拡充を行った。（大学改善意見「奨学金制度の在り方の検討」の項目参照）</p>
改善取組上での問題点	平成24年度の調査においては，全修了生の約3割からの回答を得たにとどまった。
今後の取組計画	研修生（卒業後施設等利用のため登録した学生）への調査票の手渡し等調査方法の改善を行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－知的財産研究科－

基準項目	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	安定した教員組織を構築する。
改善目標（方向）	（改善の方向） 現在の必要専任教員 12 名のうち、4 名の教員が平成 25 年度までの特例により学部との兼務となっていることから、これを改善する。 （具体的方策） 兼務状況を改善するために、早急に専任教員の採用を行う。
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した
具体的取組内容（成果）	平成 25 年度をもって学部との兼務教員は解消し、平成 26 年度現在、設置基準数の 12 名が知的財産研究科の専任教員のみとなっている。
改善取組上での問題点	兼務教員は解消し、設置基準数ぎりぎりの 12 名は確保しているが、今後定年する教員を考慮した採用計画を整備する上で、知的財産研究科教員規程の内容に不備がある。
今後の取組計画	実情に合わせた新規採用及び昇格等に対応できるよう早急に知的財産研究科教員規程の見直しを行う。

学部等改善意見に関する改善結果

－知的財産研究科－

基準項目	VI 学生支援
改善事項	事務局全体で利用できる学生データベースを構築すべきである。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>学生の情報について、各課それぞれがデータベースを作成しているが、全体でデータベースを構築し、より有用なデータを抽出できるシステムをつくるべきである。</p> <p>教育研究上の目的を達成するためには、学生の追跡調査を基にした各種データが必要不可欠である。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>早急にワーキンググループを立ち上げ、データベースを構築する。</p>
改善状況	改善取組中である
具体的取組内容 （成果）	法学部のシステムの運用に従って改善を行っている。
改善取組上での 問題点	システムのトラブル発生による学生への影響
今後の取組計画	現行システムを基にしたポータルシステム、教務システム、健康管理サブシステム、学納金サブシステムといった関連システムの運用を目指す。

学部等改善意見に関する改善結果

－短期大学部〔三島校舎〕－

基準項目	V 学生の受け入れ
改善事項	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p><商経学科></p> <p>入学定員の改訂により、平成 24 年度の入学定員充足率は改善された。今後はカリキュラムの改訂と学科名称の変更を行ってさらなる充実を図る。</p> <p><食物栄養学科></p> <p>入学定員の 120 名に対して 110 名の入学者であった。今後はさらに、食物栄養学科の規定の課程を修得することによって取得できる栄養士資格をアピールする施策を講じていきたい。</p> <p>（具体的方策）</p> <p><商経学科></p> <p>平成 24 年度からスタディ・スキルズやキャリアデザイン等を必修化及び専門科目の充実を図ったカリキュラムの改訂を実施した。このことにより商経学科としての魅力を受験生にアピールできると思われる。</p> <p>また、平成 25 年度には学科名称を商経学科からビジネス教養学科に変更する予定である。カリキュラム改訂を反映した名称となり、また、国際関係学部への編入がしやすいように考慮されたカリキュラムにより受験生に訴えることを意図している。</p> <p><食物栄養学科></p> <p>保護者層を意識した情報発信にも努めると共に指定校の見直し等の策を講じていく。栄養士の資格ももちろんのこと、将来的に専攻科に進学し管理栄養士の資格も取得できる可能性のあることをオープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、各種進学説明会の機会を通じて広報していく。</p>
改善状況	予定どおり順調に改善を達成した

<p>具体的取組内容 (成果)</p>	<p><商経学科> 平成 24 年度から、スタディ・スキルズやキャリアデザイン等を必修化及び専門科目の充実を図ったカリキュラムの改定を実施し、平成 25 年度には学科名称を商経学科からビジネス教養学科に変更した。</p> <p><食物栄養学科> 食物栄養学科の所定の単位を修得することによって取得できる栄養士資格をアピールする施策を講じ、父母等を意識した情報発信にも努めるとともに指定校の見直し等の策を講じた。栄養士の資格はもちろんのこと、将来的に専攻科に進学し管理栄養士の資格も取得できる可能性があることをオープンキャンパス、ミニオープンキャンパス等で周知している。</p>
<p>改善取組上での 問題点</p>	<p>短期大学進学率の低下</p>
<p>今後の取組計画</p>	<p>短期大学入学者の増加策を検討していく。</p>

学部等改善意見に関する改善結果

－短期大学部〔三島校舎〕－

基準項目	VII 教育研究等環境
改善事項	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
改善目標（方向）	<p>（改善の方向）</p> <p>政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会の平成 23 年 7 月の発表によると、静岡県は今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が発生する確率は 96%となっている。この状況を考慮すると、校舎の早急な耐震対策が必要となる。短期大学部校舎は 3 棟あるが、耐震診断の結果は 3 棟とも「大規模な補強の検討が必要」となっており、耐震工事を年次計画により実施する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>短期大学部が使用している校舎 9・10・11 号館の耐震工事については、平成 27 年度に 11 号館、平成 28 年度以降に 9 号館、10 号館を実施予定である。</p>
改善状況	新たな問題の発生等により改善取組が進んでいない
具体的取組内容（成果）	短期大学部財政のひっ迫により、平成 27 年度に予定していた校舎 11 号館耐震補強工事については平成 28 年度へ、また、平成 28 年度以降に予定していた 9 号館、10 号館耐震工事については平成 29 年度以降へとそれぞれの計画を 1 年先送りした。
改善取組上での問題点	建替えるだけの財政状況になく、耐震補強工事を実施する方向で検討しているが、これについても億単位の費用が必要であり、これを捻出するのに苦慮している。
今後の取組計画	3 棟ある校舎について、平成 28 年度以降に順次耐震補強工事を施工する予定である。